

第二期中期目標期間

事 業 報 告 書

自 平成23年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

公立大学法人 首都大学東京

(目 次)

○ 公立大学法人首都大学東京の概要

| | |
|------------------------|----|
| 1. 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標 | 1 |
| 2. 業務内容 | 2 |
| 3. 事業所等の所在地 | 2 |
| 4. 資本金の状況 | 3 |
| 5. 役員の状況 | 3 |
| 6. 職員の状況 | 9 |
| 7. 学部等の構成 | 9 |
| 8. 学生の状況 | 10 |
| 9. 設立の根拠となる法律 | 10 |
| 10. 沿革 | 10 |
| 11. 経営審議会・教育研究審議会 | 11 |

○ 事業の実施状況 (別紙)

| | |
|--------------------------------------|-----|
| I. 全体的な状況 | 23 |
| II. 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | 25 |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置 | 43 |
| 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置 | 47 |
| III. 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | 52 |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置 | 62 |
| 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 | 64 |
| IV. 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | 69 |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置 | 77 |
| 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 | 79 |
| V. 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 | 83 |
| 2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置 | 93 |
| VI. 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置 | 95 |
| 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置 | 98 |
| 3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置 | 100 |

| | |
|---|-----|
| VII. 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置 | 102 |
| 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置 | 104 |
| VIII. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 | 106 |
| 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 | 108 |
| 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置 | 110 |
| 4 国際化に関する目標を達成するための措置 | 113 |
| IX. 予算、収支計画及び資金計画 | 115 |
| X. 短期借入金の限度額 | 118 |
| XI. 剰余金の使途 | 118 |
| XII. その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 | 118 |

公立大学法人首都大学東京事業報告書

公立大学法人首都大学東京の概要

1. 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校が、東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していくためには、各教育機関の構成員一人ひとりが、それぞれの教育機関に期待される「公立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組んでいかなければならない。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。求める学生像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていくことが重要である。

こうした考えに基づき、今回の中期目標においては、以下の重点取組事項を定める。

<重点取組事項>

① 大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出

法人の主要な役割の一つは、大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備えた人材の育成であるが、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校では、教育課程や教育内容をはじめ、学生の年齢層等は異なる。

各教育機関においては、求める学生像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、大都市東京を将来にわたって支える有為な人材を確実に育成・輩出していく。

また、質の高い人材をより幅広く確保するため、女性や障害者、外国人等、多様な人々が差異を意識することなく学び、研究することができる環境を整備していく。

② 教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携

法人には、教育研究の成果を活用し、東京都のシンクタンクとして東京都が直面する様々な課題の解決に貢献することが求められている。

既存分野の専門化が進み、多くの新たな学問分野が生まれている中で、限られた資源を活用して有意義な成果を得るためには、東京都が抱える課題を踏まえ、重点的かつ戦略的な取組を進めることが必要である。

その上で、複雑化・高度化する大都市の課題に的確かつ迅速に対応するため、他大学や自治体、企業等との連携・協力を推進していく。

③ グローバルな視点に立った教育研究の推進

人や情報が国境を越えて行き来し、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球的規模での対応が求められる中で、教育研究の質を維持・向上していくためには、グローバルな視点に立った取組が不可欠である。

文化や習慣の異なる人々との交流を通じて、広い視野と豊かな受容性をもつ人材を育成するため、学生の留学支援や外国人留学生の受入れ、在住外国人との交流等、各教育機関の状況にあわせた取組を推進する。

また、諸外国の大学や研究機関等と連携・協力し、都市に共通する課題について研究を進めていく。とりわけ、東京都の教育機関として、東京都の施策を踏まえ、アジア諸都市の大学や研究機関等との連携を推進し、大都市に共通する課題の解決に貢献していく。

法人においては、この目標の達成に向け、中期計画・年度計画を策定し、計画的・効率的な運営に努めなければならない。計画にはできる限り具体的方策や数値目標、指標等を定め、着実な実施を図るとともに、実績を評価・検証し、必要に応じて見直しを行い、絶えず自己改善を図る。

2. 業務内容

- ① 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 事業所等の所在地

| | |
|---------------------------|---------|
| 法人本部所在地 | 東京都新宿区 |
| 南大沢キャンパス | 東京都八王子市 |
| 日野キャンパス | 東京都日野市 |
| 荒川キャンパス | 東京都荒川区 |
| 晴海キャンパス | 東京都中央区 |
| 新宿サテライトキャンパス（※平成28年3月まで） | 東京都新宿区 |
| 丸の内サテライトキャンパス（※平成28年4月から） | 東京都千代田区 |
| 飯田橋キャンパス | 東京都千代田区 |
| 品川シーサイドキャンパス・高専品川キャンパス | 東京都品川区 |
| 高専荒川キャンパス | 東京都荒川区 |
| 秋葉原サテライトキャンパス | 東京都千代田区 |

4. 資本金の状況

141,601,826 千円（平成 29 年 3 月 31 日現在）

5. 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人法第 12 条及び公立大学法人首都大学東京定款第 9 条により、理事長 1 人、副理事長 3 人以内、理事 4 人以内及び監事 2 人以内。任期は公立大学法人首都大学東京定款第 14 条の定めるところによる。

(1) 理事長

| 氏名 | 任期 | 主な経歴 |
|-------|--------------------------------------|---|
| 高橋 宏 | 平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日 | 昭和 31 年 4 月 日本郵船株式会社 昭和 63 年 6 月 同社代表取締役及び常務 取締役 平成 2 年 6 月 同社代表取締役及び専務 取締役 平成 5 年 6 月 同社代表取締役副社長 平成 7 年 6 月 郵船航空サービス株式 会社 代表取締役副社長 平成 8 年 6 月 同社代表取締役社長 平成 13 年 6 月 同社代表取締役会長 平成 15 年 6 月 同社取締役相談役 平成 17 年 4 月 公立大学法人首都大学東 京理事長 |
| 川淵 三郎 | 平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 | 昭和 47 年 4 月 古河電工サッカー部監督 昭和 55 年 6 月 ロサンゼルスオリンピッ ク強化部長 昭和 55 年 11 月 ロサンゼルスオリンピッ ク日本代表チーム監督 平成 3 年 11 月 社団法人日本プロサッカ ーリーグ（Jリーグ）チェ アマン（理事長） 平成 12 年 6 月 財団法人 2002 年 FIFA ワ ールドカップ日本組織委 員会副会長 平成 20 年 9 月 日本サッカーミュージア ム館長 平成 23 年 6 月 東京都教育委員会委員 平成 24 年 3 月 心の東京革命推進協議会 |

| 氏名 | 任期 | 主な経歴 |
|----|----|---|
| | | (青少年育成協会) 会長 平成 24 年 6 月 公益財団法人日本サッカー協会最高顧問 平成 25 年 1 月 特定非営利活動法人東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会評議会副会長 平成 25 年 4 月 公立大学法人首都大学東京理事長 |

(2) 副理事長 (首都大学東京学長)

| 氏名 | 任期 | 主な経歴 |
|-------|--|---|
| 原島 文雄 | 平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日 (再任) 平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日 | 昭和 42 年 4 月 東京大学生産技術研究所 助教授 昭和 55 年 8 月 東京大学生産技術研究所 教授 平成 4 年 4 月 東京大学生産技術研究所 所長 平成 10 年 4 月 東京都立科学技術大学 学長 平成 12 年 4 月 東京大学名誉教授 平成 14 年 4 月 東京電機大学教授 平成 16 年 6 月 東京電機大学学長 平成 21 年 4 月 首都大学東京学長 (副理事長) |
| 上野 淳 | 平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日 | 昭和 52 年 12 月 東京都立大学工学部助手 昭和 59 年 10 月 東京都立大学工学部 助教授 平成 5 年 4 月 東京都立大学工学部教授 平成 13 年 4 月 東京都立大学評議員 平成 17 年 4 月 首都大学東京都市環境 学部教授 基礎教育センター長 平成 21 年 4 月 大学教育センター長 5 月 首都大学東京副学長 (理事) 平成 25 年 5 月 首都大学東京学長特任補佐 (理事) |

| 氏名 | 任期 | 主な経歴 |
|----|----|-----------------------------------|
| | | 平成 27 年 4 月 首都大学東京学長 (副理事長) |

(3) 副理事長 (産業技術大学院大学学長)

| 氏名 | 任期 | 主な経歴 |
|--------|--|---|
| 石島 辰太郎 | 平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日 (再任) 平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日 | 昭和 51 年 4 月 東京都立工科短期大学 助手 昭和 55 年 4 月 東京都立工科短期大学 助教授 昭和 60 年 4 月 東京都立工科短期大学 教授 昭和 61 年 4 月 東京都立科学技術大学 教授 平成 14 年 4 月 東京都立科学技術大学 学長 平成 17 年 4 月 首都大学東京システムデ ザイン学部学部長 平成 18 年 4 月 産業技術大学院大学学長 (副理事長) |
| 川田 誠一 | 平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 3 月 31 日 | 昭和 57 年 4 月 大阪大学助手 昭和 61 年 4 月 東京都立大学助手 平成 2 年 4 月 東京都立大学助教授 平成 12 年 4 月 東京都立大学大学院教授 平成 17 年 4 月 首都大学東京教授 平成 18 年 4 月 産業技術大学院大学教授 研究科長 平成 28 年 4 月 産業技術大学院大学学長 (副理事長) |

(4) 副理事長 (事務局長)

| 氏名 | 任期 | 主な経歴 |
|-------|---|--|
| 松本 義憲 | 平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 7 月 15 日 | 昭和 53 年 4 月 東京都 平成 21 年 7 月 公立大学法人首都大学東 京事務局長 (副理事長) |
| 坂内 顕宏 | 平成 23 年 7 月 16 日 ～平成 25 年 3 月 31 日 (再任) | 昭和 52 年 4 月 東京都 平成 23 年 7 月 公立大学法人首都大学東 京事務局長 (副理事長) |

| 氏名 | 任期 | 主な経歴 | |
|-------|---|----------------------------|--------------------------------|
| | 平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 7 月 15 日 | | |
| 山手 齊 | 平成 25 年 7 月 16 日 ～平成 27 年 3 月 31 日 (再任) 平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 7 月 15 日 | 昭和 59 年 4 月 平成 25 年 7 月 | 東京都 公立大学法人首都大学東京事務局長 (副理事長) |
| 奥田 信之 | 平成 27 年 7 月 16 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 | 昭和 58 年 4 月 平成 27 年 7 月 | 東京都 公立大学法人首都大学東京事務局長 (副理事長) |

(5) 理事 (東京都立産業技術高等専門学校校長)

| 氏名 | 任期 | 主な経歴 | |
|-------|--|--|---|
| 荒金 善裕 | 平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日 (再任) 平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日 | 昭和 46 年 4 月 平成 16 年 6 月 平成 19 年 5 月 平成 20 年 4 月 | 富士通株式会社 ITS 事業本部長 サービスプロダクトビジネスグループエグゼクティブアーキテクト 東京都立産業技術高等専門学校校長 (理事) |
| 田原 正夫 | 平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日 (再任) 平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日 | 昭和 54 年 4 月 昭和 60 年 4 月 平成 10 年 4 月 平成 18 年 4 月 平成 20 年 4 月 平成 26 年 4 月 | シーアイ化成株式会社 東京都立航空工業高等専門学校助教授 東京都立航空工業高等専門学校教授 東京都立産業技術高等専門学校教授 東京都立産業技術高等専門学校副校長 東京都立産業技術高等専門学校校長 (理事) |

(6) 理事

| 氏名 | 任期 | 主な経歴 | |
|------|---|--|--|
| 上野 淳 | 平成 21 年 5 月 1 日 ～平成 23 年 4 月 30 日 (再任) 平成 23 年 5 月 1 日 | 昭和 52 年 12 月 昭和 59 年 10 月 平成 5 年 4 月 | 東京都立大学工学部助手 東京都立大学工学部助教授 東京都立大学工学部教授 |

| 氏名 | 任期 | 主な経歴 |
|--------|--|--|
| | ～平成 25 年 4 月 30 日 (再任) 平成 25 年 5 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日 | 平成 13 年 4 月 東京都立大学評議員 平成 17 年 4 月 首都大学東京都市環境 学部教授 基礎教育センター長 平成 21 年 4 月 大学教育センター長 5 月 首都大学東京副学長 (理事) 平成 25 年 5 月 首都大学東京学長特任補 佐 (理事) |
| 江原 由美子 | 平成 21 年 5 月 1 日 ～平成 23 年 4 月 30 日 (再任) 平成 23 年 5 月 1 日 ～平成 25 年 4 月 30 日 (再任) 平成 25 年 5 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日 | 昭和 54 年 4 月 東京都立大学人文学部 助手 昭和 57 年 4 月 お茶の水女子大学文教育 学部講師 昭和 61 年 3 月 お茶の水女子大学文教育 学部助教授 平成 4 年 10 月 東京都立大学人文学部 助教授 平成 13 年 4 月 東京都立大学人文学部 教授 平成 17 年 4 月 首都大学東京都市教養 学部教授 平成 18 年 4 月 図書情報センター長補佐 平成 21 年 5 月 首都大学東京副学長 (理事) 図書情報センター長 平成 24 年 4 月 首都大学東京副学長 (理事) 学術情報基盤センター長 平成 25 年 4 月 首都大学東京副学長 (理事) オープンユニバーシティ 長 |
| 奥村 次徳 | 平成 27 年 5 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日 | 昭和 53 年 4 月 東京都立大学工学部 助教授 昭和 56 年 7 月 IBM ワトソンリサーチセ ンター客員研究員 平成元年 4 月 東京都立大学工学部教授 |

| 氏名 | 任期 | 主な経歴 | |
|-------|--------------------------------------|---|---|
| | | 平成 7 年 4 月 平成 17 年 4 月 平成 18 年 4 月 平成 21 年 4 月 平成 23 年 4 月 平成 27 年 5 月 | 東京都立大学評議員 首都大学東京都市教養学 部教授 大学院理工学研究科長 都市教養学部長 首都大学東京副学長 首都大学東京学長特任補 佐 (理事) |
| 海老原 充 | 平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 | 昭和 54 年 4 月 昭和 54 年 8 月 昭和 57 年 3 月 昭和 61 年 9 月 昭和 63 年 4 月 平成 13 年 1 月 平成 17 年 4 月 平成 27 年 4 月 平成 28 年 4 月 | 東京大学研究生 米国シカゴ大学研究員 群馬大学講師 群馬大学助教授 東京都立大学助教授 東京都立大学教授 首都大学東京教授 首都大学東京副学長 国際センター長 首都大学東京副学長 (理事) |
| 西村 和夫 | 平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 | 昭和 54 年 4 月 平成 3 年 1 月 平成 9 年 10 月 平成 13 年 4 月 平成 17 年 4 月 平成 25 年 4 月 平成 27 年 4 月 | 東京都立大学工学部助手 東京都立大学工学部講師 東京都立大学大学院工学 研究科助教授 東京都立大学大学院工学 研究科教授 首都大学東京都市環境学 部教授 都市環境学部長 首都大学東京副学長 (理事) |

(7) 監事

| 氏名 | 任期 | 主な経歴 | |
|-------|--------------------------------------|---|---|
| 守屋 俊晴 | 平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 7 月 15 日 | 平成 6 年 4 月 平成 10 年 11 月 平成 13 年 2 月 | 中央商科短期大学教授 公認会計士試験・第二次試 験委員 農林水産省・政策評価委員 |

| 氏名 | 任期 | 主な経歴 | |
|-------|--|--|---|
| | | 平成14年 4月 平成17年 4月 | 東京都包括外部監査人 公立大学法人首都大学東京監事（非常勤） |
| 原田 恒敏 | 平成23年7月1日 ～平成25年6月30日 （再任） 平成25年7月1日 ～平成27年6月30日 （再任） 平成27年7月1日 ～平成29年6月30日 | 平成22年 6月 平成23年 7月 平成25年 4月 | 日本公認会計士協会東京会 神奈川県会副会長 公立大学法人首都大学東京監事（非常勤） 日本公認会計士協会 神奈川県会監事 |
| 荒金 善裕 | 平成26年7月1日 ～平成28年6月30日 （再任） 平成28年7月1日 ～平成30年6月30日 | 昭和46年 4月 平成16年 6月 平成19年 5月 平成20年 4月 平成26年 7月 | 富士通株式会社 ITS 事業本部長 サービスプロダクトビジネスグループエグゼクティブアーキテクト 東京都立産業技術高等専門学校校長（理事） 公立大学法人首都大学東京監事（非常勤） |

※任期はいずれも第二期中期目標期間に係る任期のみ記載

6. 職員の状況

| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|
| 教員総数 | 869 | 850 | 842 | 847 | 847 | 841 |
| 教員以外の職員総数 | 459 | 471 | 479 | 493 | 496 | 525 |

（※ 各年度5月1日現在の人数を記載）

（※ 教員以外の職員総数には、役員及び人材派遣職員を含まない）

7. 学部等の構成

（1）首都大学東京

学 部：都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部

研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科

専攻科：助産学専攻（※平成24年度開設）

- (2) 産業技術大学院大学
研究科：産業技術研究科
- (3) 東京都立産業技術高等専門学校
本科：ものづくり工学科
専攻科：創造工学専攻

8. 学生の状況（※ 各年度5月1日現在の人数を記載）

(1) 首都大学東京

| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 学部 | 7,090 | 7,069 | 7,030 | 6,987 | 6,952 | 6,910 |
| 大学院 | 2,328 | 2,326 | 2,293 | 2,317 | 2,311 | 2,275 |
| 合計 | 9,418 | 9,395 | 9,323 | 9,304 | 9,263 | 9,185 |

(2) 産業技術大学院大学

| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| 大学院 | 240 | 230 | 240 | 246 | 228 | 226 |

(3) 東京都立産業技術高等専門学校

| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 本科 | 1,601 | 1,585 | 1,591 | 1,595 | 1,592 | 1,557 |
| 専攻科 | 78 | 78 | 68 | 66 | 56 | 62 |
| 合計 | 1,679 | 1,663 | 1,659 | 1,661 | 1,648 | 1,619 |

9. 設立の根拠となる法律

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

10. 沿革

- (1) 首都大学東京
平成17年 首都大学東京設置
平成18年 首都大学東京大学院再編
- (2) 産業技術大学院大学
平成18年 産業技術大学院大学設置
- (3) 東京都立産業技術高等専門学校
平成18年 東京都立産業技術高等専門学校開校
平成20年 公立大学法人首都大学東京へ移管
- (4) 東京都立大学
昭和24年 東京都立大学設置
平成3年 八王子市南大沢の現校地へ全学移転

- 平成23年 東京都立大学廃止
- (5) 東京都立科学技術大学
 昭和29年 東京都立工業短期大学設置
 昭和35年 東京都立航空工業短期大学設置
 昭和47年 東京都立工科短期大学設置（上記2短大を統合）
 昭和61年 東京都立科学技術大学設置（4年制に移行）
 平成23年 東京都立科学技術大学廃止
- (6) 東京都立保健科学大学
 昭和61年 東京都立医療技術短期大学設置
 平成10年 東京都立保健科学大学設置（4年制に移行）
 平成23年 東京都立保健科学大学廃止
- (7) 東京都立短期大学
 昭和29年 東京都立商科短期大学設置
 昭和34年 東京都立立川短期大学設置
 平成8年 東京都立短期大学設置（上記2短大を統合）
 平成20年 東京都立短期大学廃止
- (8) 東京都立工業高等専門学校
 昭和37年 東京都立工業高等専門学校開校
 平成18年 東京都立工業高等専門学校募集停止
 平成22年 東京都立工業高等専門学校廃止
- (9) 東京都立航空工業高等専門学校
 昭和37年 東京都立航空工業高等専門学校開校
 平成18年 東京都立航空工業高等専門学校募集停止
 平成22年 東京都立航空工業高等専門学校廃止

1 1. 経営審議会・教育研究審議会

<平成23年度>

○経営審議会

| 氏名 | 役職 |
|--------|-------------------------|
| 高橋 宏 | 理事長 |
| 原島 文雄 | 副理事長（首都大学東京学長） |
| 石島 辰太郎 | 副理事長（産業技術大学院大学学長） |
| 松本 義憲 | 副理事長（事務局長）※平成23年7月15日まで |
| 坂内 顕宏 | 副理事長（事務局長）※平成23年7月16日から |
| 荒金 善裕 | 理事（東京都立産業技術高等専門学校校長） |
| 上野 淳 | 理事（首都大学東京副学長） |
| 江原 由美子 | 理事（首都大学東京副学長） |
| 清成 忠男 | 法政大学 学事顧問 |

| | |
|-------|-----------------------|
| 守屋 俊晴 | 監事※平成 23 年 7 月 15 日まで |
| 原田 恒雄 | 監事※平成 23 年 7 月 1 日から |
| 高見 之雄 | 弁護士 |

○教育研究審議会

(首都大学東京)

| 氏 名 | 役 職 |
|--------|-------------------------|
| 原島 文雄 | 学長 |
| 松本 義憲 | 事務局長※平成 23 年 7 月 15 日まで |
| 坂内 顕宏 | 事務局長※平成 23 年 7 月 16 日から |
| 上野 淳 | 理事 (副学長) |
| 江原 由美子 | 理事 (副学長) (図書情報センター長兼務) |
| 奥村 次徳 | 都市教養学部長 (副学長) |
| 繁田 雅弘 | オープンユニバーシティ長 (副学長) |
| 杉浦 芳夫 | 都市環境学部長 |
| 浅井 雅人 | システムデザイン学部長 |
| 木下 正信 | 健康福祉学部長 |
| 山下 英明 | 大学教育センター長 |
| 青村 茂 | 国際センター長 |
| 福地 一 | 産学公連携センター副センター長 |
| 西村 和夫 | 学生サポートセンター副センター長 |
| 石川 知広 | 都市教養学部人文・社会系長 |
| 山田 高敬 | 都市教養学部法学系長 |
| 桑田 耕太郎 | 都市教養学部経営学系長 |
| 岡部 豊 | 都市教養学部理工学系長 |

(産業技術大学院大学)

| 氏 名 | 役 職 |
|--------|-------------------------|
| 石島 辰太郎 | 学長 |
| 松本 義憲 | 事務局長※平成 23 年 7 月 15 日まで |
| 坂内 顕宏 | 事務局長※平成 23 年 7 月 16 日から |
| 川田 誠一 | 産業技術研究科長 |
| 橋本 洋志 | オープンインスティテュート長 |
| 小山 裕司 | 図書館長 |

<平成24年度>

○経営審議会

| 氏名 | 役職 |
|--------|----------------------|
| 高橋 宏 | 理事長 |
| 原島 文雄 | 副理事長（首都大学東京学長） |
| 石島 辰太郎 | 副理事長（産業技術大学院大学学長） |
| 坂内 顕宏 | 副理事長（事務局長） |
| 荒金 善裕 | 理事（東京都立産業技術高等専門学校校長） |
| 上野 淳 | 理事（首都大学東京副学長） |
| 江原 由美子 | 理事（首都大学東京副学長） |
| 清成 忠男 | 法政大学 学事顧問 |
| 高橋 晃 | テルモ株式会社 取締役 特別顧問 |
| 原田 恒雄 | 監事 |
| 高見 之雄 | 弁護士 |

○教育研究審議会

（首都大学東京）

| 氏名 | 役職 |
|--------|------------------------|
| 原島 文雄 | 学長 |
| 坂内 顕宏 | 事務局長 |
| 上野 淳 | 理事（副学長） |
| 江原 由美子 | 理事（副学長）（学術情報基盤センター長兼務） |
| 奥村 次徳 | 都市教養学部長（副学長） |
| 繁田 雅弘 | オープンユニバーシティ長（副学長） |
| 杉浦 芳夫 | 都市環境学部長 |
| 浅井 雅人 | システムデザイン学部長 |
| 木下 正信 | 健康福祉学部長 |
| 山下 英明 | 大学教育センター長 |
| 青村 茂 | 国際センター長 |
| 福地 一 | 産学公連携センター副センター長 |
| 西村 和夫 | 学生サポートセンター副センター長 |
| 石川 知広 | 都市教養学部人文・社会系長 |
| 山田 高敬 | 都市教養学部法学系長 |
| 桑田 耕太郎 | 都市教養学部経営学系長 |
| 岡部 豊 | 都市教養学部理工学系長 |

(産業技術大学院大学)

| 氏名 | 役職 |
|--------|----------------|
| 石島 辰太郎 | 学長 |
| 坂内 顕宏 | 事務局長 |
| 川田 誠一 | 産業技術研究科長 |
| 橋本 洋志 | オープンインスティテュート長 |
| 小山 裕司 | 図書館長 |

<平成25年度>

○経営審議会

| 氏名 | 役職 |
|--------|--------------------------------|
| 川淵 三郎 | 理事長 |
| 原島 文雄 | 副理事長（首都大学東京学長） |
| 石島 辰太郎 | 副理事長（産業技術大学院大学学長） |
| 坂内 顕宏 | 副理事長（事務局長）※平成25年7月15日まで |
| 山手 斉 | 副理事長（事務局長）※平成25年7月16日から |
| 荒金 善裕 | 理事（東京都立産業技術高等専門学校校長） |
| 上野 淳 | 理事 |
| 江原 由美子 | 理事（首都大学東京副学長） |
| 清成 忠男 | 法政大学 学事顧問 |
| 高橋 晃 | テルモ株式会社 取締役 特別顧問 ※平成25年4月21日まで |
| 矢内 廣 | ぴあ株式会社 代表取締役社長 ※平成25年7月1日から |
| 原田 恒敏 | 監事 |
| 高見 之雄 | 弁護士 |

○教育研究審議会

(首都大学東京)

| 氏名 | 役職 |
|--------|-------------------------|
| 原島 文雄 | 学長 |
| 坂内 顕宏 | 事務局長 ※平成25年7月15日まで |
| 山手 斉 | 事務局長 ※平成25年7月16日から |
| 上野 淳 | 理事 |
| 江原 由美子 | 理事（副学長）（オープンユニバーシティ長兼務） |
| 奥村 次徳 | 学術情報基盤センター長（副学長） |
| 青村 茂 | 国際センター長（副学長） |
| 岡部 豊 | 都市教養学部長 |
| 西村 和夫 | 都市環境学部長 |

| 氏 名 | 役 職 |
|--------|-----------------------|
| 長澤 親生 | システムデザイン学部長 |
| 木下 正信 | 健康福祉学部長 |
| 山下 英明 | 大学教育センター長 |
| 浅井 雅人 | 産学公連携センター副センター長 |
| 繁田 雅弘 | 学生サポートセンター副センター長（副学長） |
| 乾 彰夫 | 都市教養学部人文・社会系長 |
| 大澤 麦 | 都市教養学部法学系長 |
| 桑田 耕太郎 | 都市教養学部経営学系長 |
| 可知 直毅 | 都市教養学部理工学系長 |

(産業技術大学院大学)

| 氏 名 | 役 職 |
|--------|--------------------------|
| 石島 辰太郎 | 学長 |
| 坂内 顕宏 | 事務局長 ※平成 25 年 7 月 15 日まで |
| 山手 斉 | 事務局長 ※平成 25 年 7 月 16 日から |
| 川田 誠一 | 産業技術研究科長 |
| 橋本 洋志 | オープンインスティテュート長 |
| 小山 裕司 | 図書館長 |

<平成 26 年度>

○経営審議会

| 氏 名 | 役 職 |
|--------|-----------------------|
| 川淵 三郎 | 理事長 |
| 原島 文雄 | 副理事長（首都大学東京学長） |
| 石島 辰太郎 | 副理事長（産業技術大学院大学学長） |
| 山手 斉 | 副理事長（事務局長） |
| 田原 正夫 | 理事（東京都立産業技術高等専門学校校長） |
| 上野 淳 | 理事 |
| 江原 由美子 | 理事（首都大学東京副学長） |
| 清成 忠男 | 事業構想大学院大学学長 |
| 矢内 廣 | ぴあ株式会社 代表取締役社長 |
| 高見 之雄 | 弁護士 |
| 原田 恒敏 | 監事 |
| 荒金 善裕 | 監事 ※平成 26 年 7 月 1 日から |

○教育研究審議会

(首都大学東京)

| 氏名 | 役職 |
|--------|-------------------------|
| 原島 文雄 | 学長 |
| 山手 斉 | 事務局長 |
| 上野 淳 | 理事 |
| 江原 由美子 | 理事(副学長)(オープンユニバーシティ長兼務) |
| 奥村 次徳 | 学術情報基盤センター長(副学長) |
| 青村 茂 | 国際センター長(副学長) |
| 岡部 豊 | 都市教養学部長 |
| 西村 和夫 | 都市環境学部長 |
| 長澤 親生 | システムデザイン学部長 |
| 木下 正信 | 健康福祉学部長 |
| 山下 英明 | 大学教育センター長 |
| 浅井 雅人 | 産学公連携センター副センター長 |
| 繁田 雅弘 | 学生サポートセンター副センター長(副学長) |
| 乾 彰夫 | 都市教養学部人文・社会系長 |
| 大澤 麦 | 都市教養学部法学系長 |
| 桑田 耕太郎 | 都市教養学部経営学系長 |
| 可知 直毅 | 都市教養学部理工学系長 |

(産業技術大学院大学)

| 氏名 | 役職 |
|--------|----------------|
| 石島 辰太郎 | 学長 |
| 山手 斉 | 事務局長 |
| 川田 誠一 | 産業技術研究科長 |
| 橋本 洋志 | オープンインスティテュート長 |
| 小山 裕司 | 図書館長 |

<平成27年度>

○経営審議会

| 氏名 | 役職 |
|--------|-------------------------|
| 川淵 三郎 | 理事長 |
| 上野 淳 | 副理事長(首都大学東京学長) |
| 石島 辰太郎 | 副理事長(産業技術大学院大学学長) |
| 山手 斉 | 副理事長(事務局長)※平成27年7月15日まで |
| 奥田 信之 | 副理事長(事務局長)※平成27年7月16日から |

| | |
|-------|------------------------------------|
| 田原 正夫 | 理事（東京都立産業技術高等専門学校校長） |
| 奥村 次徳 | 理事（首都大学東京学長特任補佐）※平成 27 年 5 月 1 日から |
| 西村 和夫 | 理事（首都大学東京副学長） |
| 清成 忠男 | 事業構想大学院大学学長 |
| 矢内 廣 | ぴあ株式会社 代表取締役社長 |
| 高見 之雄 | 弁護士 |
| 原田 恒敏 | 監事 |
| 荒金 善裕 | 監事 |

○教育研究審議会

（首都大学東京）

| 氏 名 | 役 職 |
|-------|---|
| 上野 淳 | 学長（オープンユニバーシティ長兼務） |
| 山手 斉 | 事務局長 ※平成 27 年 7 月 15 日まで |
| 奥田 信之 | 事務局長 ※平成 27 年 7 月 16 日から |
| 奥村 次徳 | 理事（学長特任補佐） ※平成 27 年 5 月 1 日から |
| 西村 和夫 | 理事（副学長）（学生サポートセンター副センター長兼務） |
| 海老原 充 | 国際センター長（副学長） |
| 住吉 孝行 | 学術情報基盤センター長（副学長）（総合研究推進機構長兼務） |
| 山下 英明 | 大学教育センター長（副学長） |
| 可知 直毅 | 都市教養学部長（都市教養学部理工学系長兼務） |
| 宇治 公隆 | 都市環境学部長 |
| 森 泰親 | システムデザイン学部長 |
| 木下 正信 | 健康福祉学部長 |
| 川上 浩良 | 学長補佐（大学教育センター副センター長兼務） ※平成 27 年 5 月 1 日から |
| 吉川 徹 | 学長補佐（産学公連携センター副センター長兼務） ※平成 27 年 5 月 1 日から |
| 村田 啓子 | 学長補佐 ※平成 27 年 5 月 1 日から |
| 岡部 卓 | 都市教養学部人文・社会系長 |
| 大澤 麦 | 都市教養学部法学系長 |
| 山崎 志郎 | 都市教養学部経営学系長 |

（産業技術大学院大学）

| 氏 名 | 役 職 |
|--------|--------------------------|
| 石島 辰太郎 | 学長 |
| 山手 斉 | 事務局長 ※平成 27 年 7 月 15 日まで |

| | |
|-------|--------------------------|
| 奥田 信之 | 事務局長 ※平成 27 年 7 月 16 日から |
| 川田 誠一 | 産業技術研究科長 |
| 橋本 洋志 | オープンインスティテュート長 |
| 小山 裕司 | 図書館長 |

<平成 28 年度>

○経営審議会

| 氏 名 | 役 職 |
|-------|----------------------|
| 川淵 三郎 | 理事長 |
| 上野 淳 | 副理事長（首都大学東京学長） |
| 川田 誠一 | 副理事長（産業技術大学院大学学長） |
| 奥田 信之 | 副理事長（事務局長） |
| 田原 正夫 | 理事（東京都立産業技術高等専門学校校長） |
| 西村 和夫 | 理事（首都大学東京副学長） |
| 海老原 充 | 理事（首都大学東京副学長） |
| 清成 忠男 | 事業構想大学院大学学長 |
| 矢内 廣 | ぴあ株式会社 代表取締役社長 |
| 高見 之雄 | 弁護士 |
| 原田 恒敏 | 監事 |
| 荒金 善裕 | 監事 |

○教育研究審議会

（首都大学東京）

| 氏 名 | 役 職 |
|-------|-------------------------------|
| 上野 淳 | 学長（オープンユニバーシティ長兼務） |
| 奥田 信之 | 事務局長 |
| 西村 和夫 | 理事（副学長）（学生サポートセンター副センター長兼務） |
| 海老原 充 | 理事（副学長）（国際センター長兼務） |
| 住吉 孝行 | 学術情報基盤センター長（副学長）（総合研究推進機構長兼務） |
| 山下 英明 | 大学教育センター長（副学長） |
| 可知 直毅 | 都市教養学部長（都市教養学部理工学系長兼務） |
| 宇治 公隆 | 都市環境学部長 |
| 森 泰親 | システムデザイン学部長 |
| 木下 正信 | 健康福祉学部長 |
| 吉川 徹 | 学長特任補佐（産学公連携センター副センター長兼務） |
| 大橋 隆哉 | 学長補佐 |

| 氏 名 | 役 職 |
|-------|------------------------|
| 川上 浩良 | 学長補佐（大学教育センター副センター長兼務） |
| 村田 啓子 | 学長補佐 |
| 岡部 卓 | 都市教養学部人文・社会系長 |
| 大澤 麦 | 都市教養学部法学系長 |
| 山崎 志郎 | 都市教養学部経営学系長 |

(産業技術大学院大学)

| 氏 名 | 役 職 |
|--------|----------------|
| 川田 誠一 | 学長 |
| 奥田 信之 | 事務局長 |
| 國澤 好衛 | 産業技術研究科長 |
| 海老澤 伸樹 | オープンインスティテュート長 |
| 酒森 潔 | 図書館長 |

第二期中期目標期間 事業報告書 別紙

全体的な状況

公立大学法人首都大学東京は、平成17年に旧都立の四大学を統合した首都大学東京の開学、翌平成18年に産業技術大学院大学の開学、更には平成20年に東京都から東京都立産業技術高等専門学校に移管を受け、現在、異なる個性の三つの高等教育機関を有する我が国唯一の公立大学法人となっている。

第二期中期目標期間においては、「①大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出」、②教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携」、「③グローバルな視点に立った教育研究の推進」を重点取組事項とし、時代の変化や社会的要請等を的確に捉えながら、各大学・高等専門学校の特色を生かした教育改革、研究推進及びその取組を支える環境整備等に取り組んできた。

第二期中期目標期間の最終年度に当たる平成28年度においては、6年間の成果の集大成を図るとともに、第三期中期計画の策定を念頭に置き、一層のスピード感をもって取組を履行した。これらの取組の結果、中期計画及び平成28年度の年度計画を着実に実施することができた。

1. 首都大学東京

＜教育＞
大学説明会の充実、高校訪問数の拡大、保護者向け説明会の開催、留学生向け情報発信の強化等の取組により、アドミッシェンポリシーや本学の特色ある教育研究内容、様々な学生支援等を積極的に発信し、国内外を問わず多数の意欲ある志願者を獲得した。

・「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を全学統一のフォーマットで策定し、育成する人材像や学習成果等を明確化するとともに、全学共通科目の再体系化、総合ゼミナールの開設等の取組により総合的な学士課程教育を構築・実施した。また、観光経営副専攻コース等を開設し、大都市の活力の源泉となった人材育成を展開するとともに、AIMS加盟大学との学生交流等により、多様な学修機会を提供した。

・「国際化基本方針」「国際化行動計画」の策定、国際化推進本部の設置など全学を挙げた国際化推進体制を整え、短期プログラムの開講、宿舍増設等の環境整備、海外向けホームページの強化、都の基金事業の推進等により留学生受入れを拡大するとともに、留学意欲向上施策や留学前後の研究修習、交流協定校の拡大、幅広い経済支援等により派遣留学生も大幅に拡大した。

・教育研究資源の集約及び先端分野の強化を図り、新たな時代要請に応えるため、工学分野の再編・統合、都市政策科学分野の再構築、育成する人材像を分かりやすく伝える学部再編とこれに合わせた大学院の再編等、教育研究組織の再編案を策定した。

・学生が本物の「考える力」を身につける確かな環境の確立に向け、全学的な教育改革の基本方針「本学の教育改革」を策定し、首都大学東京教育改革推進事業、「シラバス作成のガイドライン」や「授業改革ハンドブック」の発行などにより教育の質的転換を図る取組を推進した。

・TA（ティーチングアシスタント）制度を拡充し、SA（スタディ・アシスタント）を新設するとともに、図書館へのラーニング・コモンズの開設やSAの配置など、能動的学習を促進する環境を整備した。

・ダイバーシティ推進室とダイバーシティ推進委員会が中心となり支援内容を検討し、障がいのある学生のニーズを反映させた学生支援体制の構築、支援体制の充実を図る講習会等の積極的な実施、教職員対応要領の策定等、修学全般にわたる支援体制を確立した。

・ポラリティ・センターを開設し、学生へ情報提供・相談支援・マッピングを行うとともに、学習と運動した独自のポラリティ・プログラム、1dayポラリティ・アリアなど初心者向けイベント、都と連携した取組等を実施し、経験者・未経験者いずれに対しても適切な支援を実施した。

＜研究＞
総合研究推進機構を設置し、研究力の分析等を踏まえて先駆的な研究グループに対して、学長裁量枠を活用するなど積極的な研究支援と戦略的な研究資源の配分を行うとともに、学長裁量枠成果報告会等により、研究評価マネジメントの観点でレビューを行った。

・既存の組織の枠を超えて卓越した研究資源を有機的に結びつけ、国際的な研究拠点を目指す部局附属研究センターの設置に取り組んできた。平成28年度未付時において17のセンターが設置され、独創的かつ将来性のある研究を推進している。

・ワーク・ライフ・バランス・マイリテアの実現のための研究支援制度の創設・改善や一時保育施設の開設・運営、セクシャル・マイリテアに向けた啓発活動、文化的多様性を持つ構成員に対する支援等を通じ、ソフト・ハードの両面から研究者の教育研究環境を整備している。

＜社会貢献＞

・都事業説明会や施策提案発表会、スタートアップ調査制度を活用しつつ、分野横断型の総合窓口である都市科学連携機構を通じて都市型の問題解決に取り組むことで、東京都各局や関係機関との多様な連携を推進した。

・八王子市との包括連携協定の締結、「地域創生スクール」「多摩の魅力発信講座」等の地域連携活動、地元金融機関と連携した「新事業分野創出プロジェクト」の運営など各種プロジェクトを通じて、近隣自治体や地域社会への貢献に取り組んだ。

・初級障がい者スポーツ指導員資格の取得につながる正課科目の開講や荒川区と共催の車椅子バスケットボール体験講座の実施、荒川キャニオンバスケットボール大会の開催による床損傷状況調査などを通じて障がい者スポーツの理解促進と裾野拡大に貢献した。

2. 産業技術大学院大学

＜教育＞
・運営諮問会議等を通じて産業界のニーズを的確に教育内容へ反映するとともに、文科省委託事業として「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」を実施する中で、専攻横断型の事業アーキテクチャコースを設置し、起業や事業改革を行う人材を輩出するなど高度専門職業人を育成するための実践的な教育を推進した。

・enPit（情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業）など文部科学省事業により他大学等との連携・交流を図るとともに、APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）の拡大、JAIF（日・ASEAN統合基金）事業の実施など、国際的な連携を強化した。

・産業界と連携してPBL型教育を推進するとともに、取得した学位、知識、スキル、コンピテンシー等を証明するディプロマ・サブリメントを我が国で初めて導入するなど先進的な教育施策を展開した。

＜研究＞

・PBL型教育等の実践的な教育手法等について、毎年度ほぼ全ての教員が参加するPBL研究会を開催して効果的なPBL型教育を実現するための研究を推進し、録画授業と対面授業を組み合わせたブレンドタイプド・ラーニングや成績評価の明確化、客観化を図るRubric評価を導入した。

＜社会貢献＞

・地元区と連携した中小企業向けの技術セミナーや地元金融機関と連携した企業内中核人材育成懇話会を開催するなど、中小企業等との連携事業を実施するとともに、高度専門職業人の人的交流と相互研鑽の活性化を図るAIIITマンスリーフォーラムの実施等により学修コミュニティを形成し、広く社会人の学び直しを支援した。

3. 東京都立産業技術高等専門学校

＜教育＞

・JABEEによる教育プログラム認定、エンジニアリング・デザイン教育や能動的学修の導入を視野に入れた新教育課程を開始するとともに、産業界や都のニーズに的確に対応するため、情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムを新設した。

・国際的に活躍できる技術者の育成を進めるため、3つの海外体験プログラムを開始し、1つのプログラムに参加した学生が翌年度以降に他のプログラムに参加するなど、ステップアップかつ継続して国際化事業に参加することができよう仕組みを構築した。

・新設したキャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、就職や進学に関する支援内容の見直しや統一化を図るとともに、低学年からキャリア形成の意識付けを促す行事や女子学生向けキャリア支援を導入し、多様なキャリアプログラムの形成を支援した。

・学生グループの課外活動の経費を助成する「未来工房」「未来工房ジュニア」を実施し、コンテスト等で一定の成果を収めてきた。また、国際交流ルーム（GCO）を開設し、学生の英語学習支援を行うなど学生が充実した学生生活を送ることができるよう支援を実施した。

＜研究＞

・高専における研究活動の位置付けを明確にし、外部資金獲得に向けた外部講師による若手教員支援や、新たな研究支援制度を開始するなど研究活動への支援を強化した。

＜社会貢献＞

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、地元区や中学校と協働して車椅子利用者に不便な段差、危険な道等を掲載したスマートフォン用マップを作成した。

4. 法人

<法人運営>

理事で構成される理事会（現：理事協議会）の下、将来を見据えた法人経営について審議し、潜在的な力や強みを伸ばすため、選択と集中によるスラッシュアップアンドビルドを基本として、首都大の学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定した。

- ・有期労働契約に係る労働契約法の改正に伴い、各大学、高専の特性に合わせた人事制度を導入するとともに、教育研究の更なる活性化に向け重点教員支援制度、特別栄誉教授等制度を新設するなど質の高い教育の実現に向け、教員人事制度の改正・運用改善を行った。
- ・都派遣職員の段階的縮減と固有職員の計画的採用との適切なバランスをとりつつ、固有職員のキャリアパス等の方向性を明確化する配置管理方針、国際化に対応する職員の育成に係る方針を策定し、業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」の育成に向けた取組の一層の充実化を図った。

<財務運営>

- ・産学公連携基本戦略を策定し、外部資金獲得等に向けた支援体制の強化、URAによる研究支援、教員のインセンティブを高める首都大学東京研究重点教員支援制度の新設など外部資金獲得に向けた取組の充実・強化を図り、第二期中期期間中の外部資金獲得目標額を達成した。

<自己点検評価及び情報の提供>

- ・情報セキュリティ対策の再発防止に向け、外部専門機関による総点検を実施するとともに改善計画を策定し、CSIRT（情報セキュリティ専門組織）の設置、情報セキュリティ教育の充実、ICT環境の整備等に取り組んだ。
- ・SNSの活用、動画配信など新たな広報媒体の活用、首都大ホームページの多言語化、タイムズハイヤーエデュケーションへのパンナー広告掲載など情報発信力の強化に取り組むとともに、新たな首都大コミュニケーションマネージャーを決定するなど次期中期計画に向け、ブランド力向上を図る広報戦略の企画・検討を行った。

<その他>

- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画を策定し、省エネルギー効果の高い機器への更新、エネルギー使用状況を考慮した設備運転の見直しなど各種省エネルギー対策を実施すること等により、教職員・学生の快適な教育・研究環境にも配慮しながら、温室効果ガス排出量削減の義務を達成した。
- ・2大学1高専間の連携を深めつつ、法人としての強みを発揮するため、大学・高専連携会議を設置して連携に係る検討を行うとともに、大学生・高専生等がチームを編成し、海外でフィールドワークに挑戦するプログラムや2大学1高専の教職員や学生が連携して動画を作成し、各校の授業等に活用する「補助教材動画コンテンツ」等を実施した。

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 1

【教育の内容等に関する取組】
入学者選抜～意欲ある学生の確保～

(中期目標)

- アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、選抜方法の充実を図るとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。
- 大都市課題の解決に意欲を持ち、社会に積極的に貢献する人材を、幅広く募集する。
- 意欲ある学生を積極的に受け入れるため、東京都立産業技術専門学校や都立高校等との連携を強化する。

中期計画

＜学部＞
① 本学の基本理念が広く社会に認知・評価されるよう、具体的な教育目標や求める学生像を明確にし、アドミッション・ポリシー等を通じて社会に対して積極的に発信していく。
② 大学を取り巻く環境変化を鋭敏に見極めながら、アドミッション・ポリシーに合致する意欲ある学生を獲得できるよう、入学者選抜方法等について創意工夫していく。

＜大学院＞

③ 各研究科においては、本学の基本理念や教育目標を踏まえ、入学者選抜について、それぞれの特性に応じた創意工夫を行い、大学院博士前期・後期課程の入学定員の適正化、定員充足率の改善に努める。

＜学部・大学院を通じて入試実施体制の整備＞

④ 入試準備段階からの教職員間の連携・協力体制を一層整備し、関係者間の確な役割分担のもとで、円滑な入学者選抜を維持していく。

＜戦略的な入試広報＞

⑤ 入試広報においては、多くの意欲ある志願者を確保するため、本学の特色ある教育研究内容、様々な学生支援の取組等を志願者はもとより、保護者や高校等にも広く発信するため、首都東京にある公立大学の「強み」を活かした戦略性のある広報活動を展開していく。

＜高大連携の推進＞

⑥ 高大連携を一層推進するため、大学体験学習や大学教員の出張講義など、高校・大学間の教育研究に係る相互交流を拡充するとともに、意欲ある学生の受入れを促進する。また、こうした観点から、法内内の東京都立産業技術専門学校とも、これまで以上に連携を深めていく。

中期計画の達成状況

＜学部＞
・ 入学者の受入れに関する方針(以下「アドミッション・ポリシー」という。)等を国内外問わず積極的に発信していただくことで、本学が求める学生を集めた。
・ 募集単位ごとの制度変更等について、学部・系・コースでの検討を促進するとともに、社会環境の変化に対応した積極的な取組を展開することで、適正な入学定員充足率を継続して確保した。

| 入学定員充足率 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| 学部 | 1.05 | 1.04 | 1.03 | 1.04 | 1.04 | 1.03 |

＜大学院＞

・ 学長・副学長のリーダーシップのもと、大学院志願者増加・定員充足率の向上に着するため、全学取組の取組計画を策定し、定員充足率の改善を進めたが、一部の研究科では引き続き定員充足率の改善に努めていく必要がある。

| 入学定員充足率 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| 博士前期課程 | 1.09 | 1.08 | 1.04 | 1.09 | 1.07 | 1.12 |
| 博士後期課程 | 0.71 | 0.68 | 0.74 | 1.05 | 0.85 | 0.72 |

＜学部・大学院を通じて入試実施体制の整備＞

・ 入試関連の全マニュアルを毎年更新して関係者に配付するとともに、全監督員等に対して説明を行うなど、連携・協力が漏れないよう努めた。

＜戦略的な入試広報＞

・ 大学説明会や、高校等教員向けの説明会に加え、新たに保護者向け説明会を行い、志願者、保護者や高校等にも広く発信するとともに、留学生向けガイダンスや進学メディアを活用し、国内外を問わず多くの意欲ある志願者を確保するための広報活動を行った。

| 大学説明会の来場者数 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ※平成27年からは秋葉原サテライトキャンパスでの説明会を含む | 14,036 | 15,265 | 16,635 | 16,042 | 18,330 | 18,725 |

＜高大連携の推進＞

・ 高大連携を通じた高大連携協定等により都立高や有力校等と連携を強化し、出張講義や研究協議会を行い、相互交流を拡充し、意欲ある学生の受入れを促進した。
・ 国際的に活躍できる人材育成を目的とする「グローバル・コミュニケーション・プログラム」や、大学と高専の教員による共同研究の実施等を通じて高専との連携を強化した。

| 高大連携協定校数 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ※各年度末における協定締結校数 | 8 | 8 | 12 | 12 | 16 | 16 |

＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類・機関別認証評価・認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞

(主な優れた点など)

- ・ 都市教養学部生命科学コース、都市環境学部の地理環境コースでは、教か月間に渡り実施されるゼミナールや実験等の取組姿勢と面接により選抜するゼミナール入試を実施している。
 - ・ 大学院課程において、東京都が設置する人材育成を目的とした基金を活用し、10月入学の留学生の受入れを進め、留学生数を伸ばすことができている。
- (主な改善を要する点など)
- ・ 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員充足率が低い。

認証評価機関の評価

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | | |
|--|---|---|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 主な評定説明 | |
| 平成23年度 | <p>・平成24年度入試アドミッションポリシーを、大学案内、入学説明会、各種ガイダンス、高校訪問等で広く周知することにより、本学が求める学生像に合致した志願者を集めるよう努めた。</p> <p>・大学院の入学定員充足率の適正化及び志願者数増加に向けた各研究科の取組計画を策定し、その実施に着手した。</p> <p>・公立大学法人首都大学東京大学院研究奨励学金の支給を開始し、学生が学修・研究に専念できる環境の改善を図った。</p> <p>・国際的に活躍できる人材育成を目指した協働プログラム「グローバル・コミュニケーション・プログラム」を開始し、高専との連携を強化した。</p> | <p>・一般入試の志願者数が3年連続で増加し、24年度には19千名を超えており、志願者倍率が引き続き上昇している。アドミッションポリシーの見直しに加え、入学説明会での新企画や様々な入試広報の展開など、多様な努力による成果が出ている。</p> <p>・博士前期課程では2年連続で志願者数が減少している。博士後期課程においては、志願者数が募集人員を下回る状況が続き、低い定員充足率など依然として課題が残されている。求める学生像を一層明確にする等、スピード感を持って抜本的な対策に取組むことが必要である。</p> |
| 平成24年度 | <p>・学習指導要領改正に伴い、平成27・28年度入試の科目等について、全学で検討・見直しを行った。</p> <p>・学長、副学長のリーダーシップのもと、大学院志願者増加・定員充足率の向上に資するため、教育・研究支援、生活支援、就職支援、広報、留学生支援の観点から、全学課題の取組計画を策定した。</p> <p>・高大連携事業の推進に向け、新たに4校と高大連携協定を締結した。</p> | <p>・大学のトップの主導により、大学院充足率の適正化に向けて入学定員の見直しなど全学的な取組みを行っていることは評価できる。</p> <p>・大学院研究奨励学金制度の創設により、優秀な大学院生の確保に努めるとともに、学生が学修・研究に専念できる環境の改善を図った。</p> |
| 平成25年度 | <p>・グローバルに活躍する人材の確保・育成に向け、理工学系生命科学コースで英語による受験枠の導入及び私費外国人留学生入試の11月前倒し実施の導入を決定(27年度に実施する28年度入試より)。</p> <p>・大学院定員充足率適正化に係る全学的取組課題の対応策について、大学院生向け奨学金の運用改善やTA制度の拡充など、平成27年度実施に向け検討・制度改正等を行った。</p> <p>・大都市課題に挑戦し、解決に資する実用開発等を行うことを目標とした大学と高専の共同研究プログラムを新たに立ち上げ、11件の共同研究を開始した。</p> | <p>・大学院定員充足率向上に向けた取り組みの結果、平成26年度の入学定員の適正化が行われた。また、各研究科で大学院学生への支援や学位審査に関する多様な取組が実施されている。特に、学位論文審査基準等を策定・公表し、公正さと透明性を明確にしたことは評価できる。</p> <p>・戦略的な入試広報により、入学説明会の来場者数、志願者数とも昨年度に比べて増加している。</p> |
| 平成26年度 | <p>・平成27年度入試や入試区分別入学者の入学後の成績等の調査・分析を行い、入試制度の一部見直しを行った。</p> <p>・新たなTA制度を試行・検証し、平成28年度の本格実施に向けて運用改善を行った。</p> <p>・システムデザイン学部における高専(本科)からの推薦編入枠について、平成29年度入学者より現行の4名から8名に拡大することが決定した。</p> | <p>・各学部とも一般選抜において高い志願倍率を維持しており、評価できる。また、新たな選抜方法であるグローバル人材育成入試の実施、理工学系生命科学コースでの英語による受験枠の導入決定、学部入試区分毎の入学者の成績の調査・分析を踏まえた指定校推薦入試の充実など、入試改善の努力を行っている。</p> <p>・大学院への志願者確保を図るため、奨学金の運用改善、TA制度の改正、就職支援の強化など各種の支援策を充実させている。</p> |
| 平成27年度 | <p>・平成27年度入試や入試区分別入学者の入学後の成績等の調査・分析を行い、入試制度の一部見直しを行った。</p> <p>・新たなTA制度を試行・検証し、平成28年度の本格実施に向けて運用改善を行った。</p> <p>・システムデザイン学部における高専(本科)からの推薦編入枠について、平成29年度入学者より現行の4名から8名に拡大することが決定した。</p> | <p>・平成27年度入試の一般選抜等の結果や入学後の成績分布を分析するとともに、入試制度検討部会に提供して、学部・系等での入試改革の検討に寄与した。</p> <p>・TA(ティーチング・アシスタント)制度により教育訓練の機会を増やすとともに、大学院生への経済的支援を実施している。</p> <p>・理系女子学生の進学促進に向けた企画など、積極的な取組が見られる。</p> <p>・産技高専からの推薦編入枠の拡大など2大学1高専間の連携を強化した。</p> |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・平成29年度に実施する平成30年度入学者選抜からの導入に向け、WEB出願システムの構築に取り組んだ。</p> <p>・職業を有する大学院生等の計画的な履修を支援する「長期履修制度」を改正した。</p> <p>・南大沢C(2回)、日野C(1回)、荒川C(1回)のほか、秋葉原サテライトC(1回)において、大学の概要、入試等の説明会を実施した。</p> <p>・産技大や産技高専の教員や学生とともに補助教材として利活用可能な動画を企画・作成・活用する「補助教材動画コンテンツ」を行い、各教育研究機関との連携を図りつつ、教育の質の向上を図った。</p> | <p>・産技高専からの推薦編入枠の拡大など2大学1高専間の連携を強化した。</p> |

| | | | |
|--|---|--|-------------------------|
| <p>大項目番号 2 【教育の内容等に関する取組】 教育課程・教育方法</p> | <p>【中期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が、普遍的・体系的な知識を修得するとともに、それに基づき、実践的解決能力や実践的思考力を身につけることができるよう、国内外の学術動向や社会状況を踏まえながら、教育内容を適宜見直す。 ○ 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、他大学や企業等と連携する等、多様な学習機会の確保に努める。 ○ 国際的な視点を深め、異文化への理解力を育成するため、国際交流協定校の拡充等、グローバル化に適した教育機会の充実に努める。 <p>【中期計画】</p> <p>＜総合的な「学士課程教育」の実現＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「自ら学び、考え、行動する」力の養成 ② グローバルな知識・技能・技法を具体化し、普遍的・体系的な知識・技法や教養の修得とともに、「自ら学び、考え、行動する」力の源泉となる総合的な判断力、俯瞰力、俯瞰力、倫理観といたった広義の教養も涵養するため、教育内容の充実に努めていく。 <p>＜総合的な「学士課程教育」の構築＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ② グローバルな知識・技能・技法を具体化し、普遍的・体系的な知識・技法や教養の修得とともに、専門教育の中の「教養」教育の中で「専門」をそれぞれ重んじながら、教養教育と専門教育が有機的に連携した総合的な「学士課程教育」を構築していく。 <p>＜本学独自の全学共通科目の再整備＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ③ 「都市教養プログラム」をはじめとした入学初年次からの本学独自の教育カリキュラムを再整備することで、「自ら学ぶ力」を修得させる多様な機会を設けていく。 <p>＜大都市の活力の源泉となる人材育成＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ④ 首都東京の公立大学である本学では、とりわけ様々な社会問題が先駆的に現れる大都市東京をフィールドにして、その課題解決に必要な専門知識・技法、深い洞察力や俯瞰力など、幅広く、深みのある教養を兼ね備えた人材を育成する。 <p>＜学士課程教育と大学院の連携＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑤ 「21世紀型市民」を幅広く育成するとともに、高度専門職業人や高度な研究者等も数多く輩出していくため、学士課程から大学院博士前期・後期課程、専門職学位課程への有機的な接続を図りながら、順次性のある体系的な教育課程を構築していく。 <p>【大学院教育】</p> <p>＜教育研究目的・方針の明確化＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大学院教育においては、21世紀社会を切り拓く、国際性豊かで、高度な専門性と幅広い知識を有する人材や高度な学術研究を推進する人材等を養成するため、研究科又は専攻・学域ごとに、その特性を踏まえた教育研究上の目的、学位授与の方針等を明確化し、実効性の高い教育課程の編成・実施に努めていく。 <p>＜高度専門職業人の養成＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ② 国内外の各界第一線で活躍できる人材を輩出できるよう、社会的要請を踏まえた実践的なカリキュラムを工夫するほか、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を兼ね備えた高度専門職業人を養成する。また、既に社会で活躍している高度専門職業人の学び直しへの要請にも応えらるよう、リカレント教育にも寄与していく。 <p>＜高度な研究者の養成＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ③ 日進月歩する学術研究の高度化を踏まえ、個々の研究を一層深化させていくとともに、学際的に広がる新しい学術領域にも対応できるよう、既存の研究科・専攻等にとらわれない体制整備など、21世紀社会を先導し、学術の継承と発展を支えていく高度な研究者を養成する。 | <p>自己評価</p> <p>＜「自ら学び、考え、行動する」力の養成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「卒業の認定に関する方針」(学校教育法施行規則改正前までは「卒業認定・学位授与の方針」)以下「ディプロマポリシー」という。)及び「教育課程編成・実施の方針」(以下「カリキュラム・ポリシー」という。)を全学で統一したフォーマットにより策定し、各系・コース・専攻・学域が育成する人材像、学習成果や身につけるべき能力等を明確に定め、両方針に基づき教育の提供を実施している。 ・ TA制度を拡充し、STA(シニアTA)やSA(スタディアシスタント)を新設するとともに、TAの従事対象時間の拡大を図り、学部生の能動的な学修を促進するほか、大学院生の教育・支援の充実という面においても寄与した。 <p>＜総合的な「学士課程教育」の構築＞</p> <p>自らの専門を基盤としながら、異なる分野を専門とする他者との対話を通じて、総合的な問題思考力、倫理観、社会的責任を涵養することのできる学部3・4年次の全学部生を対象とした教養科目「総合ゼミナール」を実施している。</p> <p>＜本学独自の全学共通科目の再整備＞</p> <p>「都市教養プログラム」を含む全学共通科目を「基礎科目群」「教養科目群」「基礎科目群」「基礎科目群」に再体系化し、平成25年度から新たなカリキュラムによる教育を実施している。</p> <p>＜大都市の活力の源泉となる人材育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光経営論専攻について、平成24年度後期から開始している。 ・ 学護諭一種課程及び助産学専攻科を平成24年度から開始している。 ・ 学芸員課程について、平成24年度から新課程カリキュラムを開始している。 <p>＜学士課程教育と大学院の連携＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部生・大学院生の双方が受講できる科目の開講など、学士課程から大学院博士課程への連携的教育を複数の学部・系で導入した。 ・ 大学院博士前期・後期課程において10月入学を複数の研究科で導入し、学士課程9月卒業者の10月入学が可能となるなど、より柔軟な進路選択ができる環境を整えた。 ・ 高度専門職業人をより多く排出するための取組として、法学系において法曹実務家等による講演会を平成27年度に実施した。 <p>＜教育研究目的・方針の明確化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実効性の高い教育課程の編成・実施を進めるため、研究科の専攻・学域ごとに育成する人材像や身につけるべき能力を明確にするなど、国内の先行事例よりも一歩進んだ水準の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を平成23年度に策定・公開した。 <p>＜高度専門職業人の養成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会科学研究科や人間健康科学研究科の教育課程において、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を備えた高度専門職業人の育成を行っているほか、都市環境科学研究科等において社会人リカレント教育ニーズに応えるカリキュラムを実施した。 <p>＜高度な研究者の養成＞</p> <p>「研究者交流サロン」「TMU Science Cafe」を6年間で25回開催し、日常的には関わることの少ない研究者「研究者交流サロン」の交流の機会を設けた。専門や世代の異なる研究者同士が意見交換することで、学際的な議論に発展することも多く、中には「施策提案発表会」にて都庁向けに提案した共同研究もあり、特に若手研究者の高度な養成の場として寄与した。</p> | <p>中期計画の達成状況</p> |
|--|---|--|-------------------------|

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| <p>【国際化】</p> <p><国際性豊かな人材の育成></p> <p>① 国際センター機能を一層高め、早期に国際化に係る基本構想・戦略を確立し、全学を挙げた留学支援・留学生支援、各部門における海外の大学・都市等との教育研究協力の機会の拡大など、国際性豊かな人材の育成環境を整備していく。</p> | <p><国際性豊かな人材の育成></p> <p>平成26年2月には首都大学東京国際化基本方針が定められ、同年4月には本学の国際戦略の方針決定等を担う国際化推進本部が設置された。また、平成27年には個別施策の実施計画として、「首都大学東京国際化行動計画」を策定するなど、全学を挙げて国際化の推進に取り組む体制が整った。</p> <p>外国人留学生への支援、日本人学生の海外留学支援、海外との大学間連携も促進され、国際性豊かな人材を育成する環境が整備された。</p> <table border="1" data-bbox="239 336 319 1008"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>留学生数</td> <td>321</td> <td>375</td> <td>398</td> <td>439</td> <td>463</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>交換留学派遣数</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 交換留学派遣数は大学全体の派遣開始期の年度でカウントしている。</p> <p><大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用></p> <p>AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムの推進、他大学との単位互換制度の利用促進のほか、連携大学院教育の規程を整備し、研究機関等と締結する協定書に定める事項、連携大学院教員の身分や職務等を明確化して大学院教育の質保証を強化すること等により、学外教育資源も活用した教育内容の充実を行った。</p> | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 留学生数 | 321 | 375 | 398 | 439 | 463 | 502 | 交換留学派遣数 | 7 | 4 | 10 | 29 | 33 | 32 | <p><受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現場体験型インターンシップ」等への単位認定等各種インターンシップや副専攻制度、他学部・系の専門教育科目の履修等、学生の多様なニーズや社会からの要請に対応した教育の仕組みを導入し、その拡充を図るなど、学生に幅広い学習の機会を提供している。特に、副専攻については、人間健康科学副専攻、観光経営副専攻及び国際副専攻を配置している。 ・派遣留学生数の拡大に向けて、学生交換協定校を拡充し、派遣留学生が増えている。 ・文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援)」・取組名「国際的実践的専門職を育成する連携教育」(健康福祉学部)(平成20年度採択)では、保健・医療・福祉領域における継続的専門職教育の弊害をなくし、国内で行う実践的な複教専門職の連携協働体験を基盤に、英国の提携大学における基礎技術の技術者を育成する。民間企業を退職した優れたシニア技術者にカレッジカレッジ研究所、英国・ノッティンガム大学及びヒキンス大学(旧セントジョージズ大学)で、多くの学生の参加を修得している。 ・文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム(産学人材育成パートナーシップ)」・取組名「熟練技術者を活用したものづくり実践教育」(都市教養学部理工学系機械工学コース)(平成20～21年度)では、日本機械学会や機械メーカー等と連携し、大量退職する団塊世代の熟練技術者をものづくり教育関連科目の非常勤講師等として招へいすることなどにより、学生に基礎学習の重要性や現場で培われた知識・ノウハウ等を教育するものである。これにより、機械産業における基礎技術の技術者を育成する。民間企業を退職した優れたシニア技術者による学部の機械設計教育を継続して活用している。また、学生が主体となった電気自動車開発の設計と試作の授業等も継続し、学生の実践力修得に役立っている。 ・文部科学省「大学の機械設計教育や大学院の先端技術教育を継続して活用している。また、学生が主体となった電気自動車開発の設計と試作の授業等も継続し、学生の実践力修得に役立っている。首都大学東京担当は観光を通じた地域づくりを担う人材育成である。効果としては、参加学生数の異文化への理解を深養し、学術・実務社会における国際的視野で活躍するための意識が高まったことを把握している。 ・文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」・取組名「理工学系型人材育成システム」(平成21年度～23年度)は、事業終了後においても、理工学系型人材育成システム(連携セミナー(キャリアパスセミナー)を継続して取り組んでいる。 |
|---|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|---|---|----|----|----|----|--|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 留学生数 | 321 | 375 | 398 | 439 | 463 | 502 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交換留学派遣数 | 7 | 4 | 10 | 29 | 33 | 32 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【学外連携の推進】</p> <p><大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用></p> <p>① 学生の希望や社会ニーズを的確に把握し、多様な学修機会等を充実を図る。学外教育資源も活用した教育内容の充実を図る。</p> | <p><国際性豊かな人材の育成></p> <p>平成26年2月には首都大学東京国際化基本方針が定められ、同年4月には本学の国際戦略の方針決定等を担う国際化推進本部が設置された。また、平成27年には個別施策の実施計画として、「首都大学東京国際化行動計画」を策定するなど、全学を挙げて国際化の推進に取り組む体制が整った。</p> <p>外国人留学生への支援、日本人学生の海外留学支援、海外との大学間連携も促進され、国際性豊かな人材を育成する環境が整備された。</p> <table border="1" data-bbox="239 336 319 1008"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>留学生数</td> <td>321</td> <td>375</td> <td>398</td> <td>439</td> <td>463</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>交換留学派遣数</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 交換留学派遣数は大学全体の派遣開始期の年度でカウントしている。</p> <p><大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用></p> <p>AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムの推進、他大学との単位互換制度の利用促進のほか、連携大学院教育の規程を整備し、研究機関等と締結する協定書に定める事項、連携大学院教員の身分や職務等を明確化して大学院教育の質保証を強化すること等により、学外教育資源も活用した教育内容の充実を行った。</p> | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 留学生数 | 321 | 375 | 398 | 439 | 463 | 502 | 交換留学派遣数 | 7 | 4 | 10 | 29 | 33 | 32 | <p><受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現場体験型インターンシップ」等への単位認定等各種インターンシップや副専攻制度、他学部・系の専門教育科目の履修等、学生の多様なニーズや社会からの要請に対応した教育の仕組みを導入し、その拡充を図るなど、学生に幅広い学習の機会を提供している。特に、副専攻については、人間健康科学副専攻、観光経営副専攻及び国際副専攻を配置している。 ・派遣留学生数の拡大に向けて、学生交換協定校を拡充し、派遣留学生が増えている。 ・文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援)」・取組名「国際的実践的専門職を育成する連携教育」(健康福祉学部)(平成20年度採択)では、保健・医療・福祉領域における継続的専門職教育の弊害をなくし、国内で行う実践的な複教専門職の連携協働体験を基盤に、英国の提携大学における基礎技術の技術者を育成する。民間企業を退職した優れたシニア技術者にカレッジカレッジ研究所、英国・ノッティンガム大学及びヒキンス大学(旧セントジョージズ大学)で、多くの学生の参加を修得している。 ・文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム(産学人材育成パートナーシップ)」・取組名「熟練技術者を活用したものづくり実践教育」(都市教養学部理工学系機械工学コース)(平成20～21年度)では、日本機械学会や機械メーカー等と連携し、大量退職する団塊世代の熟練技術者をものづくり教育関連科目の非常勤講師等として招へいすることなどにより、学生に基礎学習の重要性や現場で培われた知識・ノウハウ等を教育するものである。これにより、機械産業における基礎技術の技術者を育成する。民間企業を退職した優れたシニア技術者による学部の機械設計教育を継続して活用している。また、学生が主体となった電気自動車開発の設計と試作の授業等も継続し、学生の実践力修得に役立っている。 ・文部科学省「大学の機械設計教育や大学院の先端技術教育を継続して活用している。また、学生が主体となった電気自動車開発の設計と試作の授業等も継続し、学生の実践力修得に役立っている。首都大学東京担当は観光を通じた地域づくりを担う人材育成である。効果としては、参加学生数の異文化への理解を深養し、学術・実務社会における国際的視野で活躍するための意識が高まったことを把握している。 ・文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」・取組名「理工学系型人材育成システム」(平成21年度～23年度)は、事業終了後においても、理工学系型人材育成システム(連携セミナー(キャリアパスセミナー)を継続して取り組んでいる。 |
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 留学生数 | 321 | 375 | 398 | 439 | 463 | 502 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交換留学派遣数 | 7 | 4 | 10 | 29 | 33 | 32 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【学外連携の推進】</p> <p><大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用></p> <p>① 学生の希望や社会ニーズを的確に把握し、多様な学修機会等を充実を図る。学外教育資源も活用した教育内容の充実を図る。</p> | <p><国際性豊かな人材の育成></p> <p>平成26年2月には首都大学東京国際化基本方針が定められ、同年4月には本学の国際戦略の方針決定等を担う国際化推進本部が設置された。また、平成27年には個別施策の実施計画として、「首都大学東京国際化行動計画」を策定するなど、全学を挙げて国際化の推進に取り組む体制が整った。</p> <p>外国人留学生への支援、日本人学生の海外留学支援、海外との大学間連携も促進され、国際性豊かな人材を育成する環境が整備された。</p> <table border="1" data-bbox="239 336 319 1008"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>留学生数</td> <td>321</td> <td>375</td> <td>398</td> <td>439</td> <td>463</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>交換留学派遣数</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 交換留学派遣数は大学全体の派遣開始期の年度でカウントしている。</p> <p><大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用></p> <p>AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムの推進、他大学との単位互換制度の利用促進のほか、連携大学院教育の規程を整備し、研究機関等と締結する協定書に定める事項、連携大学院教員の身分や職務等を明確化して大学院教育の質保証を強化すること等により、学外教育資源も活用した教育内容の充実を行った。</p> | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 留学生数 | 321 | 375 | 398 | 439 | 463 | 502 | 交換留学派遣数 | 7 | 4 | 10 | 29 | 33 | 32 | <p><受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現場体験型インターンシップ」等への単位認定等各種インターンシップや副専攻制度、他学部・系の専門教育科目の履修等、学生の多様なニーズや社会からの要請に対応した教育の仕組みを導入し、その拡充を図るなど、学生に幅広い学習の機会を提供している。特に、副専攻については、人間健康科学副専攻、観光経営副専攻及び国際副専攻を配置している。 ・派遣留学生数の拡大に向けて、学生交換協定校を拡充し、派遣留学生が増えている。 ・文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援)」・取組名「国際的実践的専門職を育成する連携教育」(健康福祉学部)(平成20年度採択)では、保健・医療・福祉領域における継続的専門職教育の弊害をなくし、国内で行う実践的な複教専門職の連携協働体験を基盤に、英国の提携大学における基礎技術の技術者を育成する。民間企業を退職した優れたシニア技術者にカレッジカレッジ研究所、英国・ノッティンガム大学及びヒキンス大学(旧セントジョージズ大学)で、多くの学生の参加を修得している。 ・文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム(産学人材育成パートナーシップ)」・取組名「熟練技術者を活用したものづくり実践教育」(都市教養学部理工学系機械工学コース)(平成20～21年度)では、日本機械学会や機械メーカー等と連携し、大量退職する団塊世代の熟練技術者をものづくり教育関連科目の非常勤講師等として招へいすることなどにより、学生に基礎学習の重要性や現場で培われた知識・ノウハウ等を教育するものである。これにより、機械産業における基礎技術の技術者を育成する。民間企業を退職した優れたシニア技術者による学部の機械設計教育を継続して活用している。また、学生が主体となった電気自動車開発の設計と試作の授業等も継続し、学生の実践力修得に役立っている。 ・文部科学省「大学の機械設計教育や大学院の先端技術教育を継続して活用している。また、学生が主体となった電気自動車開発の設計と試作の授業等も継続し、学生の実践力修得に役立っている。首都大学東京担当は観光を通じた地域づくりを担う人材育成である。効果としては、参加学生数の異文化への理解を深養し、学術・実務社会における国際的視野で活躍するための意識が高まったことを把握している。 ・文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」・取組名「理工学系型人材育成システム」(平成21年度～23年度)は、事業終了後においても、理工学系型人材育成システム(連携セミナー(キャリアパスセミナー)を継続して取り組んでいる。 |
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 留学生数 | 321 | 375 | 398 | 439 | 463 | 502 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交換留学派遣数 | 7 | 4 | 10 | 29 | 33 | 32 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|---|
| 評定 | 主な評定説明 |
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与の方針及び「教育課程編成・実施の方針」を全学で統一したフォーマットにより策定し、育成する人材像、学位が獲得すべき学習成果や身につけるべき能力等を明確に示したことを高く評価する。 ・全学共通科目の教育内容の向上に向けて、基礎ゼミナール、都市教育プログラム、実践英語教育、情報リテラシー、理工系共通基礎科目のそれぞれについて、再体系化や見直しを検討するなど、特色ある学士課程教育の構築に取り組んでいる。学生による授業評価の結果も平成24年度後期以降、期を追うごとに評価が高まる傾向にある。 |
| 平成23年度 | <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生独自の短期留学生受入れプログラム(SATOMU)や、アカデミック・ライティング支援を行う言語支援室の開設、日野・荒川キャンパスに留学生総合窓口の設置等により、留学生受入れ拡大に必要な環境を整備した。 ・グローバル・シナジスタシップ、プログラム、グローバルキャリア講座の開設や、夏期短期英語研修の実施等により、学生の国際化に対する意識啓発を推進した。 ・観光経営専攻コースの学生登録開始、養護教諭一種課程の開設、助産学専攻科の設置等、社会ニーズに応じた多様な学修機会を整備した。 ・「SATOMU」プログラムの開講や交流型宿舍「りえんと多摩平」の入居開始等により、外国人留学生の受入環境を整備した。 ・新たに3校の大学と交換留学協定を締結し、また、新たに2校の大学への短期語学研修を開始するなど、日本人学生の留学機会を拡大した。 |
| 平成24年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生交換協定に基づく派遣留学生及び短期語学研修参加者など留学に関する経済支援を拡大し、学生の留学機会を拡大した。 ・新たに海外大学10校と学生交換留学協定を締結し、また、新たに海外大学1校と非交換型派遣協定を締結するなど、日本人学生の留学機会を拡大した。 ・本学の国際化を加速・充実させるため、国際化基本方針を制定し、また、国際化推進のための中核的機能を担う国際化推進本部を設置した。 |
| 平成25年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存のTA制度の見直し及びSSA制度の導入を図り、学部生の能動的学習を促進するための支援環境を整備した。 ・交換留学生と日本人学生の共生を目的とした新たな宿舍として「シェアプレイス豊蔵ヶ丘」を開設し、留学生の受入環境を整備した。 ・実践的な留学英語研修や留学用英語試験対策の充実を図り、学生の留学に必要な語学能力の向上を推進するとともに、留学の事前・事後研修を充実させ、留学の効果を一層高めた。 ・国際教育交流団体の年次総会への参加等を通じて、海外大学等の学生交流協定締結の推進を図り、海外大学20校と学生交換協定、6校と非交換型学生派遣協定を新たに締結した。 |
| 平成26年度 | <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3、4年生を対象とした総合ゼミナールは、異分野の学生のディスカッションなどを取り入れ、問題思考力の涵養に寄与している。首都大の特徴として社会から評価される科目となるよう期待する。 ・サイエンスカフェの取組は、既存の枠組みを超えた研究者の交流の機会として高く評価できる。 ・大学院生・研究者に対するチューター配置期間を拡大することで、大学院留学生の学修環境の向上や研究生の大学院入試への学修支援が一段と向上した。 ・海外プロモーション活動の充実や留学生向け授業科目の拡大、留学生宿舍の戸数増加など様々な取組を積極的にに行い、受入留学生と学生の海外派遣が増加した。教育の国際化に向けた取組の成果が着実に現れ、留学生の受入体制の充実も図られていることは高く評価できる。 |
| 平成27年度 | <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合ゼミナール」を新規開講し、異分野の学生によるディスカッション等を取り入れた授業を展開した。 ・プロモーション活動等を積極的に実施し、受入留学生数の増加につながった。留学生に対する各種支援を充実させた。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7カ国・地域7都市で、日本学生支援機構が主催する「日本留学フェア」へ出展し、個別ブースの設置、ポスターやペナントの掲示、大学案内や募集要項の配布を行うとともに、来場者に対し個別相談等を実施した。 ・AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムの推進について、今年度から受入れについてもUTM・UPMの2大学に拡大した。 ・生命科学コースの英語教育課程において、英語での専門科目を42科目開講し、多様な学修機会を整備した。 ・連携大学院教育に関する規程を制定し、協定書に定める事項、連携大学院教員の身分及び職務等を明確にすることにより、大学院教育の質保証を強化した。 |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| <p>大項目番号 3 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制</p> | <p>中期計画</p> | <p>中期計画の達成状況</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|-----|-----|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| <p>(中期目標) ○ 学部や研究科の枠を越え、組織一丸となって大学教育改革を推進する体制を整備する。 ○ 学術研究の動向や新たな社会ニーズに迅速かつ的確に対応するため、既存の枠組みを越えて広く学内外に人材を求めするなど、教育の実施体制を不断に見直す。</p> | <p>＜教育実施体制の一層の強化＞ ① 本学における教育実施体制を一層強化するため、学長・副学長・学部長等のリーダーシップ機能、各部署における教育の立案・実施機能、大学教育センターにおける全学的な教育活動の分析・支援機能を三位一体として、全学が一体となった大学教育改革を推進していく。 ② 本学の教育理念を踏まえつつ、学術研究の高度化、社会的要請、学生ニーズ等に迅速かつ的確に対応した多様な教育を実施していくため、適時適切に有為な外部人材の登用が可能となる柔軟な教員採用枠を確保していく。</p> <p>＜大学教育センターの体制再構築＞ ③ 大学教育改革の企画調整・実施機能を拡充するため、現行の入試部門・全学共通教育部門・FD評価支援部門の執行体制を検証するとともに、適切な人員の配置や関係運営委員会の統廃合を含め、体制の再構築を進める。 ④ 大学教育の質保証を確保していくため、大学評価データベースシステムを構築するなど、的確な教学マネジメントや自己点検評価等に資するデータの収集・分析・蓄積を行い、大学教育改革のPDCAサイクルの確立に向けた体制を整備する。</p> <p>S</p> <p>＜学術情報基盤の整備・拡充＞ ⑤ 激変する学術情報環境・科学者コミュニケーション環境に的確に対応しつつ、大学の学術情報資源を適切かつ有効に活用できるように、図書館センター等の学術情報基盤を整備・拡充する。 ⑥ 図書館センターにおける、資料提供・情報検索等のサービスの迅速化・高度化、レファレンス機能、さらには情報発信機能の向上を図るため、これからの図書館機能のあり方を再構築し、順次改善を行う。</p> | <p>＜教育実施体制の一層の強化＞ ・平成25年度以降、学長・副学長、学部長が中心となり十分な検討を重ね、学内での合意形成を図ったうえで、工学分野の再編、統合、都市政策科学分野の再構築、都市教養学部の4学部への再編、新たな学部構成に合わせた大学院の再編を中心とした、首都大学東京の再編を行うこととした。 ・大学として強化が急がれる分野に対し、適時適切に有為な外部人材を登用するため、部局の定数を越え、学長裁量による教員採用枠を部局に14枠確保した(平成24～28年度)。 ・平成24～25年度において、大学院定員充足率適正化の取組について、学長・副学長のリーダーシップにより、各部署・大学教育センターが一体となって、大学教育改革の推進を図っている。 ・平成25年度に「本学の教育改革～教育の質的転換に向けて～」を教育研究審議会にて決定し、実施計画に基づき、各取組の導入・改善・充実を図っている。</p> <p>＜大学教育センターの体制再構築＞ ・入試業務の実施体制及び全学共通科目における教育の実施体制を整備・強化することにより、大学教育センターの体制再構築に取り組んだ。 ・平成23・24年度における「研究」をテーマとした自己点検・評価報告書及び平成25・26年度における「教育・国際化」をテーマとした自己点検・評価報告書を作成し、平成28年度には認証評価機関による機関別認証評価を受審し、適切にPDCAサイクルを回してきた。さらに平成28年度には、自己点検・評価委員会の委員長を学長とし、教育研究の質の確保に資する内部質保証に全学的に取り組む体制を強化した。 ・教学データを一元管理するデータベースを構築し、平成29年度から教学IRに取り組む全学的な実施体制を整備することにより、大学教育改革のPDCAサイクル確立に向けた体制を強化した。</p> <p>＜学術情報基盤の整備・拡充＞ ・図書館の開館時間の延長、SAの活用等のラーニング・コモンスの運用改善、電子コンテンツの環境整備、機関リポジトリの認知度向上と充実の推進を行い、学術情報資源を適切かつ有効に活用できるように整備拡充した。 ・首都大学東京情報セキュリティ対策基準の改正、首都大学東京情報セキュリティ緊急対策チーム(CSIRT)設置要綱の策定及び関連文書・マニュアルの改正・改訂を行った。 ・「オンラインレファレンス」を含む利用者からの申込み、問い合わせ関連ページの利便性を向上させ、Webiによるサービスの利用促進による図書館機能の改善を行った。</p> <table border="1" data-bbox="954 331 1023 1025"> <thead> <tr> <th>図書館の状況</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔵書数(冊)</td> <td>1,902,180</td> <td>1,952,128</td> <td>2,001,620</td> <td>2,057,276</td> <td>2,103,339</td> <td>2,136,269</td> </tr> <tr> <td>入館者数(人)</td> <td>243,150</td> <td>268,765</td> <td>343,247</td> <td>356,631</td> <td>371,112</td> <td>373,805</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度3/31現在の状況</p> | 図書館の状況 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 蔵書数(冊) | 1,902,180 | 1,952,128 | 2,001,620 | 2,057,276 | 2,103,339 | 2,136,269 | 入館者数(人) | 243,150 | 268,765 | 343,247 | 356,631 | 371,112 | 373,805 |
| 図書館の状況 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 蔵書数(冊) | 1,902,180 | 1,952,128 | 2,001,620 | 2,057,276 | 2,103,339 | 2,136,269 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入館者数(人) | 243,150 | 268,765 | 343,247 | 356,631 | 371,112 | 373,805 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>認証評価機関の評価</p> | <p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、独立行政法人大学教育改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など) ・教員評価結果については、年度評価の結果、部局ごと、最上位、最上位に評価が高い教員の中から、自主的学習の機会を促進するため、図書館のラーニング・コモンスや各キャンパスの自習スペース等の整備を進めており、それらが学生によって効果的に利用されている。 ・TAや図書館のスタディ・アシスタント等の教育補助者に対して、全学的な研修を行っているほか、研究科においても活動内容に応じた個別指導を行うなど、教育補助者の資質向上を図るための取組を積極的に進めている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|---|
| 評価 | 主な評定説明 |
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | |
| 平成23年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育研究環境と学修環境の向上のため、図書情報センターと情報部門の機能を融合した「学術情報基盤センター」を平成24年4月に開設することとし、必要な準備を進めた。 ・全学共通科目の充実のため、大学教育センターに情報教育及びキャリア教育の専任教員を採用したことにより、情報教育・キャリア教育の実施体制を強化した。 ・自己点検・評価において、「研究」に係るデータ項目を精査し、収集・分析を行い、今後の研究レベルの向上、研究活動の活性化に向けた方策案を提起することができた。 ・図書館本館にラーニング・コモンズを設置し、スタディ・アシスタントによる相談業務等を開始した。その結果、入館者数が増加(10月～1月の年度同時期比23%増)、アンケートにおける利用者満足度も向上した。(利用者満足度59.4%(ラーニング・コモンズ設置前後で11ポイント増加)) ・機関リポジトリ(みやこ鳥)について、博士学位論文、学内の紀要等の登録方法の周知、登録の促進により、コンテンツ数の充実を図った。 ・教育研究情報処理システム再構築次期基本構想に基づきシステム構築を行い、平成25年9月よりサービス提供を開始した。 |
| 平成24年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・1 ・2 |
| 平成25年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・2 |
| 平成26年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・2 |
| 平成27年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・2 |
| 平成28年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・2 |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| | |
|---|---|
| <p>大項目番号 4 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善</p> | <p>(中期目標) ○ 大学の使命を達成するとともに、社会ニーズ・学生ニーズ・教育の質の検証・改善に不断に取り組む。</p> |
| <p>中期計画</p> <p>＜教育の質の向上に資する先駆的な取組＞ ① 第一期中期計画期間中に蓄積した各種FD活動の成果を土台として、全学的FD活動と部局FD活動との連携強化・相互支援を図りながら、さらなる教育の質の向上に資する先駆的な取組を積極的に展開する。 ② 大学教育改革支援プログラムなど、国等が実施する補助事業等に積極的にエンタリーするとともに、採択に向け、学内横断的なプロジェクトチームを編成するなど戦略的な取組を推進する。</p> | <p>自己評価</p> <p>A</p> <p>＜教育の質の向上に資する先駆的な取組＞ ・ 授業改善サイクルの基点となる授業設計を支援するための「シラバス作成のガイドライン」の発行、授業改善の拡がりの成果を分析するための授業改善アンケート質問項目の見直し、授業改善の取組成果を全学的に浸透させるための「授業改善ハンドブック」の発行及びFDセミナーでの事例発表等により、教育の質の向上に資する取組を積極的に展開した。また、アクティブ・ラーニングのアンケート実施や教育改革推進事業の取組成果をFDセミナー等において発表する方針を定めるなど、第三期中期計画の実施に向けて、FD活動の今後の更なる活性化に向けた土台を構築した。 ・ 「首都大学東京 教育改革推進事業」の学長指定課題である各部局の事業により、全学的な教育改革を推進し、中間報告を通して今後の各部局における教育改革への波及につなげた。 ・ 平成29年度以降は、学長が指定するテーマに即した新原科目や分野横断的な学びの導入を目指す取組に對しても支援することを決定し、トップダウン型の学内横断的なワーキンググループを編成するなど戦略的な取組を推進する仕組を整えた。</p> |
| <p>認証評価機関の評価</p> | <p>中期計画の達成状況</p> <p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類・機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など) ・ 授業改善に役立てるため、学生の能動的な学習を促す授業実践例を紹介する冊子『授業改善ハンドブック』を教員向けに発行している。ここでは、「授業時間内に能動的な学習を促す5つの手法」 「能動的な学習を引き出すための授業時間外の課題」[大学教員による]『能動的な学習を促す講義』の紹介」等、教員のFD、授業改善支援に努めている。</p> |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|--|
| 評価 | 主な評定説明 |
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | |
| 平成23年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育改善推進事業(首都大版GP)において、本学独自の特色ある教育の取組を費用面で支援するだけでなく、取組選定から事後評価までの一連のPDCAサイクルを確立するなど、取組の成果を広く学内へ波及させる仕組みを確立した。 ・FD活動において、新たに新任教員に向けた研修を実施した。 ・授業評価アンケートを更に授業改善に役立つものとするため、質問項目等の大幅な見直しを行った。 ・グローバル人材育成を進めるため、新しい入試制度導入やグローバル人材育成副専攻の設置の準備を開始した。 |
| 平成24年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD活動において、教員が具体的に授業改善に取り組めるよう、従来の「授業評価アンケート」を「授業改善アンケート」に変更し、学生から、DPで明記している学修成果の修得状況や、具体的な意見、要望を集められた内容とした。 ・授業改善アンケートを学内で共有・活用を進め、学生の意見を次年度の授業に反映させ、その授業についてまた学生の意見を聞くという授業改善のサイクルを回す仕組みを構築した。 ・学生の能動的な学びにより、考えの力を伸ばさせる教育など、首都大の教育方法の質的転換を図るため、全学的な教育改善の方針を策定し、各部署が重点的に取り組む教育改善を支援できるように、教育改善推進事業の制度の改正を行った。 |
| 平成25年度 | <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイアログ・ポリシーで定める学習成果に関する質問を新設した授業改善アンケートを実施し、自由記述回答を前年度の3倍に増やし、より具体的な学生の意見、要望等を把握している。また、それを授業改善に反映させるというサイクルを構築したことは高く評価できる。 ・中央教育審議会答申にある「大学教育の質的転換」を受け、「本学の教育改革～教育の質的転換に向けて～」を策定するなど、学生が本物の「考える力」を身に付ける環境を確立するための取組を全学的に展開している。 |
| 平成26年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケート(教員用)で集約した改善事例の全学共有の具体策を検討し、学内教員に情報提供を行った。 ・学長が各部署に教育改革の課題を指定し、部署がその課題に対応して実施する事業に対し支援するなど、教育改革に資する事業への支援を通じ本学の教育改革の推進を図った。 |
| 平成27年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケートで報告があった授業事例や、各部署から推薦された授業事例をまとめた「授業改善ハンドブック vol.1」を発行し、全教員に配布した。 |
| 平成28年度 | <p>2</p> <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以降の教育改善推進事業のあり方について検討し、トップダウン型の教育改革を促進させる仕組みを整えた。 ・(今後の課題、改善を要する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・平成26～28年度に各部署が取り組んだ教育改革推進事業については、平成29年度に取組内容、成果及び今後の課題について学内で共有する。 |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 大項目番号 5 【教育の実施体制等に関する取組】 成績評価 | | 中期計画 | | 自己 評価 | 中期計画の達成状況 |
|---|--|--|---|--|--|
| <p>(中期目標)</p> <p>○ 教育内容や成績評価に対する信頼を確保するため、シラバスや成績評価基準を適切に公表する等、大学教育の透明性の向上に努める。</p> | | <p>中期計画</p> <p><明確な学修方針の明示> ① 所期の学修成果を確実に達成していくため、各学部の授業計画を適切に定めることにより、学生の視線に立ったシラバスの作成に努めることにより、効果的・効率的な学修環境の整備を推進する。</p> <p><成績評価の適切な運用> ② 学内における成績評価の考え方、方針、水準等に関する共通理解・認識を一層徹底させ公平・公正かつ的確な成績評価を実施する。</p> | | A | <p><明確な学修方針の明示> ・ 学生の視点に立った使いやすしいシラバスとするため、Webシラバスを全学共通科目については平成25年4月から、専門教育科目については平成26年4月から導入・公表を行い、効果的・効率的な学習環境の整備を推進している。</p> <p><成績評価の適切な運用> ・ 再体系後の全学共通科目について、成績分布調査を実施し、その結果を教務委員会に報告・確認の上、各授業担当者へ提供することにより、学内における成績評価の共通理解・認識を徹底させ、公平・公正かつ的確な成績評価を実現した。</p> |
| | | <p>認証評価機関の評価</p> <p><受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、機関別認証評価、機関別認証評価> (主な改善を要する点など) ・ 成績評価の問合せ制度について、履修の手引等の記載は学生にはわかりづらい等不十分な部分がある。</p> | | | |
| <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> | | <p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> <p>主な評定説明</p> | | | |
| 平成23年度 | | <p>・ 学修の指針をわかりやすく明示するため、シラバスの記載状況の確認を行うとともに、明確に記載すべき事項を示す等して、シラバスの内容改善を推進した。</p> | 2 | <p>・ 学生の視点に立つて学修の指針をわかりやすく明示するため、記載例を示すなど具体的な形でシラバスの内容改善を促した。</p> | |
| 平成24年度 | | <p>・ 全学共通科目の一部科目のシラバスについて試行的にWeb公開を行い、学生の利便性向上を図った。</p> | 2 | <p>・ 学生の利便性向上のため、Webシラバスの試行的な公開を行った。学生の評価結果において、「授業選択にシラバスが役に立った」との回答が今年度初めて50%を超えた。</p> <p>・ 成績評価の今後の方向性や、学部や個々の教員とのすり合わせなど、大学としての基本的な考え方・方向性、具体的な取組とその評価等について、さらなる明確化を期待したい。</p> | |
| 平成25年度 | | <p>・ 全学共通科目のシラバスについてWebで公開するとともに、専門教育科目のシラバスについてもWebで平成26年4月より公開するよう取組を進め、学生の利便性向上を図った。</p> <p>・ 学生の授業時間外学習の促進のため、関連するFDセミナーを開催し、本学教員の実践事例を紹介し、学内波及に取り組んだ。</p> | 2 | <p>・ 全学共通科目のWebシラバスを平成25年4月当初に公表しており、専門科目も次年度から公開する予定となっている。</p> <p>・ 授業時間外学習促進のためのFD活動を展開し、FDセミナーでは参加者から高い評価を得ている。</p> | |
| 平成26年度 | | <p>・ 平成25年度中期計画達成済み(年度計画なし)</p> | - | - | |
| 平成27年度 | | | | | |
| 平成28年度 | | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ (年度計画なし)</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | | | |

| | |
|--|--|
| <p>大項目番号 6 【学生支援に関する取組】 全学を挙げた取組の実践</p> | <p>(中期目標) ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。 ○ 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策、薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。 ○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。 ○ 外国人留学生が良好な環境で学修できるよう、学内のみならず、生活面においても支援の充実を図る。 ○ 障害をもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。 ○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。</p> |
| <p>中期計画</p> <p><学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～> ① 大学のユニバーサル化が進みますが、学生気質も大きく変化している中で、多様な学生に開かれた大学として、留学生や障がい者等を含め、学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるよう、これまで以上に教職員間の連携を密にし、全学を挙げた組織的な取組を推進する。</p> <p><学生ニーズの適時適切な把握> ② 学生が、有意義な学生生活を送れるよう、定期的なアンケート調査の実施・分析はもとより、学生との意見交換会を開催するなど、迅速かつ的確な学生ニーズの把握に努める。</p> <p><学修意欲の喚起> ③ 学生の学修意欲を一層引き出し、成績優秀者表彰制度や海外留学制度等の整備など、モチベーションアップにつながる様々な取組を創意工夫していく。</p> <p><ICTを活用した学修環境の整備> ④ 学生の自主的かつ効果的な学修を支援するため、eラーニングの導入・活用など、「いつでも、どこでも」良質な学修に取り組めるよう、学内のICT環境の整備を進める。</p> | <p>自己評価</p> <p>中期計画の達成状況</p> <p><学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～> ・ 学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織改編を行いキャリア支援課を設置し、教員及び学部等との連携を密にして、全学的な学生の進路状況を把握するとともに、それにより把握された就職未内定の学生に対する支援を行った。 ・ ダイバーシティ推進室とダイバーシティ推進委員会が中心となり、障がいのある学生のニーズに合わせて支援内容を検討し、組織的に生活支援や学習支援を実施している。 ・ 本学に在籍する外国人留学生に対し、チューターの配属、留学生相談の実施、異文化理解講座の開催、基礎日本語授業の提供、宿舍の提供など、充実した学生生活を送れるよう幅広い支援を展開している。</p> <p><学生ニーズの適時適切な把握> ・ 2年に1度、全学部・大学院生に対して学生生活実態調査を実施した。周知方法等を充実させた結果、回収率は23年度は12.4%、25年度は42.7%、27年度は46.2%と向上させることができた。また、 ・ 常日頃の窓口対応や、学生自治会(年二回の自治会交渉)や学生寮管理運営委員会との話し合いを通じて、学生ニーズの把握を行った。</p> <p><学修意欲の喚起> ・ 平成25年度から、都の施策と連動して留学支援の給付型奨学金制度を整備し、海外での学びを積極的に支援してきた。また、平成27年度には、留学が必須である国際専攻コースを新たに開設した。主専攻の授業と併行して、主に英語で行われる国際専攻コース科目を履修することにより、専門知識と国際教養を共に身に付けられる環境を整備し、意欲ある学生の学修意欲を一層引き出している。 ・ 成績優秀者表彰については、平成24年度に制度改正を行い、発表彰者の人数を従来の22名から149名へと大幅に増やすことで、学生の学修に対するモチベーションアップを図った。</p> <p><ICTを活用した学修環境の整備> ・ eラーニングシステムとして「kibacoo」を整備し、職員向け説明会・教員向け説明会を行なう等の利用・普及支援を進めた。また、学生サポートセンターは平成26年度から本格運用を行ったが、運用方法の改善や追加機能の実装等を行ってきており、学内のICT環境の整備を進めた。</p> |
| <p>認証評価機関の評価</p> | <p><受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) ・ ダイバーシティ推進室とダイバーシティ推進委員会が中心となり、障害のある学生のニーズに合わせて支援内容を検討し、組織的に生活支援や学習支援を実施している。 また、障害のある学生が支援スタッフとなり、バリアフリーに関する情報提供とともに講演を企画し障害者からの発信を行っている。</p> |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|---|
| 評定 | 主な評定説明 |
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | |
| 平成23年度 | <ul style="list-style-type: none"> 学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織改編を行い、キャリア支援職を設置した。 学生の一層の学習意欲の向上を図るため、1人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大する等、成績優秀者表彰の改正を行った。 アクティブラーニング・スペースの開設や、ICT学習カウンターの配備等により、学生の能動的な学習を支援する環境を整備した。 |
| 平成24年度 | <ul style="list-style-type: none"> 学生の学習意欲の向上を図るため、新たな成績優秀者制度を実施し、より多くの学生に対して表彰を行った。 |
| 平成25年度 | <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度学生生活実態調査を実施し、前回調査時と比較して調査票の回収率を大幅に向上させたことで、調査結果の学生生活支援策の検討材料としての信頼性が増した。 学生生活に必要かつ有益な情報の入口を一本化した学生ポータルサイトを構築し、平成25年10月よりサービスを開始した。 |
| 平成26年度 | <ul style="list-style-type: none"> 今年度導入した進路情報システムを活用し、Webにより進路情報を登録する機能を次年度に導入することとした。 障がいのある学生に対し、支援スタッフを派遣し、履修登録等のサポートを行った。 |
| 平成27年度 | <ul style="list-style-type: none"> 教職員や支援スタッフ等のスキル向上のため、障がいのある学生本人が講演者となる勉強会を開催した。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> Webにより進路情報を登録する機能を本格稼働させ、学生に利便性向上及びセキュリティに対する信頼性を伝え、把握率と業務効率向上につなげた。 |
| | <p>キャリアカウンターの配置や、日野・荒川キャンパスにおいて、相談体制を拡充するなど、キャリア支援の充実を図られたことにより、就職相談・学修相談の件数は大幅に増加している。</p> <p>学生の負担感を減らすとともに、より的確に学生ニーズを把握するため、「学生生活実態調査」と「学生の意識と行動に関する調査」の2つを統合し、新たな「学生生活実態調査」としてアンケート調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学科、コース等毎に優秀者を選抜し表彰する新たな成績優秀者表彰制度を実施し、多くの学生を表彰するなど、学生の意欲向上のための取組を行っている。 学生生活実態調査の回収率の向上に引き続き取り組みでほしい。 <p>学生生活実態調査の調査項目の精査と周知方法を充実した結果、前回(H23年度)と比較して回収率が約3.5倍と大幅に高くなり、調査結果の信頼性を高めたことは評価できる。ただし、それでも回収率は50%に満たないため、更なる改善を期待するとともに、調査の分析結果を十分に活用されたい。</p> <p>学生生活に必要かつ有益な情報の入口を一本化した学生向けポータルサイトを構築し10月より運用され、学生へのサービスが向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部の教員や事務室の協力のもと、高い進路把握率を維持するとともに、進路情報システムを活用し、新たにWebにより進路情報を登録する機能の導入を進めている。 障がいのある学生を支援する学生スタッフを登録し、要望に応じて派遣するなどサポート体制を充実したことは評価できる。 平成27年度の国際副専攻コース開設に向け、その体制を整備した。 <ul style="list-style-type: none"> 各学部の教員や事務室の協力の下、99.5%の学生の進路状況を把握している。継続して高い比率である。 他大学での取組等を参考に、障害のある学生への支援方法の検討を行い、ノートパソコンや視覚障害者向け読み上げソフトなど必要な機器を購入し、適切な対応を行っている。 |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 大項目番号 7 【学生支援に関する取組】 キャリア形成支援 | | (中期目標) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|---|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。 ○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中期計画 | | 中期計画の達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>＜きめ細かな学修・進路相談支援＞</p> <p>① 学生一人ひとりが、自ら掲ぐ将来像に向け、明確な目的意識を持って大学生活を送れるよう、教職員間の適切な役割分担を明確にし、自らサポートセンター機能を再編強化し、計画的な履修や進路選択に関するきめ細かな支援を行う。</p> | <p>＜きめ細かな学修・進路相談支援＞</p> <p>教職員間の連携を密にし、適切な役割分担を明確にし、現場体験型インターンシップをはじめ、低学年向けのキャリア形成支援行事など、それぞれの学生が大学生活の早い時期から、明確な目的意識を持って学生生活を送れるよう支援した。また、キャリア相談をはじめ、企業セミナー、OB・OG交流会や各種実践講座等、それぞれの学生が自らの進路について適切な選択が行えるよう、きめ細かな支援を全学において実施した。</p> | A | <p>【就職率(学部生)】 (単位:%)</p> <table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>97.8</td> <td>97.1</td> <td>97.1</td> <td>96.8</td> <td>97.8</td> <td>98.3</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>93.6</td> <td>93.9</td> <td>94.4</td> <td>96.7</td> <td>97.6</td> </tr> </table> | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 97.8 | 97.1 | 97.1 | 96.8 | 97.8 | 98.3 | 全国平均 | 93.6 | 93.9 | 94.4 | 96.7 | 97.6 |
| 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 97.8 | 97.1 | 97.1 | 96.8 | 97.8 | 98.3 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全国平均 | 93.6 | 93.9 | 94.4 | 96.7 | 97.6 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>＜受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価・学位授与機構＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | <p>＜受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価・学位授与機構＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>認証評価機関の評価</p> | <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> | <p>2</p> | <p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成23年度</p> | <p>・学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織改編を行いキャリア支援課を設置した。</p> <p>・キャリア支援課にキャリアカウンセラー、キャリア支援専門員など専門スタッフを配置し、各キャンパス・産技大、高専への相談体制を拡充した。</p> | <p>2</p> | <p>主な評定説明</p> <p>・日野、荒川同キャンパスへの出張相談をほぼ倍増させたなど、キャリア形成支援のための相談体制を充実させたことにより、学部生の就職率が前年度と比較して改善し、全国平均よりも高くなっている。あわせて、産技大・産技高専の要望を受け、キャリア相談、支援講座、企業との情報交換会等での両校のPRなどを行ったことは評価できる。</p> <p>・首都大の特色の一つである、現場体験型インターンシップについては、受入枠の低下が続き、また、履修実績も減少傾向にある。本制度の評価と今後のあり方を中心に早急な検討が必要である。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成24年度</p> | <p>・卒業3年目の卒業生に対する就業状況調査や在学生への就職支援の充実を図った。</p> <p>・現場体験型インターンシップを実施するに当たり、実習先からの要望が多かった社会人マナー講座の実施等、事業の改善を行った。</p> | <p>2</p> | <p>・キャリア形成支援のための多面的な施策を展開しており、それらが就職状況などにも良い成果をもたらしていると考えられる。専任の相談体制がない日野、荒川同キャンパスに対してもきめ細やかな対応を行っている。同時に、大学院生、特に博士後期課程学生へのキャリア形成支援科目の設置や、社会への積極的な広報活動を期待する。</p> <p>・卒業3年目の卒業生に対する就職状況調査を継続実施していることは評価できる。また、学生の意見を反映して、OB・OG交流会の人数を増やすなど、改善が見られる。</p> <p>・現場体験型インターンシップについては、社会人マナー講座の実施により、実習がより充実したものになったことは評価できる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成25年度</p> | <p>・キャリアガイドブックを作成し、1・2年生に配布した。</p> <p>・現場体験型インターンシップの実習終了後、成果報告会を実施し、今後の学生生活や自分の将来について考えを深める機会を提供した。</p> | <p>2</p> | <p>・キャリア形成支援、就職支援について、日野・荒川同キャンパスへの出張相談やキャリアガイドブックの作成など、様々な取組が実施されている。特に、低学年向けのキャリア形成支援に取り組んだ点は評価できる。</p> <p>・一時減少していた1・2年生向けの現場体験型インターンシップ単位取得者が増加しつつある。また、成果報告会を新たに開催し、今後の学生生活や自分の将来について考えを深める機会を提供している。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成26年度</p> | <p>・事務情報システムのサブシステムである進路情報システムの稼働により、卒業・修了年度に連した学生の就職・進学を含めた進路情報を一元的に管理することが可能となった。</p> <p>・就職活動解禁時期の後ろ倒しに伴う各支援行事実施時期の見直しを行った。</p> | <p>2</p> | <p>・学生の就職・進学を含めた進路情報を一元的に管理するシステムの構築や、各キャンパスごとの学生キャリア支援の実施、OB・OGを活用したキャリアサポートなど、幅広い支援が行われている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成27年度</p> | <p>・進路情報システムに、Webにより進路情報を登録する機能を追加した。</p> | <p>2</p> | <p>・進路情報のWeb登録機能の追加により、進路把握率の向上に寄与するとともに、業務の効率化が可能となった。</p> <p>・低学年向けのキャリア教育、インターンシップの促進など、低学年からキャリア形成の意識を高めるための取組を行っていることは評価できる。</p> <p>・キャリアサポートOB・OGネットワークを活用した就職活動支援(講演会、交流会、OB・OG訪問)などを活発に行って、数年に渡って、全国平均を上回る高い就職率となっている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成28年度</p> | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動アドバイザーによるトークセッションやOB・OG交流会における実施方法の改善など ・現場体験型インターンシップについて、学生への情報発信強化等により、履修者増となった(対前年132人増) <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 大項目番号 8 【学生支援に関する取組】 健康支援 | | (中期目標) ○ 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。 | |
|--|------|---|--|
| 中期計画 | 自己評価 | 中期計画の達成状況 | |
| <p>＜健康支援センターによる支援＞</p> <p>① 感染症対策をはじめ、日頃から学生の健康管理に万全を期すため、「健康支援センター」を中心に、各キャンパス医務室機能の充実、地域医療機関等とのホストライン整備等の推進、相談体制の充実を図る。</p> <p>② 「健康支援センター」において、学生の抱える様々な悩みや、対人関係・心理適応上の問題等に関する相談体制を充実する。とりわけ、適応障がいが見られる学生に対しては、保護者はもとより、指導教員や専門医師等との緊密な連携体制を工夫していく。</p> | A | <p>＜健康支援センターによる支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南大沢キャンパスの非常勤医師及び晴海キャンパスの看護師配置により、マルチキキャンパスにおける学生の健康支援体制の強化を実現させた。(H23年度 69.6% → H28年度 84.5%) ・啓発活動により、健康診断受診率を大幅に上昇させた。(H23年度 69.6% → H28年度 84.5%) ・学生相談室において、南大沢キャンパスの非常勤カウンセラー増員や日野キャンパスの開室日の増設に伴う相談受入体制の充実により、相談件数が増加した(H23年度 3,294件 → H28年度 4,072件)。 ・また、医務室、保護者、教職員等との連携により、複雑で多様化した相談に対しても適切な対応が可能な体制を整えた。 | |
| <p>認証評価機関の評価</p> <p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | | <p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> <p>主な評定説明</p> | |
| <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> | 2 | <p>・マルチキキャンパスに対応する健康支援を充実するため、各キャンパスの健康診断項目を統一し、医務室システムに結果を登録した。健康管理の一元化を図ることで、入学から卒業まで一貫した学生の健康管理を行う体制を確立した。</p> <p>・メンタルヘルス対策として、リーフレットの配布や日野、荒川キャンパスでの学生相談週間の実施等により、相談支援体制の充実を図った。</p> | |
| 平成23年度 | 2 | <p>・健康診断結果及び健康支援に関する情報を医務室システムにより集約し、3キャンパスで共有することで、マルチキキャンパスに対応した健康支援体制を確立した。</p> <p>・メンタルヘルス対策について、リーフレットの配布や日野、荒川キャンパスでの学生相談週間の実施等により、相談支援体制の充実を図った。</p> | |
| 平成24年度 | 2 | <p>・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。また、健康診断の周知方法の強化により、南大沢キャンパスの学生の健康診断受診率は73% (受診者5,443人)に向上した(前年度66.7%、受診者4,966人)。</p> | |
| 平成25年度 | 2 | <p>・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。</p> <p>・南大沢キャンパス学校医の業務を補佐する非常勤医師を試験的に配置し、診療体制を充実させることで医務室の機能強化を図った。</p> | |
| 平成26年度 | 2 | <p>・医師免許をもつ本学教員である南大沢キャンパス学校医の業務を補充する非常勤医師を配置した。</p> | |
| 平成27年度 | 2 | <p>・晴海キャンパスに看護師を配置し、マルチキキャンパスにおける学生の健康支援体制を強化した。</p> | |
| 平成28年度 | 2 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育の観点から「朝ごはんキャンベーン」に合わせ、100円以下で作れる朝食レシピを紹介した。 ・新たに保護者用の「学生相談室案内リーフレット」を作成し、入学式で配布した。 (今後の課題、改善を要する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・学生定期健康診断受診率の更なる上昇を目指す。 ・日野キャンパス、荒川キャンパスにおいて、学生相談室の開室日数を増やすと共に、保健室と連携しながら、学生の心身両面からのサポート体制を充実させる。 | |

| 大項目番号 9 【学生支援に関する取組】 経済的支援 | | (中期目標) ○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組み、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|------|------|------|------|------|------|------|------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|--|------------|--|--|--|--|--|--|-------------|--|--|--|--|--|--|------------|--|--|--|--|--|--|-------------|--|--|--|--|--|
| 中期計画 | 自己評価 | 中期計画の達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>＜適時適切な支援＞ ① すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等、様々な経済的支援策を体系的に整理し、「必要な時に、必要な支援が行えるよう、限られた財源を最大限に活用しながら、環境を整備する。</p> | <p>＜適時適切な支援＞ 授業料減免制度において、審査基準等の見直しを行った。奨学金については、公立大学法人首都大学東京大学院研究奨励学金(現公立大学法人首都大学東京大学院生支援奨学金)の創設及び博士後期課程研究奨励奨学金の制度改正を行った。また、学部生の表彰対象数を拡大した新たな成績優秀者表彰制度の運用を開始した(平成24年度から28年度まで毎年149名を表彰。副賞3万円)。</p> | <p>【授業料減免学生数】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部</td> <td>917</td> <td>908</td> <td>899</td> <td>858</td> <td>817</td> <td>786</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>22</td> <td>638</td> <td>714</td> <td>731</td> <td>748</td> <td>760</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経済的理由による減免</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>成績優秀者に対する減免</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>経済的理由による減免</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>成績優秀者に対する減免</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 学部 | 917 | 908 | 899 | 858 | 817 | 786 | 大学院 | 22 | 638 | 714 | 731 | 748 | 760 | | 経済的理由による減免 | | | | | | | 成績優秀者に対する減免 | | | | | | | 経済的理由による減免 | | | | | | | 成績優秀者に対する減免 | | | | | |
| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学部 | 917 | 908 | 899 | 858 | 817 | 786 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大学院 | 22 | 638 | 714 | 731 | 748 | 760 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 経済的理由による減免 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 成績優秀者に対する減免 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 経済的理由による減免 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 成績優秀者に対する減免 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>＜受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価の機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | <p>東京都市立独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> <p>主な評定説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が安心して学修に専念できるよう、既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、経済的に困難している学生への支援を重点化するとともに、成績優秀者表彰制度の拡充や、成績優秀な博士課程在籍者に対する大学院研究奨励奨学金制度の創設など、学生の経済的支援策をより体系的に整理した。 ・基金の運用益を活用して、大学院研究奨励奨学金制度を創設し、博士後期課程の学生を中心に奨学金の給付を行ったことは評価できる。 ・学部学生の学修意欲向上を目的として、新たな成績優秀者表彰制度を実施した。 ・授業料減免制度の見直しを行い、年度計画を概ね順調に実施している。 ・授業料減免制度について、申請要件や所得の審査基準の見直し等を行い、支援を必要とする学生への適切な支援体制を構築するよう努めており、評価できる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>認証評価機関の評価</p> | <p>2</p> | <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、経済的に困難している学生への支援を重点化することとした。 ・学生の一層の学修意欲の向上を図るため、1人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大する等、成績優秀者表彰の改正を行った。 ・成績優秀な学生が安心して学修に専念できるよう、「公立大学法人首都大学東京大学院研究奨励奨学金」を創設した。 ・「公立大学法人首都大学東京大学院研究奨励奨学金」及び新しい「成績優秀者制度」を創設し、支給を開始した。 ・今後の私費留学生数の増加に対応するとともに、一般学生に対する経済的支援の財源を安定的に確保するために、私費留学生分と一般学生分の授業料の減免予算を分割し、平成26年度以降は授業料減免予算総額の17.87%を私費留学生分とすることとした。 ・授業料減免制度について、申請要件や所得の審査基準等の見直しを行い、より支援を必要とする学生に対して経済的支援が行えるよう、制度改正を行った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成23年度</p> | <p>2</p> | <p>・平成23年度中期計画達成済み(年度計画なし)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成24年度</p> | <p>2</p> | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) (今後の課題、改善を要する取組)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成25年度</p> | <p>2</p> | <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成26年度</p> | <p>2</p> | <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成27年度</p> | <p>2</p> | <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成28年度</p> | <p>2</p> | <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 大項目番号 10 【学生支援に関する取組】 留学・留学生支援 | | (中期目標) ○ 外国人留学生が良い環境で学修できるよう、学内のみならず、生活面においても支援の充実を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|--|------|--|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------------|----|----|----|----|----|-----|----|-----|----|-----|-------------|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|--|
| 中期計画 | | 中期計画の達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>＜留学・留学生支援の充実＞</p> <p>① 留学する学生や留学生が、充実した留学生活を送れるよう、ニーズを的確に把握し、学修、生活両面に關するきめ細かな支援を行う。</p> | <p>自己評価</p> <p>A</p> | <p>＜留学・留学生支援の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外留学を希望する学生に対しては、留学英語講座の実施、海外渡航に係る危機管理講演会の開催、奨学金の給付等充実したサポートを提供している。本学に在籍する外国人留学生に対しては、留学生宿舍の確保等、生活面での支援を行うとともに、国際交流科目の拡充といった教育面での環境整備を進めた。 <p>【国際交流科目数と履修登録者数】 (単位:科目,人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> </tr> <tr> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英語による実施する科目</td> <td>11</td> <td>25</td> <td>14</td> <td>79</td> <td>17</td> <td>127</td> <td>46</td> <td>162</td> <td>47</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>日本語学習に関する科目</td> <td>30</td> <td>106</td> <td>37</td> <td>186</td> <td>54</td> <td>228</td> <td>63</td> <td>322</td> <td>70</td> <td>490</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国際交流科目は平成24年度から開始している。</p> | | 24年度 | | 25年度 | | 26年度 | | 27年度 | | 28年度 | | 科目数 | 履修登録者数 | 英語による実施する科目 | 11 | 25 | 14 | 79 | 17 | 127 | 46 | 162 | 47 | 293 | 日本語学習に関する科目 | 30 | 106 | 37 | 186 | 54 | 228 | 63 | 322 | 70 | 490 | |
| | 24年度 | | | 25年度 | | 26年度 | | 27年度 | | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 科目数 | 履修登録者数 | 科目数 | 履修登録者数 | 科目数 | 履修登録者数 | 科目数 | 履修登録者数 | 科目数 | 履修登録者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 英語による実施する科目 | 11 | 25 | 14 | 79 | 17 | 127 | 46 | 162 | 47 | 293 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日本語学習に関する科目 | 30 | 106 | 37 | 186 | 54 | 228 | 63 | 322 | 70 | 490 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>＜受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣留学生数の拡大に向けて、学生交換協定校を拡充し、派遣留学生が増えている。(再掲:大項目2) <p>(主な改善を要する点など)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>認証評価機関の評価</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> | <p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成23年度</p> | 2 | <p>主な評定説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の留学に対する動機づけとして、新たにイギリス短期留学研修、グローバル・シチズンシップ・プログラム、グローバルキャリア講座などを実施した。また、英語により実施する科目新設や日本語学習に関する科目の充実を反映した短期受入れプログラム(SATOMU)を、平成24年度開始に向けて準備するなど、交換留学生の受入れ拡大に向けた取組みを行った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成24年度</p> | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成25年度</p> | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成26年度</p> | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 国際化基本方針に基づき、国際化行動計画の素案を作成するなど、国際化を促進するための全学的な展開が行われている。また、国際センター専任教員の採用決定により、企画機能及び留学生支援体制を充実させた。 留学生数が受入と派遣の双方で着実に増加している。教職員に対する研修・講演会の積極的な実施や、日本人学生と留学生との各種交流機会の拡大など、留学及び留学生への支援策も充実しつつある。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成27年度</p> | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 国際化基本方針に基づき、国際化行動計画を策定し、教育、研究、キャンパスの国際化に向けて、受入留学生拡大など、具体的な課題に取り組んでいる。 職員の国際化のための研修に幅広い部署からの参加を得ている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成28年度</p> | | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化行動計画に掲げる各項目について、関係部署の協力も得つつ、着実に取り組んだ。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 大項目番号 11 【学生支援に関する取組】 障がいのある学生への支援 | | (中期目標) ○ 障害をもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。 | |
|--|------|--|--|
| 中期計画 | 自己評価 | 中期計画の達成状況 | |
| <p><一人ひとりに必要な支援策> ① 障がいのある学生が、充実した学生生活を送れるよう、一人ひとりに必要な支援策を見極めながら、教職員・学生による修学全般に対する支援体制を確立していく。</p> | S | <p><一人ひとりに必要な支援策> ダイバーシティ推進室とダイバーシティ推進委員会が中心となり、障害のある学生のニーズに合わせて支援内容を検討し、障がいのある学生のニーズを反映させた学生支援体制の構築、支援体制の充実を目的とした講習会等の積極的な実施及び「首都大学東京における障がいを理由とする差別の解消に関する教職員対応要領」を策定するなど、組織的に修学全般に対する支援体制を確立した。</p> | |
| <p>認証評価機関の評価</p> <p><受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価・学位授与機構> (主な優れた点など) ・ダイバーシティ推進室とダイバーシティ推進委員会が中心となり、障害のある学生のニーズに合わせて支援内容を企画し、障害者からの発信を行っている。 (再掲：大項目6) 支援スタッフとなりバリアフリーに関する情報提供とともに講演を企画し、講演者からの発信を行っている。 (再掲：大項目6)</p> | | | |
| | | <p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> | |
| | | | <p>主な評定説明</p> |
| 平成23年度 | 2 | <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <p>・障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、今年度開設したダイバーシティ推進室を中心とした全学的に連携して支援する体制を確立した。今年度実施した支援ニーズの調査を踏まえ、次年度以降、実施する事業の検討を進めた。</p> | <p>・障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、聞き取り調査を実施してニーズの把握に努めている。 ・障がいのある学生を含めて多様な学生や教職員の学びや働きを支援するため、ダイバーシティ推進委員会を設置するとともに、その下に、ワーキンググループを置き、具体的な支援策の検討を開始した。</p> |
| 平成24年度 | 2 | <p>・障がいのある学生からの聞き取り調査によりニーズを把握するとともに、ワーキンググループで学生支援制度案について検討した。 ・学内において講演会・講習会を開催し、障がいのある学生等の支援制度への意識啓発を図るとともに、運営の協力を依頼した。</p> | <p>・障がいのある学生等への支援について理解を得るための講習会を開催した。</p> |
| 平成25年度 | 2 | <p>・障がいのある学生が、障がいのない学生と同様に充実した学生生活をおくれるよう、障がいのある学生支援制度を構築した。</p> | <p>・学生による障がいのある学生への支援制度が構築され、支援の本格実施に向けた体制づくりができたことを評価する。登録者に限らず、全ての学生が自然に支援できる体制にまで発展するよう、期待する。</p> |
| 平成26年度 | 2 | <p>・障がいのある学生に対し、より充実した支援を行うため、障がいのある学生支援スタッフのスキル向上に向けた講演会や講習会を実施した。 ・学内において講演会・講習会を開催し、障がいのある学生等の支援制度への意識啓発を図った。</p> | <p>・障がいのある学生への支援スタッフの養成及び本支援に対する意識啓発のための各種講習会を積極的に開催している。支援スタッフだけでなく、一般の学生も参加できる講習会となっていることを評価するとともに、意識醸成の効果を期待する。</p> |
| 平成27年度 | 2 | <p>・障害者差別解消法に基づき、本学の教職員が適切に対応するための「首都大学東京における障がいを理由とする差別の解消に関する教職員対応要領」を策定した。</p> | <p>・障害者に対して教職員が適切に対応するため、障害者差別解消法に基づいて、教職員対応要領を策定した。これにより、障害のある学生への適切な対応が期待される。 ・他大学での取組等を参考に支援方法の検討を行い、ノートパソコンや視覚障害者向け読み上げソフトなど必要な機器を購入し、適切な対応を行っている。</p> |
| 平成28年度 | | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ 聴覚障がい学生支援に向けた支援スタッフスキル向上のため、手話講習会に加えて、手話検定の取得を目指す手話勉強会を開催した。</p> | |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 大項目番号 12 【学生支援に関する取組】 学内外における学生活動への支援 | | (中期目標) ○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。 | |
|---|---|---|--|
| 中期計画 | | 中期計画の達成状況 | |
| 自己評価 | 評価 | 自己評価 | 評価 |
| <p>＜幅広い学生活動への支援＞</p> <p>① 学修のみならず、多様な経験を通じて健全な人格形成に資するよう、大学行事やサークル活動をはじめ、ボランティア活動、学生寮活動、アルバイト経験など、幅広い学生活動を支援する。</p> | S | <p>＜幅広い学生活動への支援＞</p> <p>平成28年1月1日にボランティアセンターを開設し、来室した410名の学生へ情報提供・相談支援・マッチングを行うとともに、学習と連動した本学独自のボランティアプログラム、活動発表の機会の提供などによる学内団体への支援、1dayボランティアや夏休み向けのボランティア紹介イベント(サマボラ)などのボランティア初心者向けのイベント、ニューズレター・メールマガジンでの広報、東京都と連携した各種取組を実施するなど、ボランティア経験者・未経験者いずれに対しても適切な支援を実施した。</p> | |
| <p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>・</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>・</p> | | | |
| <p>認証評価機関の評価</p> | | | |
| <p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> <p>主な評定説明</p> | | | |
| 平成23年度 | | | |
| 平成24年度 | 平成26年度より 年度計画策定 | | - |
| 平成25年度 | | | |
| 平成26年度 | <p>・留学生への日本語学習支援を行う国際交流ボランティア団体に対し、日本語学習に関する勉強会の実施や、連携強化やインターナショナルバーチャルボランティア開催等の支援を行った。</p> | 2 | <p>・留学生への日本語学習支援を行う国際交流ボランティア団体に対し、日本語学習に関する勉強会の実施や、連携強化やインターナショナルバーチャルボランティア開催等の支援を行った。</p> |
| 平成27年度 | <p>・ボランティア活動を通じ、リーダーシップを養育する人材を育成することを目的に、平成28年1月1日に首都大学東京ボランティアセンターを設置した。</p> | 2 | <p>・学生の課外活動等に対する表彰制度について、より幅広い自主的な活動を表彰し支援できるよう見直しを進めた。</p> <p>・ボランティア活動推進の観点から、センターを設置したことは評価できる。拠点があることで活動が可視化され、活動の活発化につながることが期待する。</p> |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・ボランティアセンターにおいて、学生への情報提供・相談支援・マッチングなどのボランティア初心者向けのイベント、ニューズレター・メールマガジンでの広報、東京都と連携した各種取組を実施した。</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | | |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 13
【研究の内容等に関する取組】

| | |
|--|---|
| <p>(中期目標) ○ 大学の使命を達成するため、長期的な視点から基盤的研究を深め、発展させるとともに、戦略的な視点から社会ニーズを踏まえた先端的・学際的な研究を推進する。 ○ 国内外の学術研究の動向を踏まえ、東京都の大学として重点的に取り組む分野をグローバルな視点から定め、人的・財政的資源を集中的に投入して研究水準の向上を図る。 ○ 大都市課題に先駆的に先駆的に取り組む大学として、複雑化・高度化する大都市課題を分野横断的に把握・分析し、施策を提案する等、大学の研究成果を東京都のみならず、アジアの諸都市等に積極的に還元する。</p> | <p>中期計画の達成状況</p> <p>＜教員一人ひとりの確かな研究成果＞ ・ 総合研究推進機構を設置し、世界トップレベルの研究を推進・支援する体制を整えた。研究者個人や学内の研究グループの研究力を検証し、選択と集中の観点で研究資源の配分を行うことを通じ、多様な分野の専門研究を深化させた。 ・ 本学における先駆的な研究成果をより明確なものとするため、学内外で研究成果に関する情報発信を積極的にを行い、本学のプレゼンス向上に寄与した。研究センターのホームページの立ち上げ、研究広報誌の製作などを通じた積極的な研究成果の発信を行った。中でもプレスリリースについては体制を見直し、平成27年度は年間14本のリリース件数であったが、平成28年度は24本と大幅に増加させ、多くの研究成果を発信することができた。</p> <p>＜「世界の頂点」となり得る研究分野の育成＞ ・ 総合研究推進機構における研究力の分析等を踏まえて、首都大における先駆的な研究グループに対して、積極的な研究支援と戦略的な研究資源の配分を行った。限られた資源で最大の研究成果を出すため、学長裁量枠等を活用した「選択と集中」による支援を行った。各グループの研究成果や研究費の執行等については学長裁量枠成果報告会等を通じて、研究評価マニフェストの観点でレビューを行った。 ・ 平成24年度から既存の組織の枠を超えて卓越した研究資源を有機的に結び付け、国際的な研究拠点を自指す部局附属研究センターの設置に取り組んでいる。平成24年度は4つのセンターであったが、既存組織を超えた研究推進体制が各部局にて検討されることでセンター数が増え平成28年度末時点においては17のセンターが設置され、独創的かつ将来性のある研究を推進している。</p> |
| <p>自己評価</p> <p>＜教員一人ひとりの確かな研究成果＞ ① 教員一人ひとりが、各自の専門分野における基盤的研究や先駆的研究を一層深化させ、他をリードする確かな研究成果に結びつけていく。</p> <p>＜「世界の頂点」となり得る研究分野の育成＞ ② 本学が有する様々な基盤的研究や先駆的研究の蓄積を背景として、他を先導する強みのある研究活動に対しては、研究資源を効果的に投資するなど、「選択と集中」を行いつつ、「世界の頂点」となり得る研究分野を育成する。 ③ 日進月歩する学術研究の高度化に対応するため、既存組織の枠を超えたため、既存組織の枠を超えて、独創的かつ将来性のある新たな学術領域を創成する。</p> <p>S</p> <p>＜世界の諸都市に向けた研究成果の還元＞ ④ 本学は、首都東京にある公立の総合大学として、先鋭的かつ複合的に現れる様々な大都市問題に対して、個々の研究成果を分野横断的に重層化・複合化させながら実効性の高い解決策を提案するなど、国や都はもとより、国内外へ向けて、その研究成果を広く還元していく。</p> <p>＜グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ＞ ⑤ 世界に誇れるオンラインファンとなり得る「大都市研究」領域を構築する。そのために、既存分野の枠にとらわれない人材の確保、財政的資源の集中投資を行い、「大都市科学国際センター（仮称）」等、「大都市研究」のグローバル拠点を目指す。</p> | <p>＜世界の諸都市に向けた研究成果の還元＞ ・ リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を論文等で世界に発信するのほもとより、オープンユニバーシティにおいて、広く都民に還元する講座を継続して開設し、その研究成果を広く還元している。</p> <p>＜グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ＞ ・ 本学が推進すべき大都市課題の解決を担う国際的研究拠点として、平成25年度に4つの研究グループに対して支援を決定し、平成26年度より支援を開始した。平成26年度中に本格的な支援対象を最大2件までに絞り込む方法を決定し、平成26年度の4つの研究グループの研究進捗報告と研究計画に基づき、選定の専門性と透明性を高めるために外部委員を導入のうえ研究推進委員会で審議を行い、2つの研究グループを選定し、平成27年度～平成28年度まで本格的な支援を行った。</p> |
| <p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | <p>認証評価機関の評価</p> |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|--|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 主な評定説明 |
| 平成23年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動データベースの完成に向けて、学内教員照会サイトとRead&Researchmapとのリンクの可能性を確認するとともに、Read&Researchmapへの登録促進を図った。 異なる分野の研究者による情報交換の場として、研究者交流サロンを開催し、文系・理系の枠を超えた人的交流を通じて、早稲田大学との共同研究文化の醸成を進めた。 研究費について検証を進め、先端的な研究拠点の形成を目指すための研究者の意識を高めるとともに、評価委員の個別意見をフィードバックすることで、研究の質を高め、改善を図った。 傾斜的研究費学長裁量枠で大都市に関連する研究を推進するとともに、24年度からの新たなテーマを採択し、新たな研究成果を広く都民に還元する講座やタムリムな講座に係る講座、自治体との連携講座、自治体職員向けに還元する講座を実施した。 研究戦略企画室(仮称)の設置準備に向けて、担当の副学長及び教員を中心に構成される準備室を立ち上げた。 |
| 平成24年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の研究推進に関する戦略を企画・立案する組織として、研究戦略企画室を設置し、研究支援・成果発信のためのデータベースの作成や研究活動のアピールの場としてのwebページの作成など本学の研究の推進に向けた体制を整備した。 研究支援の方針や具体策を決定するための組織として、研究推進委員会を設置するとともに、4つの部局附属研究センターを承認し、研究体制の組織化を図った。 戦略研究センターの各研究分野の成果を踏まえた国際シンポジウムを開催した。 |
| 平成25年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 大都市問題の解決を担う国際的研究拠点の形成を目指す「大都市科学研究クラスター」において取りこぼしのない研究分野について、4つの研究グループを選定した。 大都市問題の解決に向けて平成22年度より研究に取り組んできたリーディングプロジェクトの成果報告会を実施した。 |
| 平成26年度 | <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> 文科省の研究大学強化事業には不採択となったが、自己改革でURA室を新設、これまで産学連携センターの改革を進めてきた「基礎研究から実用化研究に至るまでワンストップで対応可能な研究支援組織」を設置した。世界的な研究拠点として設置された部局附属研究センターに対する、研究費獲得、研究広報などの研究支援を実施するとともに、本学の研究コアを絞り込むための分析体制を確立した。 オープンユニバーシティにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座「PRIシリーズ」、タムリムな話題に係る講座「東日本大震災からの復旧・復興支援のために」や自治体との連携講座、自治体職員向けに還元する講座を実施した。 |
| 平成27年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠に若手研究者海外派遣支援枠を新たに設置した。 オープンユニバーシティにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座「PRIシリーズ」を実施した。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究戦略企画室にて学長裁量枠の公募要領、審査基準について見直しの上、平成29年度分の公募を行った。 5年間に亘り続けてきた「大震災からの復旧・復興支援のために」の特別講座を今年度から、よりテーマを広げ、「今」都市防災を考える「今」シリーズを開始した。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> |

| 大項目番号 14 【研究実施体制等の整備に関する取組】 | 中期計画 | 自己評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| <p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、組織の枠組みを越えて研究体制を適宜具直す。 ○ 重点分野については、国際的な研究を推進し、確実な成果につなげるため、必要に応じて学外からの人材登用や国内外の研究機関との共同研究・人材交流等を行う。 ○ 女性研究者や障書をもつ研究者、外国人研究者等が安心して研究に取り組めるよう、ソフト・ハード両面において研究環境を整備する。 | <p>中期計画の達成状況</p> <p><必要な研究者確保に向けた仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学として強化が急がれる分野に対し、適時適切に有為な外部人材を登用するため、部局の定数を越え、学長裁量による教員採用枠を部局に14枠確保した(平成24～28年度)。 <p><多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度の検証・改善や、一時保育施設の着実な運営及び需要に応じた改善、セクシュアル・マイノリティに対する理解促進に向けた普及・啓発活動、文化的多様性を持つ構成員に対する支援等を通して、ソフト・ハードの両面から研究者の教育研究環境を整備している。 <p><競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本研究費、傾斜的研究費部局分について見直しを行い、研究費の配分額や学長裁量枠の見直しを行うことで、若手研究者の育成を進めるとともに、重要な研究テーマに重点的に研究費を配分できる仕組みを構築した。 ・ 科研究に採択された経験が豊富な教員による説明会を継続的に実施した。URAによる外部資金の申請書作成支援は適宜実施しているが、これに加えて、教員の科研究申請書作成支援として、過去に採択された科研究費の申請書のお手本を選定し学内公開した。これらの取組を通じて中期計画終了年度(平成28年度)の科研究新規採択率は30%を維持することが出来た。 <table border="1" data-bbox="826 353 895 1010"> <thead> <tr> <th>科研究</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規応募件数</td> <td>396</td> <td>394</td> <td>427</td> <td>469</td> <td>476</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>新規採択率</td> <td>35.6%</td> <td>35.3%</td> <td>34.4%</td> <td>30.5%</td> <td>29.8%</td> <td>30.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p><外部の研究資源の効果的な活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部の研究資源を利用し、研究活動を拡大していくための土台作りとして、特に国際連携活動を推進した。学長裁量枠や国際課による若手研究者の海外派遣の支援、海外向け広報媒体の作成、情報発信、イベント参加によるPRなどの研究広報活動を実施した。 <p><研究活動の高度化の支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内ICT環境を整備するため、平成24年度に学術情報基盤センターの設置及び教員の採用による体制強化を行い、平成25年度には教育研究用情報システムを再構築し、機器の集約や運用方法の見直しによるコスト削減と災害対策の強化を図っており、教育研究活動の高度化を効果的に支えている。 | 科研究 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 新規応募件数 | 396 | 394 | 427 | 469 | 476 | 509 | 新規採択率 | 35.6% | 35.3% | 34.4% | 30.5% | 29.8% | 30.6% | <p>中期計画の達成状況</p> <p><必要な研究者確保に向けた仕組みの構築></p> <p>① 学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な研究者を確保するため、国内外を問わず外部の有為な人材の積極的な登用を図る。</p> <p><多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備></p> <p>② 女性研究者や障がいのある研究者、外国人研究者等、様々な背景を持つ多様な研究者が個人生活とのバランスを保ちながら、研究を継続できる仕組みや安心して研究に取り組める施設、設備の整備など、ソフト・ハード両面から研究者の教育研究環境を整備していく。</p> <p><競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分></p> <p>③ 公立の総合大学として、学術研究の動向や社会ニーズの変化等を的確にとらえ、基礎的・基盤的な研究課題をはじめ、先駆的・政策的な研究課題にも果敢に取り組んでいく。そのため、基本研究費と傾斜的研究費に係る財源配分の最適化を図るとともに、競争的研究費配分ルールについて、研究インセンティブが一層高まるよう整備していく。</p> <p>④ 各教員が、科学研究費補助金をはじめ、様々な外部資金の獲得に向けて積極的に取り組めるよう、組織を挙げて必要な情報収集・提供、手続面での支援を行う。</p> <p><外部の研究資源の効果的な活用></p> <p>⑤ 先端的な取組を行っている国内外の大学・試験研究機関や企業等との連携強化を図り、共同研究、研究者の相互交流、研究協定締結の拡大など、外部の研究資源の効果的な活用を進める。</p> <p><研究活動の高度化の支援></p> <p>⑥ 学内ICT環境を整備し、情報学領域に属する様々な学問分野における教育研究活動の高度化を効果的に支えていく。</p> |
| 科研究 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規応募件数 | 396 | 394 | 427 | 469 | 476 | 509 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規採択率 | 35.6% | 35.3% | 34.4% | 30.5% | 29.8% | 30.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>認定評価機関の評価</p> | <p><受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認定評価の種類・機関別認定評価></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産・育児・介護等と教育研究の両立を可能とするために、支援員を雇用することができた研究支援員制度を新設している。また、学部・系ごとに女性研究者雇用促進計画及び環境改善計画を策定し、女性限定公募等を実施するとともに、女性限定採用ポストに学長裁量枠を配分している。取組の成果として理学・工学系の女性教員の採用を確実に進め、女性教員割合も着実に増加している。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | | |
|--|---|---|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 主な評定説明 | |
| 平成23年度 | <p>ダイバーシティ推進委員会とダイバーシティ推進室を発足し、基本計画推進のための組織体制を整備することで、広報・啓発事業や女性研究者支援事業等を当初の計画より前倒しで実施することができた。</p> <p>基本研究費、傾斜的研究費部局分及び科研費間接経費について直直しを行い、若手研究者の育成を進め科研費獲得のインセンティブが働く仕組みとなった。</p> <p>教員データベースの作成により外部資金の獲得状況を把握できる仕組みを構築し、産学公連携センターにおいて、教員のオーダーメイド支援を実現するための体制整備を進めた。</p> | <p>ダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ推進室を新設したほか、文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、女性研究者支援員制度を創設するなど、多様な研究者に開かれた大学向け、研究環境の整備に取り組んだ。</p> <p>科研費の獲得状況は引き続き良好であるが、さらに申請する教員を増やすための取組が行われることを期待する。</p> |
| 平成24年度 | <p>大学として強化が図られる研究分野や更に強みを伸ばしていく研究分野において、学長裁量枠による教員の採用を開始した。</p> <p>多様な背景をもつ研究者が研究と個人生活を両立できるよう、研究支援員制度を開始し、研究者の育成を行った。(24年度実績、前期：7名、後期9名)</p> <p>ダイバーシティ推進室に相談スペースを設置しワーク・ライフ・バランス相談や女性の健康相談を実施するなど、機能を拡充させた。</p> | <p>強化が図られる分野や強みを伸ばしていく分野に資源を戦略的に投入すべく、学長裁量枠の教員採用を開始したことを評価する。</p> <p>女性研究者等を支援するための施策を充実させるなど、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスへの取組を強化している。特に、研究支援員制度を導入し、成果をあげていることは高く評価できる。</p> <p>外部資金獲得額は、提案公募の減少により、1割程度減少したが提案公募を除く外部資金獲得額の合計は増加した。今後も外部資金獲得の意欲を維持続けていきたい。</p> |
| 平成25年度 | <p>出産、育児、介護のため十分な研究時間を確保できない研究者に対する「女性研究者研究支援員制度(現：ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度)」について、対象者等の拡充を行った。</p> <p>平成24年度から若手研究者の育成を目的に変更した基本研究費の配当額を継続し、その効果を検証した。</p> <p>今年度新たにURAを活用し、教員の研究活動を継続的・包括的に支援する体制を強化した。</p> | <p>女性研究者研究支援員制度の利用が平成26年度からは男性にも拡大されるなど、ダイバーシティの推進に積極的に取り組んでいる。</p> <p>大学独自の予算でURAを活用し、教員の研究活動を継続的・包括的に支援する体制を強化している。</p> <p>上位科研費申請支援を実施し、申請件数・採択率とも昨年度実績を上回っている。また、大型の提案公募や補助金が新規に採択されている。</p> |
| 平成26年度 | <p>ワーク・ライフ・バランス実現を目的とした講習会について、これまでの出産や育児に加え、新たに介護をテーマに実施した。</p> <p>研究や仕事と子育ての両立を図るため、学内の教職員を対象とした一時保育施設を開設した。</p> <p>文化的多様性を持つ構成員同士の交流を深め、意見交換や情報交換を行うための交流会を実施した。</p> <p>ホームページで入手した外部の助成金情報をリアルタイムに反映し、教員の資金獲得手段を拡大した。</p> <p>学内の研究活動の更なる活性化を図り、国内外への研究大学としてのプレゼンス向上を目指し、26年4月、トップダウンによる研究戦略立案を司る研究戦略企画室と、科研費獲得から産学連携まで一気通貫で研究支援を行うURA室から構成される総合研究推進機構を設置した。UR A室は、研究支援・国際支援・戦略広報の3つのグループから構成され、産学公連携センターと一体となって、部局毎に担当URAを設置するなど、伴走型の研究支援を目指す体制の拡充を図った。</p> | <p>教員の研究活動を一貫して総合支援する体制を整備しており、その結果として、科研費の新規申請件数が増加し、基礎研究Sに複数採択されるなどの成果も出ている。</p> <p>国際的な研究拠点形成を目指し、外国の大学・研究機関との共同研究に結びつくよう教員へ積極的な支援を行っていることは評価できる。</p> <p>ダイバーシティ推進の取組により、理念が浸透しつつあり、研究支援制度の実施や一時保育施設の開設など、ワーク・ライフ・バランスを目的とした各種の制度整備を行っていることは評価できる。</p> |
| 平成27年度 | <p>平成26年度末に開設した一時保育施設について、学内周知を行うとともに、利用者ニーズに添える取組を実施した。</p> <p>科研費採択率の向上を目的として、継続的な採択経験を持つ本学教員による研究計画調書作成に関する講習会を開催した。</p> <p>傾斜的研究費若手研究者海外派遣支援枠により、教員5名に対する支援を決定した。</p> | <p>ダイバーシティの推進に向け、講演会、講習会、研究会、講習会、講習会、講習会を開催するなど積極的な取組が見られる。</p> <p>一時保育施設を利用する教職員、学生にとつての利用環境向上に取り組んだ結果、利用者が着実に増加し、満足度も高くなったことは評価できる。今後は、利用する子供にとつてもふさわしい環境であるかの検証など、総合的な観点から検討していくことを期待する。</p> <p>優秀な女性大学院生に対して研究奨励賞を授与する制度を設けて5名を表彰し、女性若手研究者の支援につなげた。</p> <p>研究支援の強化を図った結果、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)等の大型提案公募に新規採択されるなど、外部資金を大きく増加させていることは評価できる。</p> |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ推進体制を学外に向けてPRするため、オープンキャンパスにおいてダイバーシティ推進室に力を入れた。 ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」について、認知度向上のため、新たに各キャンパスでの説明会、利用者の実体験報告を行ったほか、アンケートを実施し、制度の検証を行った。 一時保育施設について、利用者の声を踏まえ、委託業者と交渉し、利用可能日を増加させるなど、利便性の向上を図った。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | <p>ダイバーシティの推進に引き続き、広域活動に力を入れた。</p> <p>研究支援の強化を図った結果、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)等の大型提案公募に新規採択されるなど、外部資金を大きく増加させていることは評価できる。</p> |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置
3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 15

【都政との連携に関する取組】

(中期目標)

- 様々な大都市課題について分野横断的な体制で分析・検討を行い、多角的なアプローチや効果的な施策を提案する等、東京都や区市町村の課題解決に積極的に貢献する。
- 複雑化する都市課題の解決に向け、東京都や区市町村が実効性のある施策を立案・実施できるよう、公共政策部門における高度専門人材の育成を支援する。
- 東京都の試験研究機関や文化施設等との連携を強化し、東京都が有する知的資源を活用して、都市課題の解決や社会の発展に寄与する。

中期計画

<都の政策課題解決に向けた支援>

- ① 都民生活の質的向上を図るため、首都東京のシンクタンクとしてますます複雑・高度化する大都市課題の解決に向けて、多角的かつ斬新なアプローチと解決策の提言・提案等を行い、新たな都政展開を積極的に支援する。

<公共セクターにおける高度専門人材の育成>

- ② 様々な行政課題の解決に向けて、公共政策部門における高度専門人材を育成するため、必要な教育プログラムを開発・提供し、都や区市町村はもとより、様々な公共セクターに属する人材の育成に貢献する。

<都の関係機関等との連携強化>

- ③ 都の政策課題の解決に向けて、東京都立産業技術研究センターや医学系研究所など、都の試験研究機関等との連携を強化し、都政の研究機関コンソーシアムの構築等の検討を先導的に行っている。
- ④ 都が保有する博物館・美術館等の文化施設との連携強化を図るなど、都の文化芸術政策の推進に寄与する。

自己評価

<中期計画の達成状況>

- ・ 都の政策課題解決に向けた支援
 - ・ 分野横断型の総合窓口として平成20年に発足した都市科学連携機構を通じ、専門家による研究チームの英知を結集して都市型の問題解決に取り組むことで、連携実績を着実に伸ばした。
(平成23年度:46件 → 平成28年度:73件)
 - ・ 八王子市と包括連携協定を締結し、これをきっかけにイベントの共催やポランティアに関する協定締結等を行い連携を強化した。自治体職員向けの「地域創生スクール」や「生物多様性に関するワークショップ」には近隣の区市町村職員を招き、行政の課題に対して首都大の知見を還元することができた。

| 受託事業の状況 (都・区市町村等) | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 件数 | 27 | 26 | 22 | 17 | 19 | 21 |
| 金額(千円) | 365,002 | 392,423 | 410,971 | 368,862 | 469,464 | 516,087 |

<公共セクターにおける高度専門人材の育成>

- ・ 都をはじめとする行政機関・自治体の政策立案や経営等に携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、公共経営の人材育成プログラムを促進している。また、国際金融都市の実現に向けた高度金融専門人材を養成するためのプログラムを提供する等、様々な公共セクターに属する人材の育成に貢献している。

<都の関係機関等との連携強化>

- ・ 平成23年度以降毎年、東京都健康長寿医療センター、東京都医学総合研究所と共に「TOBIRA フォーラム」を運営している。平成28年度は来場者約200人と盛況であったが、このイベントの共同運営や、首都大教員の研究発表、産学公連携センターのブース出展などを通じて、研究機関同士の連携を強化した。平成28年度は東京都立産業技術研究センター・バンコク支所と共同で企画立案し、現地の技術者を対象として、首都大の教員2名によるセミナーを開催し、延べ42名が参加した。その他、首都大の「施策提案発表会」において東京都立産業技術研究センターの研究員を招き、首都大分とあわせて研究発表を行った。
- ・ 東京都公園協会と連携したオープンユニバーシティ講座実施や歴史文化財団等との学芸員養成課程科目「博物館実習Ⅰ」の実習生受入先としての連携等により、都が所有する文化施設との連携を強化することで都の文化芸術政策の推進に貢献した。

<受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価の種別:機関別認証評価、認定評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構>

(主な優れた点など)

認証評価機関の評価

(主な改善を要する点など)

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | | |
|--|---|--|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 主な評定説明 | |
| 平成23年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・学公連携基本戦略を策定し、センターの業務体制を見直した。また、今後東京都等との共同研究につなげるため、新たにスタートアップ調査を実施した。 ・東京都立産業技術研究センターと「都市課題解決型共同研究」を進めた。また、新たに東京都環境科学研究所及び東京商工会議所との連携協定を締結した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・都や区市町村などと連携を推進するため、コーディネーターと知財マネージャーの役割を見直し、都市科学連携機構のこれまでの実績を検証し、行政への活動戦略を策定した。 ・都との行政連携の強化を図るため「スタートアップ調査制度」を発足させた。また、都職員とのオンラインネットワークから首都大教員の研究情報にアクセスできるように構築したほか、東京都との施策提案発表会も参加者数が増加した。 ・東京都立産業技術研究センターとの共同研究を引き続き実施するとともに、東京都環境科学研究所及び東京商工会議所との連携協定の締結合意を行うなど、都との関係機関等との連携強化を図った。 |
| 平成24年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・施策提案発表会の実施形式の改善を行い、都や外郭団体職員の参加が増加した。また、施策提案発表会でのテーマが共同研究やスタートアップ調査につながり、更なる都との連携強化を図ることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施策提案発表会の運営方法を改善し、参加者数を増加させるなど、行政ニーズに対応するための取組を充実させたことは評価できる。 ・都立産業技術研究センターとの共同研究により、研究者同士の交流を強化した。また、日野市、都の文化施設等との連携が行われている。 |
| 平成25年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京都総合防災部、産業技術総合研究所及び東京都都市づくり公社等からの情報収集に基づき、分野別に行われていた防災関連研究を融合しワンストップ型の研究体制（総合防災対策研究プロジェクト）を構築した。 ・教員が都政ニーズを把握する機会として、都政の方向性を東京都各局が説明するアクションプランプログラム説明懇談会を首都大で実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・首都直下型の大規模地震を想定した学際研究「総合防災対策研究プロジェクト」を組成し、都関係部署との連携強化を図っている。 ・東京都への施策の働きかけとしての施策提案発表会は、都の各局担当者や教員の情報共有を深め、行政と大学のニーズとシーズを知るうえで極めて貴重な場であり、今後の発展を期待する。 |
| 平成26年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ調査制度の実績を活用し、東京都各局との緊密な関係構築を図った。 ・総合防災対策研究プロジェクトを通じ、東京都都市づくり公社との防災研究における連携を深めることが出来た。 ・連携強化の足掛かりとして、都立看護専門学校へ国家試験対策講座の無料提供などを実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京都各局との多様な連携の強化を図っており、都各局や関係機関に対して情報や研究成果を提供するとともに、研究のための情報を収集している。 ・都の試験研究機関との連携による共同研究は、地域や都民と密接に結び付いた課題が多く、その貢献は評価できる。 |
| 平成27年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東京都の取組を支援するため、東京都との連携に係る広報機能強化を目的に、オリンピック・パラリンピックに関連した首都大の取組状況を発信するためのポータルサイトの公開に向けた準備を進めた。 ・初級障がい者スポーツ指導員資格の取得につながる正課科目の開講や荒川区と非催で車椅子バスケットボール体験講座の実施等、障がい者スポーツの理解促進と裾野拡大に貢献した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携担当URAを配置し、区市町村からの相談に対応するなど、東京都の各局、各区市町村との連携による取組を推進し、拡大を図っている。 ・パラリンピック大会開催を機に、障害者スポーツに対する理解を深めるため、正課科目を新設するとともに、体験プログラムの実施に協力している。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八王子市と包括連携協定を締結し、これをきっかけにイベントの共催やボランティアに関する協定締結などを行い連携を強化した。自治体職員向けの「地域創生スクール」や「生物多様性に関するワークショップ」を通じて2020年に向けた首都大の知見を還元することができた。 ・「TMU2020」を通じて2020年に向けた首都大の研究プロジェクト11件の研究成果を発信し、広く周知した。 ・障がい者スポーツの理解促進と裾野拡大を図るため、荒川区とも連携し、体験会や講演会を実施した。また、荒川キャンパス体育館で、車椅子競技による床損傷状況調査及び障がい者アスリートの身体機能調査を実施した。 ・金融ビジネスの中心である丸の内地区に新たにサテライトキャンパスを設け、首都大学東京大学院社会科学部研究科経営学専攻に高度金融専門人材養成プログラムを開講した。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・施策提案発表会の運営方法を改善し、参加者数を増加させるなど、行政ニーズに対応するための取組を充実させたことは評価できる。 ・都立産業技術研究センターとの共同研究により、研究者同士の交流を強化した。また、日野市、都の文化施設等との連携が行われている。 ・首都直下型の大規模地震を想定した学際研究「総合防災対策研究プロジェクト」を組成し、都関係部署との連携強化を図っている。 ・東京都への施策の働きかけとしての施策提案発表会は、都の各局担当者や教員の情報共有を深め、行政と大学のニーズとシーズを知るうえで極めて貴重な場であり、今後の発展を期待する。 ・東京都各局との多様な連携の強化を図っており、都各局や関係機関に対して情報や研究成果を提供するとともに、研究のための情報を収集している。 ・都の試験研究機関との連携による共同研究は、地域や都民と密接に結び付いた課題が多く、その貢献は評価できる。 ・社会連携担当URAを配置し、区市町村からの相談に対応するなど、東京都の各局、各区市町村との連携による取組を推進し、拡大を図っている。 ・パラリンピック大会開催を機に、障害者スポーツに対する理解を深めるため、正課科目を新設するとともに、体験プログラムの実施に協力している。 |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置
3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

| 大項目番号 16 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進 | | (中期目標) ○ 大学が有する多様な資源を活用し、新産業の創出、製品開発や人材育成等、東京の産業振興に貢献する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|---|-----------|-----------|-----------|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 中期計画 | 自己評価 | 中期計画の達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>＜産学公連携機能の強化＞ ① 社会環境の変化・社会ニーズの動向等を見極めながら、期待される地域の産業振興等に積極的に寄与できるよう、産学公連携センターと各部署との連携を一層緊密にしていけるための基盤を整備する。</p> | <p>＜産学公連携機能の強化＞ 産学公連携センターと各部署との連携を一層緊密にし、期待される地域の産業振興等に積極的に寄与するため、下記の施策により基盤整備を実施した。 ・産学公連携の中核を担う産学公連携センターについて体系的に整理した産学公連携基本戦略を策定し、これまでに効果的かつ機動的に産学連携活動を行う体制を明確とした。 ・各キャンパスのニーズに即した専門性及び経験を有する専門支援人材の採用・配置により、きめ細かい支援を実施し、効果的かつ機動的に産学連携活動を行う基盤整備を行った。 ・外部資金獲得、兼業兼職実績などを集約した教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援を通じて、産学公連携センターの取組が教員に浸透し、各部署との一層緊密な連携の基盤整備につながった。 ・大学等発ベンチャーの新規設立及び既存の大学等発ベンチャーに対する経営支援により、学術研究成果を社会還元する産学連携機能の強化に貢献した(支援件数8件)。 ・(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、INPITから派遣された知的財産アドバイザーによる緻密な事業化に向けたプロジェクト支援を平成28年度から開始し、産学連携機能の強化を行った。</p> | <table border="1"> <thead> <tr> <th>外部資金受入状況</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>352</td> <td>356</td> <td>384</td> <td>374</td> <td>372</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>1,245,579</td> <td>1,048,877</td> <td>1,307,032</td> <td>1,200,533</td> <td>1,434,925</td> <td>1,620,147</td> </tr> </tbody> </table> | | 外部資金受入状況 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 件数 | 352 | 356 | 384 | 374 | 372 | 407 | 金額(千円) | 1,245,579 | 1,048,877 | 1,307,032 | 1,200,533 | 1,434,925 | 1,620,147 |
| 外部資金受入状況 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件数 | 352 | 356 | 384 | 374 | 372 | 407 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金額(千円) | 1,245,579 | 1,048,877 | 1,307,032 | 1,200,533 | 1,434,925 | 1,620,147 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | <p>A</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>認証評価機関の評価</p> | <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> | <p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> <p>主な評定説明</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成23年度 | <p>・産学公連携基本戦略を策定し、教員支援を行う体制を整備したほか、研究概要等に係る教員データベースを作成し、産技大や高専との情報交換を進めた。</p> | 2 | <p>・社会ニーズの動向や学内研究シーズ等の情報を踏まえて「産学公連携基本戦略」を策定し、特許分析や論文検索などのデータベースの導入、試行を行うとともに、教員データベース、連携データベースなどの取組を実施した。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成24年度 | <p>・教員の研究内容、外部資金獲得実績等を集約した教員情報データベースや特許分析ツールの活用を行い、行政・企業とのコーディネートや知的財産に関する相談を実施した。</p> | 2 | <p>・教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援によって、教員からの知的財産に関する相談件数が、対前年度比で大きく増加したことは評価できる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成25年度 | <p>・市販の知財分析ソフトウェア及びデータベースを活用して、教員の職務発明に関する新規性判断及び中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・分析を行った。</p> | 2 | <p>・知財分析ソフトウェアやデータベースを活用し、教員の職務発明の新規性判断を行うなど、研究支援を行っている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成26年度 | <p>・説明会やセミナーの開催を通じ、教員の研究情報の積極的な情報発信を継続した。</p> | 2 | <p>・地域課題・技術課題の解決に貢献すべく、都内の企業や各種団体にに対し、教員の研究情報の積極的な発信を継続している。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成27年度 | <p>・大学等発ベンチャーの新規設立及び既存の大学等発ベンチャーに対する経営支援により、学術研究成果を社会に還元した。</p> | 2 | <p>・大学等発ベンチャーの新規設立及び既存のベンチャーへの経営支援により、首都大の学術研究成果が社会に還元されている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、INPITから派遣された知的財産アドバイザーによる事業化に向けたプロジェクト支援を今年度から開始し、産学連携機能の強化を行った。</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

| 大項目番号 17 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等 | (中期目標) ○ 社会が必要とする高度専門人材の養成や、都民の学び直しのニーズにこたえるため、社会人リカレント教育を充実させる。 ○ 都民の学習ニーズや企業の人材育成ニーズを広く把握し、オープンユニバーシティ等において、時機をとらえた事業を企画・実施することにも、より多くの都民等が利用できるよう実施方法を改善する。 | 中期計画 | 中期計画の達成状況 | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------|-----------|--------|--------|--------|-----|-----|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| <p>＜新しい「公」の担い手に対する支援＞ ① 様々な場面で、「公」の活動に尽力している地域住民やNPO法人等に対して、本学が保有する知的資源、施設資源等を提供するなど、ソフト・ハード両面から、その活動を支援することにより、豊かな地域社会づくりに貢献する。</p> <p>＜社会人リカレント教育の推進＞ ② 都民が、自らの生涯を通じた学び直しや必要なキャリアアップを図られるよう、求められる水準に応じて学部や大学院、オープンユニバーシティを活用し、様々なプログラムを開発・提供するなど、社会人リカレント教育に資する学修環境を整備する。</p> <p>＜オープンユニバーシティの再構築＞ ③ 広く都民や企業等の教育ニーズを的確に把握し、求められる講座をタイムリーに提供するため、オープンユニバーシティ教員体制の再構築を行うとともに、各種講座の構成の検討に当たり全学を挙げた協働体制の強化を図り、本学のプレゼンス向上につなげる。</p> <p>④ 法人会員制度の普及促進・新たな広報媒体の活用等、オープンユニバーシティ講座の効果的な宣伝活動を行いながら、講座の開講率の向上、受講者数の拡大に努める。</p> | <p>＜新しい「公」の担い手に対する支援＞ 「地域創生スクエア」「多摩ネクストフアーマーズ」「多摩の魅力発信講座」「生物多様性ワークショップ」等の地域連携活動を実施した。連携協定先の多摩信用金庫が申請し、採択された東京都産業労働局の「新事業分野創出プロジェクト」を共同で運営した。これら各種プロジェクトを通じて、旨都大の教員の持つ知見を次世代の「公」を担う自治体職員や住民に還元することができた。</p> <p>＜社会人リカレント教育の推進＞ 「MICE人材育成講座」「国家資格取得・検定対策講座」「大学院授業開放講座」を実施し、都民のキャリアアップ、社会人リカレント教育に資する学修環境を整備している。</p> <p>＜オープンユニバーシティの再構築＞ ・ 全学協働体制による講座企画の検討・議論や、講座の開講状況の傾向分析により、講座企画力を高め、都民にニーズの高い「防災に関する講座や、都や区市町村等との期間と連携した講座等、魅力ある講座を企画提供している。 ・ (株)ベネフィットワン及び(株)リゾートソリューションと提携し、同社の広報媒体にOU講座紹介の掲載を行う等、受講者数の拡大に努めている。</p> <table border="1" data-bbox="699 405 746 1030"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録会員数</td> <td>9,024</td> <td>10,051</td> <td>10,976</td> <td>11,915</td> <td>12,817</td> <td>13,668</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度末の各年度延べ人数</p> | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 登録会員数 | 9,024 | 10,051 | 10,976 | 11,915 | 12,817 | 13,668 |
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | | | | | | | |
| 登録会員数 | 9,024 | 10,051 | 10,976 | 11,915 | 12,817 | 13,668 | | | | | | | | | |
| <p>自己評価</p> <p>A</p> <p>認証評価機関の評価 (主な改善を要する点など)</p> | <p>＜受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価の種別：機関別認証評価、認証評価の種別：機関別認証評価、認証評価の種別：機関別認証評価＞ (主な優れた点など)</p> <p>・ ・</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | | | | | | | | | | | | | | |

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置
 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|--|
| 評定 | 主な評定説明 |
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | |
| 平成23年度 | <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉学部や理工学研究科、都市環境学部、都市政策コース等で社会人リカレント教育に係る講座・研修等を実施した。 オープン・ユニバーシティにおいて、広く都民に向けて、タイムリーなテーマで大学の知見を提供する特別講座「大震災からの復旧・復興支援のために」を開催した。 |
| 平成24年度 | <ul style="list-style-type: none"> 多摩の魅力講座2012、「多摩CBネットワークンボジウム」の開催及び日野市との産学連携に関する協定を締結し、地域連携を強化した。 観光分野における人材を育成するため、観光経営トップセミナーやMICE人材育成講座を実施するなど、社会人リカレント教育を推進した。 |
| 平成25年度 | <ul style="list-style-type: none"> 多摩信用金庫との連携により、首都大教員等を講師として派遣し、「多摩の魅力発信講座2013」及び「TAMA NEXTフアーマーズプログラム」を開催した。 |
| 平成26年度 | <ul style="list-style-type: none"> 多摩の魅力発信講座」や「TAMA NEXTフアーマーズプログラム」を継続的に取り組み、さらに文科省事業「大学等シニア・ニューズ創出強化」事業のワーキングセッション等の取組を通じ、地域の事業者等連携関係を一層強化した。 オープン・ユニバーシティにおいて、広く都民に向けて、タイムリーなテーマで大学の知見を提供する特別講座「PRIシリーズ」「大震災からの復旧・復興支援のために」「市民のための自治入門セミナー」を開催した。 |
| 平成27年度 | <ul style="list-style-type: none"> 多摩信用金庫との連携により、本学教員等を講師として、東京都の都市型農業に従事する後継者育成に特化した人材育成プログラム（「TAMA NEXTフアーマーズプログラム」）を開催した。 オープン・ユニバーシティにおいて、震災復興や大人ののための金融講座等、都民のニーズの高いテーマについて特別講座を企画した。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域創生スクール」「多摩ネクストフアーマーズ」「多摩の魅力発信講座」「生物多様性ワークショップ」等の地域連携活動を実施し、首都大の教員の持つ知見を次世代の「公」を担う自治体職員や住民に還元することができた。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> |
| 2 | <p>外部からの問合せに応じる窓口として、産学連携センター内に地域連携担当を設置し、情報収集や相談への対応を充実させた。地域への貢献が今後、一層充実することを期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> オープン・ユニバーシティに大学院レベル講座及び国家資格対策講座を開設したほか、教員免許状更新講習や、高等学校教員のリカレント講座など、社会人リカレント教育を推進した。 オープン・ユニバーシティにおいて、研究成果を広く還元するための講座などを開設するとともに、オープン・ユニバーシティ自体の運営体制やeラーニング講座の企画について、その在り方を検討した。 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> 地域支援に取り組み教員に対する支援の実施、日野市や東京都中小企業投資育成(株)との協定締結による地域連携先の拡大など、地道な取組を続けている。 MICEに関する講座や観光経営トップセミナーを実施し、観光分野で活躍できる人材の輩出に貢献した。 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> 地元金融機関との連携により講座を開催し、首都大学東京の教員が講師として地域に貢献している。特に「TAMA NEXTPフアーマーズプログラム」は、農業後継者塾として都市型農業の振興を旨とした地域連携活動として、東京都農林水産振興財団との連携にもつながった。 本学教員のOU講座に関する業務を本務として取り扱うことで、教育研究成果の都民への還元をさらに促進すべく取り組んでいる。 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> 多摩地域を支える事業者等との交流による連携、都民ニーズの高い公開講座の開催など、地域貢献活動に取り組んでいる。 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> 地域金融機関との連携により、首都大の教員等が講師の人材育成講座を開催し、都市型農業に従事する後継者育成に貢献している。 傾斜的研究費(全学分)学長裁量研究費を中心に、特別講座を企画・開講し、学術最先端の研究成果を都民に直接紹介した。首都大が取り組む研究に対し、都民の理解を得るために重要な企画である。 |

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|--|------|------|------|------|------|------|------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--|
| <p>Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>大項目番号 18</p> <p>【教育の内容等に関する取組】</p> <p>入学者選抜</p> | <p>(中期目標)</p> <p>○ アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、入学者選抜の成果を検証し、入試広報や選抜方法の改善を図る。</p> | <p>中期計画</p> | <p>自己評価</p> <p>中期計画の達成状況</p> <p><戦略的な広報活動による素養のある学生の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像に合致した学生を確保するべく、様々な広報活動や多様な入試を積極的に実施した。 ○ ロールモデル集を活用した産技大の教育成果の発信 ○ 教職員企業の企業訪問による直接的なPR ○ ソンターやフェイスブックなどのSNSの活用 ○ 創立10周年記念事業による認知度向上の取組 ○ 社会人特別入試、キャリア再開支援入試等、対象者別の多様な入試の実施 <p>A</p> <p>【入試状況】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>情報</td> <td>1.42</td> <td>1.24</td> <td>1.32</td> <td>1.32</td> <td>1.16</td> <td>1.36</td> </tr> <tr> <td>志願倍率</td> <td>1.22</td> <td>1.22</td> <td>1.10</td> <td>1.20</td> <td>0.86</td> <td>0.93</td> </tr> </table> <p>※29年度は4月入学のみ</p> | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 情報 | 1.42 | 1.24 | 1.32 | 1.32 | 1.16 | 1.36 | 志願倍率 | 1.22 | 1.22 | 1.10 | 1.20 | 0.86 | 0.93 | <p>認定評価機関の評価</p> <p><受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認定評価の種類：機関別認定評価、認定評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般入試、推薦入試、10月入学入試など、受験のチャンスが多く、設け、受験者の都合に合わせて受験できる体制をとっている。 ・入試結果を参考にしながら、次年度の入試日や試験内容等を入試委員会等において審議し、その結果を踏まえ、入試回数を増やしたり、入試時期を変更するなど、学生が受験しやすいよう入学選抜の改善に役立てている。 <p>(主な改善を要する点など)</p> <p><受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認定評価の種類：分野別認定評価、改善報告（創造技術専攻）、認定評価機関：一般社団法人日本技術者教育認定機構（以下JABEE）></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6種類の入試を実施しており、社会人対象の入試と一般入試の形式を異にするなど、多様で優秀な人材確保を構成、適切に行っている。 ・提出された自己評価書の記載内容と冊子「大学院案内」やホームページの内容に齟齬が散見される。大学院案内やホームページは、常に最新情報を掲載し正確な情報を告知することが望まれる。 <p><受審年度：平成27年度（前回受審年度：平成22年度）、認定評価の種類：分野別認定評価（情報アークテクチャ専攻）、認定評価機関：JABEE></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の受け入れ方法に関しては、アドミッションポリシーが明確に設定され、Webサイトや学生募集要項等で公開されており、Webサイトや学生募集要項等で公開されており、Webサイトや学生募集要項等で公開されている。 <p>(主な改善を要する点など)</p> |
| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 情報 | 1.42 | 1.24 | 1.32 | 1.32 | 1.16 | 1.36 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 志願倍率 | 1.22 | 1.22 | 1.10 | 1.20 | 0.86 | 0.93 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 東京都地方独立行政法人評師委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|---------------------------------|--|
| 主な評定説明 | |
| 評定 | 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 |
| 2 | <p>・本学ホームページをリニューアルし、アクセシビリティの向上、またツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用し、受験生の確保につながる広報に取り組んだ。</p> <p>・ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、新たに作成した広報資料を企業等との連携により配布するとともに、学校訪問及び企業訪問による学生開拓を実施するなど、効果的・効率的な広報活動を展開し、優秀な学生確保に努めた。</p> <p>・入試説明会参加者へのアンケートの実施・分析の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にするともに、広報コンサルタントを活用し、報道機関への情報提供やプレスリリース等の効果的な広報活動を展開した。</p> <p>・マーケティング調査、デジタルサイネージ及び広報コンサルタントを活用した認知度向上広報に加え、産技大創立10周年イベントの実施等、体系的な広報活動を行うとともに、本学ホームページの充実等、アンケート結果を踏まえ、ターゲットにあった広報活動を展開した。その結果、平成25年度と同数の志願者数を確保した。</p> |
| 2 | <p>・大学院説明会や、10月入学の実施、ウェブサイトの全面リニューアル、SNSを活用した情報発信、中小企業実施調査を活用した修学ニーズの把握・分析などにより、優秀な学生を確保するため、対象者に適した様々な募集の努力を行った。それにも関わらず、平成24年度の入試において、志願者の減少が顕著であり、これを一過性のもものと捉えるか、構造的なものかと捉えるか、十分な検証・評価を行う必要がある。</p> <p>・大学院説明会参加者アンケートの結果を踏まえ、ターゲットに合った広報媒体・広報手段を明確にし、広報活動をより戦略的・効果的に展開している。大学院説明会の開催回数を大幅に増加するなどの積極的な取組を行った。</p> <p>・大学の認知度を高め、素養のある学生を確保するため、広報コンサルタントを活用するなど、幅広い広報活動を展開しており、その成果は認められる。</p> <p>・志願者数は昨年度からほぼ同水準となっているものの、その獲得に向け、首都大学東京との連携など新たな視点からの取組と、認知度向上に向けた戦略的な取組を期待したい。</p> |
| 2 | <p>・広報コンサルタントの活用をはじめとする大学の認知度向上に向けた多面的かつ戦略的な広報活動を展開するとともに、専門スタッフ及び教職員による企業訪問や企業推薦入試制度の実施など、入学者確保のための積極的な取組が行われたことは評価できる。</p> <p>・認知度向上のための種々の取組の結果、前年度と同数の入学志願者を確保しており、今後更なる成果を期待する。</p> |
| 2 | <p>・様々な機会を活用して、大学の認知度向上や志願者獲得に努力している。また、SNSを利用しての大学紹介を積極的にやっている。さらに、産学連携により認知度向上に努めた。</p> <p>・企業訪問を行うことで、企業推薦入試制度を紹介し、社会人入学者の推薦を依頼している。</p> <p>・認知度向上に向けて様々な取組を行っているが、残念ながら志願者の減少に歯止めがかかっていない。原因が認知度だけでなく、他の問題なのか、改めて検証する必要がある。どのような学生が入学し、どのような学生生活を送り、そこで何を学び、その結果、社会にどう生かされているのか、といった教育成果を検証し、それを社会に発信していくなど、多面的な検討をしていただきたい。</p> |
| | <p>・産技大の知名度向上を目的とした広報活動として、創立10周年記念事業や大学院説明会及びSNS等の充実など、効果的な広報活動を実施した。</p> |
| | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・産技大のブランド力向上に向けた取組を推進するため、ブランディング・プロジェクトを立ち上げ、全学的な取組として、ローレルモデル集の作成、教職員による企業訪問の拡大、専攻独自の広報活動の実施等を行った。</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <p>・志願者の増加に向け、広報以外の大学の活動についても学生確保につながるような見直しをすすめるなど効果的な取組を実施していく必要がある。</p> |

Ⅲ 産業・技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| <p>大項目番号 19 【教育の内容等に関する取組】 教育課程・教育方法</p> | <p>(中期目標) ○ 産業界で必要とされる知識と技術を活用するための業務遂行能力(コンピテンシー)を明確にし、個々の学生の経験等にも配慮した実践的な教育を通じて修得させる。 ○ 産業界と連携し、現場のニーズを教育内容に反映させるよう努めるとともに、ビジネス動向を踏まえてPBL(問題解決型学習)教育を検証・改善する等、実践的な教育を推進する。</p> | <p>中期計画の達成状況</p> |
|---|---|---|
| <p>中期計画</p> <p>＜入学前教育の実施＞ ① 年齢、性別、国籍、職歴、所属企業分野等が異なる多様な属性を持つ入学者に対応する導入教育を推進する。 ＜実践型教育の更なる推進＞ ② 様々な現場で必要とされるIT分野や創造技術分野の高度専門的な理論・知識について、徹底した教育を行う。 ③ 産業界で必要とされるスキル及びコンピテンシーを明確化するとともに、その測定手法等の開発研究を推進する。</p> <p>＜先進的なPBL教育の実践＞ ④ PBL教育開発の先駆者として、PBL教育の効果的手法をさらに検証するとともに、実務実践面での精度を高める取組を推進する。</p> <p>＜グローバル化の推進＞ ⑤ グローバルに活躍できる人材を育成し、我が国はもとより、諸外国の産業発展に貢献するとともに、特色ある教育研究の取組を国内外に広く発信していく。</p> | <p>自己評価</p> <p>＜入学前教育の実施＞ ・多様な属性を持つ入学者の学修をスムーズに進めるため、フレキシブルな制度を構築するとともに、情報アーキテクチャ専攻においては、情報資格試験の科目について、継続的に受講可能なe-ラーニングを導入した。 ＜実践型教育の更なる推進＞ ・運営諮問会議等を通じて産業界のニーズを的確に教育内容へ反映し、高度専門職業人を育成するための実践的な教育を推進した。特に、文科省委託事業として「次世代成長産業高度人材養成プログラム」を実施する中で、起業や事業改革を行う人材を養成するため、両専攻横断型の産業界・アーキテクトコースを設置し、実際に起業する人材や新規事業の立ち上げを行う人材を輩出するなど、高い成果をあげた。 ・教育成果を可視化し教育の質の保証の向上を図る観点から、学位以外の形式で学生の学修内容を表示するディプロマ・サブリメントを平成25年度から修了生に交付している。ディプロマ・サブリメントに記載している能力ダイアグラムの電子化や、評価基準を明示するなどの改善を図り、認証評価機関や運営諮問会議からも高い評価を得た。</p> <p>S</p> | <p>中期計画の達成状況</p> <p>＜先進的なPBL教育の実践＞ ・運営諮問会議等からなるPBL検討部会を開催し、産業界の意見を踏まえてPBLのテーマや内容等を検討するとともに、各PBLにおいて外部レビューを実施し、PBLの成果が産業界のニーズに沿っているかなどの観点から、PBL教育手法の有効性を検証するなど、産業界と連携しPBL型教育を推進した。 ＜グローバル化の推進＞ ・外国人教員による英語授業の実施や国際コースの設置等、産業界でグローバルに活躍することができる人材を育成するためのカリキュラムを整備した。また、PBL教育の発展とアジアでの普及を目指し、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を設立するとともに、参加団体とグローバルPBLを実施するなど、グローバルに活躍できる人材の育成に貢献した。 ○ APENの参加団体：平成23年度 10団体 ⇒ 平成28年度 33団体 ○ グローバルPBLの実施： ・ 参加大学 3大学(ベトナム国家大学、ブルネイ・ダルサラーム大学、UNITEC工科大学) ・ 参加学生 延べ112人</p> |
| <p>認証評価機関の評価</p> | <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類・機関別認証評価、機関別認証評価、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) ・チーム学修による実務実践的教育手法であるPBL型教育を全面的に取り入れ、PBL外部レビュー制度により産業界のニーズにあった教育研究を実現している。 ・録画授業をライブ化し、めまぐるしく進歩する産業技術に関する情報をe-learningコンテンツとして卒業後10年間無料で視聴可能な制度(AIIT Knowledge Home Port 制度)を導入している。 (主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類・分野別認証評価・改善報告(創造技術専攻)、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) ・全体として、特色ある教育研究を着実に実施していると評価できている。特に、PBLをはじめ講義支援システム、高等専門学校連携、Knowledge Home Portなどは、創造技術者養成に相応しく優れた特徴である。 (主な改善を要する点など) ・学修・教育目標の中に、職業倫理に関する能力が含まれることが、学生・教員に明確に分かるような形で明示することが、学生・教員に明確に分かるような形で明示することが、これが、これでは必要な知識・能力を育成できるか懸念がある。→平成27年度の改善報告書検討結果により、改善が認められている。 ・「多様な関連分野から学生個人の希望に応じて選択できるような体系」を目指し、PBLを除き全ての科目が選択制となっているが、これでは必要な知識・能力を育成できるか懸念がある。選択科目の選択は学生に任せただけでなく、教員の学生への指導体制を構築することが望まれる。→平成27年度の改善報告書検討結果により、改善が認められている。 ・細分化した学修・教育目標と科目の対応を示す必要がある。→平成27年度の改善報告書検討結果により、改善が認められている。</p> <p>＜受審年度：平成27年度（前回受審年度：平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻)、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) ・高等教育のあり方、特にその質保証に関する国際的動向に関して十分な情報収集を行い、それを柔軟に教学組織に取り込み、AIITブランド・サブリメントの発行、PBL型教育の徹底、AIIT単位バンク制度・フレキシブル・模倣型教育システム・Knowledge Home Port制度の導入・実施等、多種多様な取組を行っている。 (主な改善を要する点など)</p> | <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類・機関別認証評価、機関別認証評価、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) ・チーム学修による実務実践的教育手法であるPBL型教育を全面的に取り入れ、PBL外部レビュー制度により産業界のニーズにあった教育研究を実現している。 ・録画授業をライブ化し、めまぐるしく進歩する産業技術に関する情報をe-learningコンテンツとして卒業後10年間無料で視聴可能な制度(AIIT Knowledge Home Port 制度)を導入している。 (主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類・分野別認証評価・改善報告(創造技術専攻)、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) ・全体として、特色ある教育研究を着実に実施していると評価できている。特に、PBLをはじめ講義支援システム、高等専門学校連携、Knowledge Home Portなどは、創造技術者養成に相応しく優れた特徴である。 (主な改善を要する点など) ・学修・教育目標の中に、職業倫理に関する能力が含まれることが、学生・教員に明確に分かるような形で明示することが、学生・教員に明確に分かるような形で明示することが、これが、これでは必要な知識・能力を育成できるか懸念がある。→平成27年度の改善報告書検討結果により、改善が認められている。 ・「多様な関連分野から学生個人の希望に応じて選択できるような体系」を目指し、PBLを除き全ての科目が選択制となっているが、これでは必要な知識・能力を育成できるか懸念がある。選択科目の選択は学生に任せただけでなく、教員の学生への指導体制を構築することが望まれる。→平成27年度の改善報告書検討結果により、改善が認められている。 ・細分化した学修・教育目標と科目の対応を示す必要がある。→平成27年度の改善報告書検討結果により、改善が認められている。</p> <p>＜受審年度：平成27年度（前回受審年度：平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻)、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) ・高等教育のあり方、特にその質保証に関する国際的動向に関して十分な情報収集を行い、それを柔軟に教学組織に取り込み、AIITブランド・サブリメントの発行、PBL型教育の徹底、AIIT単位バンク制度・フレキシブル・模倣型教育システム・Knowledge Home Port制度の導入・実施等、多種多様な取組を行っている。 (主な改善を要する点など)</p> |

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評議会による各事業年度の業務実績評価 | | 主な評定説明 |
|--|----|--|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 評定 | |
| 平成23年度 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京版スキルスタンダードに基づき、平成22年度に改訂したカリキュラムの評価・確認を行ったほか、情報アーキテクチャ専攻向けのコンピテンシー測定手法の改善を行うなど、教育の質を維持・向上させるための取組を行った。 ・第三者の専門的かつ客観的な立場から実践性の高いPBL評価を行うため、外部レビュー制度を創設した。 ・アジアを中心に国際社会での活躍を後押しするため、国際コースを創設した。 |
| 平成24年度 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・運営諮問会議や企業等、学外からの意見を取り入れて授業科目の導入・整備などカリキュラムの見直しに取り組んでいることとは評価できる。 ・PBLの実施に際し、産業界からの意見や助言を求め、外部レビュー制度を設け、24年度から運用開始したことは評価できる。 ・ベトナム国家大学の導入及び実施に向けた検討を行い、平成25年度よりアジアネットワークライティングなどの英語授業を導入することとした。 |
| 平成25年度 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・スキル及びコンピテンシー測定システムの本格運用により、学生評価を客観的に行うための測定手法の推進が図られた。 ・ベトナム国家大学とグローバルPBLを引き続き実施するとともに、ブルネイ・ダルサラーム大学と連携しグローバルPBLを新たに開始した。 ・新たに、外国人教員による英語授業の開講及びAPEN加盟大学であるテラサル大学(フィリピン)と英語教育環境を整備し、本学の英語教育の充実を図った。 |
| 平成26年度 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・次世代成長産業分野高度人材養成プログラムを実施し、事業アーキテクトコースを設置した(平成27年度4月開設)。 ・学生が獲得した能力の評価基準を明示したデザインプロモ・サプリメントを交付し、学生の能力の可視化がより一層進み、学習意欲の向上が図られた。 ・航空整備士育成プログラムの開発事業において、航空整備業界で求められる専門人材の養成等を目的としたカリキュラムの開発事業を実施し、航空整備業界で求められる人材のスキル標準を策定した。 ・新たな取組として平成25年度答申内容に対するロードマップを作成し、運営諮問会議からの答申に対する改善の取組を着実に実施した。 |
| 平成27年度 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業アーキテクトコースのスタートと共に、カリキュラムの見直しを行った。 ・PBL検討部会における検討を踏まえ、外部レビュー等を活用してさらなる改善を図った。 ・ASEANの人材ニーズに応えるため、JAIIF事業を積極的に活用した。 |
| 平成28年度 | | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業アーキテクトコースにおいてPBLを開始するとともに、全学的にカリキュラムの検討を行った結果、創造技術専攻において科目群や科目を新設した。事業アーキテクトコースの修了者7名を輩出し、その中から在学中に起業する人材や新規事業の立ち上げを行う人材を育成することができた。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> |

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| | | | | | |
|--|---|---|--|--|--|
| <p>大項目番号 20 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制</p> | <p>(中期目標) ○ 企業や他大学等との連携を推進し、現場実習の場や実務教員を確保する等、より実践的・効果的な教育を行う体制を整備する。 ○ 意欲ある若い世代に、より高度な専門知識や技術を学ぶ機会を提供するため、教育研究における東京都立産業技術高等専門学校との連携を強化する。</p> | <p>中期計画 ＜産業界のニーズを反映した教育体制等の整備＞ ① 運営諮問会議を通じて、企業との連携を深めるとともに、今後人材を育成すべき産業技術分野も見極めながら、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制を整備していく。 ② 他大学等との積極的な交流＞ ③ 体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者を輩出するため、東京都立産業技術高等専門学校と連携し、産業界のニーズに応じた実践的な専門教育の充実を図り、複線型教育システムを拡充・推進するとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。</p> | <p>自己評価 ＜復線型教育システムの拡充・推進＞ ・教育成果をあげた能力を持つ十分な数の教員による教育支援体制が存在している。専任教員は、当該専攻が対象とする分野について、①教育上または研究上の業績を有する者、②高度の技術・技能を有する者、③特に優れた知識及び経験を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えている。 (主な改善を要する点など) ＜認証評価機関の評価 ・学生が課程修了時に保有しているべき知識・能力を、社会の要請を反映させつつ、学修・教育目標として明確に設定し、学生及び教員に周知している。 ・学生には、学位記・成績表に加えて、学修効果を明示するディプロマ・サブリメントを発行し、学修・教育目標に対する学生自身による達成度の継続的な点検ができるような仕組みを構築している。 (主な改善を要する点など)</p> | <p>中期計画の達成状況 ＜産業界のニーズを反映した教育体制等の整備＞ ・運営諮問会議に対し、産技大の教育に関して毎年一度諮問を行い、産業界のニーズを反映した教育体制の整備を行った。 ○ 運営諮問会議への諮問内容概要 ・ H23年度：第二期中期計画における産技大の教育のあり方について ・ H24年度：①キャリア開発支援を視野に入れた教育カリキュラムのあり方について、②国際化を視野に入れたグローバルな高度専門職人材育成に資する教育カリキュラムのあり方について ・ H25年度：認証評価を終えた今後の教育研究及び運営体制のあり方について ・ H26年度：教育成果の可視化に係る取組みに対する産業界の評価について ・ H27年度：創立10周年を迎えたこれまでの取組の総括について ・ H28年度：大学が提供する教育プログラムのあり方について ＜他大学等との積極的な交流＞ ・ 外部機関等との連携を効果的に教育研究に生かしていくため、運営諮問会議を通じて産業界のニーズの把握や、他大学等との教育研究資源の相互交流等を推進した。 ・ 文部科学省事業をはじめとする他大学との連携事業を4事業実施し、他大学等と積極的な交流を図り、教育研究の連携を強化した。また、APEXのネットワークを拡大するとともに、APENを活用してJUIF(日・ASEAN統合基金)事業を実施するなど、国際的な連携を強化した。 ・ 第1期enPIT参加9大学と共に、第2期enPIT(成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成)の申請を行い、採択された。(事業実施期間：平成28年9月～33年3月) ・ enPIT関連大学や参加学生が、次世代成長産業分野高度人材養成プログラムにも参加するなど、他大学等との活発な交流がなされた。 ○ 文部科学省事業 ・ 次世代成長産業分野高度人材養成プログラム事業 連携企業・大学等 65団体 ・ 第1期enPIT 連携大学等 15大学 ・ 第2期enPIT 連携大学等 34大学 ・ 航空整備士育成プログラム開発事業 連携企業・大学等 27団体 ＜複線型教育システムの拡充・推進＞ ・ 高専と連携し、文科省事業を実施するなど、教育研究における連携活動を推進するとともに、高専出身者を確保するなど、連携した教育研究活動を実施した。</p> | <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) (主な改善を要する点など) ＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：分野別認証評価・改善報告（創造技術専攻）、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) ・ 教育成果をあげた能力を持つ十分な数の教員による教育支援体制が存在している。専任教員は、当該専攻が対象とする分野について、①教育上または研究上の業績を有する者、②高度の技術・技能を有する者、③特に優れた知識及び経験を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えている。 (主な改善を要する点など) ＜受審年度：平成27年度（前回受審年度：平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価（情報アーキテクチャ専攻）、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) ・ 学生が課程修了時に保有しているべき知識・能力を、社会の要請を反映させつつ、学修・教育目標として明確に設定し、学生及び教員に周知している。 ・ 学生には、学位記・成績表に加えて、学修効果を明示するディプロマ・サブリメントを発行し、学修・教育目標に対する学生自身による達成度の継続的な点検ができるような仕組みを構築している。 (主な改善を要する点など)</p> |
|--|---|---|--|--|--|

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評議会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|---|
| 主な評定説明 | |
| 評定 | 評定 |
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業界のニーズを踏まえたPBL教育手法の改善・充実を図るため、従来からあるPBL教育のテーマ開発・指導について検討するPBL検討部会に加え、PBL教育手法の改善についての研究を行う「PBL研究会」を新設した。 ・PBL教育の発展とアジアでの普及を目指して、上海交通大学、ベトナム国家大学、浦項工科大学と連携して、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を設立した。さらに、APEN加盟団体を10団体まで増やす等、積極的な活動を展開したことは特筆に値する。 また、東京都産業技術研究センターなど東京都の関係機関との連携を強化するなど積極的な活動を展開した。 ・産技高専との9年間一貫教育に関する取り組みの改訂や説明会の実施など、産技高専と連携・協力した具体的な取組みを行っているもの、産技高専からの進学者が2年続けて1人いない状態であることから、9年間一貫教育の実効性を高める適切な措置について、産技高専を含めた関係者によるさらなる検討が必要である。 |
| 平成23年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・PBL教育の発展とアジアでの普及に取組むAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)の事務局として中心的な役割を果たし、参加大学を増やす等、連携を強化させたことは高く評価できる。 ・文科省補助事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」に参画し、連携校との相互交流を拡大したことは高く評価できる。 ・産技高専との9年間一貫教育については、連続して産技高専からの入学者がいないことから、その目的や有効性について学生や社会のニーズを踏まえつつ検討していくことが必要である。 |
| 平成24年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)加盟大学等を増やし、更なる連携強化を図るとともに、enPIT(情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業)参加大学とPBL教育を通じた交流を促進するなど、グローバルかつ多様な教育機会を提供している点は評価できる。 ・一方、9年間一貫教育については、Uターン入試制度の導入など様々な取り組みをしていることは認められるが、高専専攻科修了生の産技大入学は23年度以降4年連続で0名であることを踏まえ、今後、学生や社会のニーズに立ち返り、見直しを検討する必要がある。 |
| 平成25年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)について、他大学等との積極的な交流により、ダルマプルサダ大学(インドネシア)や城南信用金庫等が加盟するなど、国内及び国際ネットワークを拡充し、更なる連携を強化した。 ・文科省補助事業である「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」(enPIT)を実施し、さらなる教育の実施体制整備を図った。 |
| 平成26年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)について、他大学等との積極的な交流により、新たに5大学、5団体が加盟するなど、国内及び国際ネットワークを拡充し、更なる連携を強化した。 ・グローバルに活躍できる人材を育成するため、引き続きベトナム国家大学及びブルネイ・ダラサラム大学と連携するとともに、新たにニュージーラン島のUNITEC工科大学と連携し、グローバルPBLを実施した。 |
| 平成27年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を活用し、JAIF(日・ASEAN統合基金)事業を行った。 ・他大学や企業等と連携し、文科省事業である社会人大学び直し事業を引き継ぎ実施し、教育研究の連携を強化するとともに、ケース手法を取り入れた事例研究科目2科目を新たに開講した。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学や企業等と連携し、文科省事業3事業を引き継ぎ実施し、教育研究の連携を強化した。 ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を活用し、(今後の課題、改善を要する取組) |

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評師委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|---------------------------------|--|
| 主な評定説明 | |
| 評定 | |
| 平成23年度 | <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FDフォーラムの開催やFDレポートの発行など全学的FDな活動を展開し、教育の質の改善を図った。また、専門職大学院を支える職員に必要な知識・素養を明らかにするなど、SD活動にも取り組んだ。 ・創造技術専攻における分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(学位授与機構)を受審し、各評価基準に適合しているとの評価を受けた。また、受審にあたり作成した自己評価書をもとに改善策を検討し、さらなる教育の質向上に取り組んだ。 ・(情報セキュリティ対策)及び(情報セキュリティ/障害等対処マニュアル)を策定し、具体的なルールやプロセスを整備するとともに、教職員への周知や研修を実施し、本学における情報セキュリティ基盤を強化した。また、本学が取り組んでいる主要事業に係る理解を深めるため、SD研修を実施し、事務組織内の連携強化を図った。 ・教育の質の改善のため、新たな取組としてディプロマサブリメンツの作成及びブレンディッド・ラーニングの構築を行った。 |
| 平成24年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・取得した学位、知識、スキル、コンピテンシー等を証明するためのディプロマ・サブリメンツを我が国で初めて導入したことは画期的な取組であり、評価できる。 ・録画授業と対面授業を効果的に組み合わせたブレンディッド・ラーニングという新たな教育手法を検討し、26年度導入に繋げたことは評価できる。 |
| 平成25年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・先進的な取組であるディプロマ・サブリメンツの改善に取り組み、教育の質保証を強力に推進している。 ・情報事故防止や研究費の不正使用防止に向け、教職員の研修など積極的な取組が見られる。 |
| 平成26年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報アーキテクチャ専攻における分野別認証評価において、評価結果が大きく改善されたことは高く評価できる。社会の要請を考慮し、また、国際的動向を把握した上で、教員のFD活動、PBL教育における評価の工夫などに取り組んだ結果、W(弱点)評価がなくなり、認証評価機関への改善報告が免除されたことは高く評価できる。 ・ブレンディッド・ラーニングについて、教員による課題抽出が進められているが、更に改善に向けての取組も期待する。 |
| 平成27年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報アーキテクチャ専攻における分野別認証評価において、本学の教育改善の取組が高く評価された。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に授業評価アンケートを行い、評価結果で平均4以上を獲得した。教員は、この評価結果を踏まえたアクションプランを作成し、授業の質向上に取り組んだ。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> |

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 大項目番号 22 【学生支援に関する取組】 | (中期目標) ○ 高度専門職大学院の役割を踏まえ、社会人学生に配慮した学修環境を整備するとともに、修了後も必要に応じて学び直しができる仕組みを整える。 ○ 学生が必要な知識や技術を確実に修得し、産業界で活躍できるよう、学生の適性や就労経験等を踏まえたキャリア形成支援を行う。 | 中期計画 | 自己評価 | 中期計画の達成状況 |
|--------------------------|---|--|------|--|
| | | <p>＜学び直しのできる学修環境＞ ① 広く社会人が学修しやすい環境を整備するとともに、修了後も生涯を通じて、専門能力の向上に資するよう、学び直しができる学修環境を整備する。</p> <p>＜キャリア開発支援＞ ② 学生の自主的な取組を基調としながら、入口から出口まで、多様な学生の就職やキャリアアップ等を見据え、組織的・体系的な一貫したキャリア開発支援を展開する。</p> | A | <p>＜学び直しのできる学修環境＞ ・遠隔授業の実実・改善やフレンドシップ・ラーニングの導入等社会人が学修しやすい環境を整備した。 ・講義支援システムによってビデオ録画された全ての講義について、修了後10年間は、最新2年分の講義ビデオを無料で視聴可能なAIIIT Knowledge Home Port制度を整備し、継続学修をサポートした。</p> <p>＜キャリア開発支援＞ ・キャリア開発支援委員会や担任制を軸にした個別相談等の実施により、多様な学生のキャリア形成を支援した。</p> |
| | | <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価の種類：分野別認証評価、改善報告（創造技術専攻）、認証評価機関：JABEE＞ （主な優れた点など） ・録画授業をライブ化し、めまぐるしく進捗する産業技術に関する情報をe-learningコンテンツとして卒業後10年間無料で視聴可能とする制度（AIIIT Knowledge Home Port制度）を導入している。 ・コンピテンシーの獲得可能性や予習・復習についての具体的な指示を記載する等、学生がシラバスを活用しやすいう工夫している。 ・科目等履修生として単位を習得後に、正攻の学生として入学した学生について、既習得単位に応じて授業料を免除・減額するAIIIT単位バンク制度を実施している。 （主な改善を要する点など）</p> | | |
| | | <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：分野別認証評価、改善報告（創造技術専攻）、認証評価機関：JABEE＞ （主な優れた点など） ・4学期制、長期履修制度、AIIIT単位バンク制度、e-learningを活用した講義支援システム、AIIITマンスリーフォーラム等は特に社会人学生の学修環境として評価できる。学生の要望の把握は、授業評価アンケートにおいて行っている。 （主な改善を要する点など）</p> | | |
| | | <p>＜受審年度：平成27年度（前回受審年度：平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価（情報アーキテクチャ専攻）、認証評価機関：JABEE＞ （主な優れた点など） ・半日夜間・土曜昼間の開講、クオータ制、長期履修制度、AIIITフレンドシップ・ラーニング、オンライン講義配信システム、AIIIT単位バンク制度、各種勉強会の開設など、学生の要望に応じた改善実績がある。 （主な改善を要する点など）</p> | | |

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|---------------------------------|--|
| 主な評定説明 | |
| 評定 | |
| 平成23年度 | <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の情報アーキテクチャ専攻での遠隔授業の実施結果を踏まえ、創造技術専攻においても遠隔授業を実施し、広く社会人が学修しやすい環境を整備した。 ・キャリア説明会やキャリア相談会、関係機関と連携した起業につながるような支援など、学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援の充実を図った。 |
| 平成24年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・履修証明プログラムの充実のため、「プロジェクトマネジメント」「人間中心デザイン」実践七キュア開発の3講座について、教育訓練給付金の対象講座として申請し厚生労働省に申請し認定された。また、他大学と連携したプログラムを開講し、受講者が増加した。 ・将来のキャリアアップやキャリアアップデザインプログラムへの素地を創ることなどを目的に、必要な相談やアドバイスの窓口となる担任制を新たに導入した。 |
| 平成25年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻の遠隔授業の実施科目増加により、受講者が大幅に増加した。さらに、遠隔授業に関するアンケートを実施し、教員や学生の意見を聴取するなど、遠隔授業の更なる展開に向け継続した見直しを図った。 ・担任制を継続し、学生の就職やキャリアアップに向けた支援を実施した。 |
| 平成26年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・通学負担を軽減し、講義による知識習得を効果的に進めるため、ビデオ学修と対面授業を組み合わせ、ブレンデッドラーニングを導入し、両専攻で実施したほか、ブレンデッドラーニングをテーマとしてFDフォーラムを開催し、次年度以降の改善に向けた意見交換を行った。 ・本学在校生や修了生等を対象として、起業や就職、能力開発等の相談やキャリア支援を目的とした「AIIITキャリアクラブ」を創設し、各種キャリア支援事業に取り組んだ。 |
| 平成27年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ブレンデッドラーニング及び遠隔授業を引き続き実施することで、学生の通学負担を軽減し、学生支援を図った。 ・担任制やキャリア開発支援委員会を通じた支援により、学生に対する充実したキャリア支援を行った。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なバックグラウンドを持つ学生が受講し、修了できる体制整備として、「AIIIT単位バンク特別入試」及び「キャリア再開支援入試」制度を新設した。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> |

| 大項目番号 24 【研究に関する取組】 研究実施体制等 | | (中期目標) ○ 現場のニーズを研究に反映させる仕組みを整備することともに、広範かつ高度な研究を実現するため、企業や教育研究機関等との連携を強化する。 | |
|---|--|--|---|
| 中期計画 | | 自己評価 | 中期計画の達成状況 |
| <p>＜現場ニーズと最新技術の反映＞</p> <p>① 運営諮問会議を活用して、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映していく。</p> <p>＜開発型研究体制の整備＞</p> <p>② 多様な社会貢献活動を企画・調整・運営するオープンインスティテュート組織体制を整備し、都や関係研究機関等と連携した教育研究活動を推進する。</p> | | A | <p>＜現場ニーズと最新技術の反映＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来技術動向の作成等を通じ、産業界のニーズや最新技術等を的確に研究内容に反映した。 <p>＜開発型研究体制の整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都立産業技術研究センターや東京都中小企業振興公社、NICT(情報通信研究機構)と連携し、セミナーなどを実施し、中小企業等への技術支援を強化した。 |
| <p>＜受審年度：年度～年度、評価対象期間：年度～年度、認証評価の種類：機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(主な改善を要する点など) | | | |
| <p>認証評価機関の評価</p> | | | |
| <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> | | <p>評定</p> | <p>主な評定説明</p> |
| 平成23年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京都立産業技術研究センターにおけるセミナーの実施や、東京都中小企業振興公社等との企業信頼性指数調査など、学術研究機関と連携した中小企業への技術支援を強化した。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・運営諮問会議企業と連携して未来技術動向検討会を開催し、産業界のニーズとともに、未来技術動向の把握に取組んだ。 ・東京都立産業技術研究センターにおけるセミナーの実施や、東京都中小企業振興公社等との企業信頼性指数調査など、学術研究機関と連携した中小企業への技術支援を強化した。 |
| 平成24年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・未来技術動向についての検討結果を踏まえ、今後の情報技術分野及びものづくり分野の動向等について考察し、本学における未来技術動向把握(アウトルック)を作成した。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等の支援を強化するため、都の研究機関や関連公社等との連携による取組を継続している。 |
| 平成25年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・運営諮問会議委員長である日本アイ・ピー・エム(株)の橋本取締役会長を講師として未来技術動向等に関する講演会を開催し知見を得るとともに、未来技術動向に関するアンケートを実施するなど今後の未来技術動向について検討を図った。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・未来技術動向に関するアンケートの実施や講演会の開催などにより、産業界のニーズや最新技術動向を把握し、カリキュラムへの反映に向けた検討が行われており、概ね着実な業務の進捗状況にある。 |
| 平成26年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度版の未来技術動向の作成を行い、産業界のニーズ等を今後の研究内容に取り入れるため、PBL検討部会等において運営諮問会議企業から意見聴取を行うサイクルを確立した。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員がそれぞれの専門分野に基づき未来技術動向を作成し、それを基に産業界から意見を聴取することで、ニーズを把握し、研究に反映する仕組みを構築したことは評価できる。 |
| 平成27年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度中期計画達成済み(年度計画なし) | - | - |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度中期計画達成済み(年度計画なし) <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | | |

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

| <p>Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>3 社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>大項目番号 25</p> <p>【都政との連携に関する取組】</p> | <p>中期計画</p> | <p>自己評価</p> | <p>中期計画の達成状況</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|------|------|------|------|----|----|----|----|----|-----|----------|---|------|------|------|------|------|------|----|----|----|----|----|-----|
| <p>＜都の政策展開に対する積極的な支援＞</p> <p>① 都各局や区市町村等との連携を通じて、政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、現実的、実践的なソリューションを提供していく。</p> <p>② 自治体職員の人材育成への協力＞</p> <p>③ 本学の知的資源を活かし、都、区市町村等の職員の人材育成に貢献する。</p> | <p>＜都の政策展開に対する積極的な支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都産業労働局が作成している「東京の中小企業の現状」作成への参画や、品川区や大田区等と連携した中小企業向けの技術セミナーの開催など、産技大の知見を活用し、都や区市町村等の政策課題に対する支援を着実に実施した。 <p>【自治体職員向け研修の参加人数】(人)</p> <table border="1" data-bbox="534 571 598 1030"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>34</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>未実施</td> </tr> </table> | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 13 | 34 | 27 | 30 | 30 | 未実施 | <p>A</p> | <p>＜都の政策展開に対する積極的な支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都産業労働局が作成している「東京の中小企業の現状」作成への参画や、品川区や大田区等と連携した中小企業向けの技術セミナーの開催など、産技大の知見を活用し、都や区市町村等の政策課題に対する支援を着実に実施した。 <p>【自治体職員向け研修の参加人数】(人)</p> <table border="1" data-bbox="534 571 598 1030"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>34</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>未実施</td> </tr> </table> | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 13 | 34 | 27 | 30 | 30 | 未実施 |
| 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | 34 | 27 | 30 | 30 | 未実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | 34 | 27 | 30 | 30 | 未実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：分野別認証評価・改善報告（創造技術専攻）、認証評価機関：JABEE＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成27年度（平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価（情報アークテック専攻）、認証評価機関：JABEE＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>・政府や地方自治体等の委員等を務めている専任教員もおり、教員のCPD（継続研鑽）や社会貢献として意義がある。</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：分野別認証評価・改善報告（創造技術専攻）、認証評価機関：JABEE＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成27年度（平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価（情報アークテック専攻）、認証評価機関：JABEE＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>・政府や地方自治体等の委員等を務めている専任教員もおり、教員のCPD（継続研鑽）や社会貢献として意義がある。</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：分野別認証評価・改善報告（創造技術専攻）、認証評価機関：JABEE＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成27年度（平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価（情報アークテック専攻）、認証評価機関：JABEE＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>・政府や地方自治体等の委員等を務めている専任教員もおり、教員のCPD（継続研鑽）や社会貢献として意義がある。</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：分野別認証評価・改善報告（創造技術専攻）、認証評価機関：JABEE＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成27年度（平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価（情報アークテック専攻）、認証評価機関：JABEE＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>・政府や地方自治体等の委員等を務めている専任教員もおり、教員のCPD（継続研鑽）や社会貢献として意義がある。</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>認証評価機関の評価</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|---------------------------------|---|
| 評定 | 主な評定説明 |
| 平成23年度 | <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都の政策展開支援や自治体職員の人材育成に貢献するため、東京都産業労働局と連携し、「東京の中小企業の現状」作成などを実施した。 東京都総務局情報システム部との連携事業「ITリーダー研修」により、引き続き東京都職員の人材育成を実施した。 東京都産業労働局と連携した「東京の中小企業の現状」を作成し、シンカタンク機能を発揮するとともに、都や自治体の抱える様々な課題に対し、本学の持つ実践的な知見や学術知識を活用することで都各局事業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。 人材育成支援事業のあり方や内容等を検討し、東京都総務局情報システム部との連携事業「ITリーダー研修」IT応用研修」を実施することで、引き続き東京都職員の人材育成を支援した。 東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成を支援し、シンカタンク機能を発揮するとともに、都や自治体の抱える様々な課題に対し、本学の持つ実践的な知見や学術知識を活用することで都各局事業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。 |
| 平成24年度 | <ul style="list-style-type: none"> 都の産業振興施策の基礎的資料となる「東京の中小企業の現状」を作成することで、都の設置する大学院大学としてシンカタンク機能を果たした。この取組が企業等を通じたPRとなるなど、次の学生獲得・起業開拓につながり、良い循環を生むことが期待される。 都職員に向けた研修・セミナーに積極的に関与し、東京都の人材育成を支援している。 |
| 平成25年度 | <ul style="list-style-type: none"> 都政の多様な部門で審査員等として活動しており、概ね着実な業務の進捗状況にある。 |
| 平成26年度 | <ul style="list-style-type: none"> 東京都や地元区での各種委員会委員としての参加や「AIITソリューションサービスマ集」の自治体及び企業等への配付等、シンカタンク機能を発揮し、その役割を果たしている。 |
| 平成27年度 | <ul style="list-style-type: none"> 東京都及び区市町村の政策課題解決に対する支援として連携事業を実施し、都各局事業等の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。 東京都及び区市町村の職員に対するIT関連研修を受託し、人材育成に貢献した。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成を支援し、シンカタンク機能を発揮するとともに、都や自治体抱える様々な課題に対し、産技大の持つ実践的な知見や学術知識を活用することで、都や自治体抱える様々な課題に対し、産技大の持つ実践的な知見や学術知識を活用することで、都各局事業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。 東京都総務局情報通信企画部との連携事業「IT応用コース研修」により、引き続き東京都職員の人材育成を実施したとともに、IT研修を行い、職員の人材育成の支援を行った。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> |

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

| 大項目番号 26 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進 | (中期目標) ○ 専門職大学院の機能やノウハウを活用し、中小企業の人材育成や製品開発を支援するとともに、産業界や研究機関との共同研究や人材交流を進め、東京の産業振興に貢献する。 | 中期計画 自己評価 | 中期計画の達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|-----------|---------|--------|------|------|----|----|----|----|----|----|--------|--------|--------|--------|---------|--------|
| <p>＜産業振興施策への貢献＞ ① 企業等のニーズを踏まえ、専門セミナー・公開講座の開催、中小企業を含む産業界及び地元自治体と共同した開発型研究・受託研究など、多様な社会貢献活動を通じて、産業振興施策に貢献していくとともに、外部資金の拡大にも努める。</p> | <p>＜産業振興施策への貢献＞ ・地元自治体等との連携によるセミナー等や中小企業への技術相談等を実施するとともに、地元金融機関と連携し、企業内中核人材育成懇話会を開催するなど、産業振興に寄与する取組を着実に実施したほか、地元金融機関からの寄附による就学奨励金を創設するなど、産学連携を推進した。 ・文部科学省事業やASEAN事業など、外部資金の獲得を行った。</p> <p style="text-align: center;">【外部資金獲得額推移】 (件、千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>43,346</td> <td>54,288</td> <td>37,401</td> <td>72,619</td> <td>160,504</td> <td>90,309</td> </tr> </table> | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 17 | 15 | 12 | 18 | 13 | 17 | 43,346 | 54,288 | 37,401 | 72,619 | 160,504 | 90,309 |
| 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 17 | 15 | 12 | 18 | 13 | 17 | | | | | | | | | | | | | | |
| 43,346 | 54,288 | 37,401 | 72,619 | 160,504 | 90,309 | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>A</p> | <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価の種類：分野別認証評価（情報アーキテクチャ専攻）、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) ・PBL型教育において学生が取り組んだプロジェクトの成果が、企業や自治体との連携事業や特許出願等につながっている。 (主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成24年度（前回受審年度：一）、認証評価の種類：分野別認証評価・改善報告（創造技術専攻）、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) (主な改善を要する点など)</p> <p>＜受審年度：平成27年度（前回受審年度：平成22年度）、認証評価の種類：分野別認証評価（情報アーキテクチャ専攻）、認証評価機関：JABEE＞ (主な優れた点など) ・科学研究費補助金のほか、「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業（第1期onPT）」の文部科学省補助金、文部科学省からの事業委託（「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」）など、活発に外部資金の獲得を行っている。 (主な改善を要する点など)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>認証評価機関の評価</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|---------------------------------|--|
| 主な評定説明 | |
| 評定 | 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 |
| 2 | <p>・多様な社会貢献活動が求められていることから、これまでの自治体等との連携事業を実施するとともに、さらなる地域振興に資するため新たに大田区や江東区などの連携事業を実施した。</p> <p>・地域中小企業の技術開発や産業人材育成等を支援するとともに、新事業の創設等を通じて地域社会の発展、繁栄に貢献することを目的に、城南信用金庫と産学連携協力に関する協定を結んだ。</p> <p>・多様な社会貢献活動が求められていることから、これまでの自治体等との連携事業を実施するとともに、さらなる地域振興に資するため新たに荒川区などの連携事業を実施した。</p> <p>・東京の活力を牽引する都内中小企業において中核的な役割を担う人材の育成の在り方について協議するため、企業内中核人材育成懇話会を設置し、開催した。</p> <p>・新たに東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力機関として参画したほか、引き続き企業内中核人材育成懇話会を開催するなど、中小企業等との連携事業を実施し、多様な社会貢献活動を進めた。</p> <p>・文部科学省事業3事業が採択され、外部資金の獲得額が拡大した。(平成25年度37,401千円→平成26年度72,619千円)</p> <p>・引き続き、東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力機関として参画したほか、企業内中核人材育成懇話会を開催するなど、中小企業等との連携事業を実施し、多様な社会貢献活動を進めた。</p> |
| 2 | <p>・これまで実施してきた連携事業に加え、東京都産業労働局及び大田区、江東区、港区などの自治体と連携し、自治体が抱える政策課題に対応した新たな連携事業を推進することにより、前年度に続き約3千万円の外部資金を獲得するなど、産技大の知見を活かしたアプローチを行った。</p> <p>・城南信用金庫と産学連携協力に関する協定を新たに締結するなど、積極的な取組により産業界との連携を強めている。</p> <p>・これまで継続してきた自治体との連携事業に加え、新たに荒川区と連携するなど、自治体の抱える政策課題に対応しつつ産技大の知見を活かした連携事業を推進している。</p> <p>・今後も、地域の金融機関等を通して寄せられる地域の要望に積極的に応えることを期待したい。</p> |
| 2 | <p>・特別区、市といった自治体との連携に加え、企業の将来を担う高度な能力を持つ人材育成の支援を目的として地元金融機関と連携し、企業内中核人材育成懇話会を設置、開催するなど、地域の産業振興に貢献している。</p> <p>・金融機関との連携による企業内中核人材育成懇話会の開催、東京商工会議所の産学公連携事業への参画などを通して、多様な社会貢献活動を推進したことは評価できる。</p> <p>・enPITに加え、新たに文部科学省事業2事業が採択され、外部資金の獲得額が拡大したことは評価できる。</p> |
| 2 | <p>・東京商工会議所を介して中小企業との交流機会の拡大が図られていることは評価できる。</p> <p>・複数の連携事業により外部資金獲得額を大きく増加させていることも評価できる。</p> |
| 2 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・引き続き、東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力機関として参画したほか、さらやかやかが信用金庫等の地元金融機関との連携を強化し、新たな連携事業を実施した。</p> <p>・新規文部科学省事業として、第2期enPIT(成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成)が採択され、平成28年9月に事業を開始した。</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> |

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

| 大項目番号 27 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等 | | (中期目標) ○ 広く社会人を対象にキャリアアップや学び直しを支援するため、働きながらでも学びやすい学修システムの構築や環境整備に取り組む。 | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------------|---|-------|-------|-------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 中期計画 | 自己評価 | 中期計画の達成状況 | | | | | | | | | | | | | |
| <p><社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成> ① 広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備し、高度専門職業人の人的交流と相互研鑽の活発化を図るための場として、本学を核とした専門職コミュニティの形成を推進する。</p> | A | <p><社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成> ・AIPマンズリーフフォーラムの実施等により学修コミュニティを形成し、広く社会人の学び直しを支援した。</p> <p>【AIPマンズリーフフォーラムの参加人数】</p> <table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>1,423</td> <td>2,103</td> <td>1,721</td> <td>1,317</td> <td>1,154</td> <td>1,333</td> </tr> </table> | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 1,423 | 2,103 | 1,721 | 1,317 | 1,154 | 1,333 |
| 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | | | | | | |
| 1,423 | 2,103 | 1,721 | 1,317 | 1,154 | 1,333 | | | | | | | | | | |
| <p>認証評価機関の評価</p> <p>・特長: デザインニースは勉学意欲の増進に寄与している。 (主な改善を要する点など)</p> <p>・特長: デザインニースは勉学意欲の増進に寄与している。 (主な改善を要する点など)</p> | | <p><受審年度:平成24年度 (前回受審年度:一)、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:JABEE> (主な優れた点など)</p> <p><受審年度:平成24年度 (前回受審年度:一)、認証評価の種類:分野別認証評価・改善報告 (創造技術専攻)、認証評価機関:JABEE> (主な優れた点など)</p> <p><受審年度:平成27年度 (前回受審年度:平成22年度)、認証評価の種類:分野別認証評価 (情報アーキテクチャ専攻)、認証評価機関:JABEE> (主な改善を要する点など)</p> | | | | | | | | | | | | | |
| <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> | <p>1</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> | <p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> <p>主な評定説明</p> <p>・産技大を特色づける取組みであるAIPマンズリーフフォーラムの内容充実に加え、SNSの利用や、参加しやすい時間・場所での開催など、様々な工夫を積極的に行った結果、参加者が年々増加傾向にある。</p> <p>・プログラミング言語 (Python) に関するカンファレンスPyCon JP 2011が、我が国で初めて産技大で開催され、専門職コミュニティの国際化、産技大の知名度向上及び教育内容の充実の結果、PyConに参加した若手エンジニア2名が産技大に入学したことは、高く評価される。</p> <p>・産技大を核とした専門職コミュニティの形成及び社会人リカレント教育を目的として、AIPマンズリーフフォーラムのさらなる充実を図っている。開催回数を大幅に増やすなど積極的な取組みの結果、年々増加傾向であった参加者数をさらに大幅に増加させており高く評価できる。</p> <p>・AIPマンズリーフフォーラムを継続的に開催するとともに、その内容を充実させる取組みを行うなど、地域貢献に取り組んでいる。</p> <p>・AIPマンズリーフフォーラムを継続的に実施し、専門職コミュニティの形成を推進した。</p> <p>・ラーニングフェロー制度の導入に向け、運営諮問会議から意見を聴取することで、制度の改善に資する知見を得た。</p> <p>・AIPマンズリーフフォーラムを地道に継続し、定着させていることは評価できる。</p> <p>・AIPキャリアクラブの活動と成果に期待する。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| <p>今後の課題、改善を要する取組</p> | | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・マンズリーフフォーラムやAIPキャリアクラブ等、様々な取組を継続することにより、専門職コミュニティの形成を推進した。</p> | | | | | | | | | | | | | |

1 教育に関する目標を達成するための措置

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置
大項目番号 28
【教育の内容等に関する取組】
入学者選抜

【中期目標】

○ 意欲ある学生を幅広く確保するため、志願者の動向や社会ニーズも踏まえ、入学者選抜の見直しや改善を図る。

| 自己評価 | 中期計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|------|------|----|----|----|----|----|----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|----|----|----|----|----|----|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--|------|------|------|------|------|------|------|----|----|----|----|----|----|------|----|----|----|---|----|----|------|----|----|----|----|----|----|------|----|----|----|----|----|----|
| <p>＜多様な学生の確保＞ ① ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるための取組を推進する。</p> | <p>＜多様な学生の確保＞ ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を受け入れるため、平成28年度の入学者選抜から都外枠を60名に拡大させるとともに、女子学生確保に向けた取組を積極的に推進した。 ○ 公式ホームページに女子学生向けサイトを設置 ○ 女子中学生向けカレッジガイドやノベルティの作成・配布</p> <p>【入試状況】 (本科) (単位:人、倍)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人員</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>推薦入試</td> <td>212</td> <td>206</td> <td>149</td> <td>156</td> <td>159</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>3.31</td> <td>3.22</td> <td>2.33</td> <td>2.44</td> <td>2.48</td> <td>2.53</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>募集人員</td> <td>256 (40)</td> <td>256 (40)</td> <td>256 (40)</td> <td>256 (40)</td> <td>256 (60)</td> <td>256 (60)</td> </tr> <tr> <td>推薦入試</td> <td>538 (133)</td> <td>508 (132)</td> <td>447 (122)</td> <td>490 (122)</td> <td>467 (117)</td> <td>492 (129)</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>2.10</td> <td>1.98</td> <td>1.75</td> <td>1.91</td> <td>1.82</td> <td>1.92</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>253 (59)</td> <td>251 (65)</td> <td>270 (61)</td> <td>255 (66)</td> <td>268 (74)</td> <td>248 (68)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()はうち都外在住者</p> <p>【女子入学者数】 (本科) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願者数</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>27</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>推薦入試</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>34</td> <td>38</td> <td>32</td> <td>36</td> <td>33</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 募集人員 | 64 | 64 | 64 | 64 | 64 | 64 | 推薦入試 | 212 | 206 | 149 | 156 | 159 | 162 | 志願者数 | 3.31 | 3.22 | 2.33 | 2.44 | 2.48 | 2.53 | 入学者数 | 64 | 64 | 64 | 64 | 64 | 64 | 募集人員 | 256 (40) | 256 (40) | 256 (40) | 256 (40) | 256 (60) | 256 (60) | 推薦入試 | 538 (133) | 508 (132) | 447 (122) | 490 (122) | 467 (117) | 492 (129) | 志願者数 | 2.10 | 1.98 | 1.75 | 1.91 | 1.82 | 1.92 | 入学者数 | 253 (59) | 251 (65) | 270 (61) | 255 (66) | 268 (74) | 248 (68) | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 志願者数 | 19 | 21 | 27 | 15 | 16 | 27 | 推薦入試 | 10 | 12 | 17 | 7 | 10 | 19 | 志願者数 | 34 | 38 | 32 | 36 | 33 | 34 | 入学者数 | 19 | 19 | 22 | 16 | 20 | 12 |
| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 募集人員 | 64 | 64 | 64 | 64 | 64 | 64 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 推薦入試 | 212 | 206 | 149 | 156 | 159 | 162 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 志願者数 | 3.31 | 3.22 | 2.33 | 2.44 | 2.48 | 2.53 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入学者数 | 64 | 64 | 64 | 64 | 64 | 64 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 募集人員 | 256 (40) | 256 (40) | 256 (40) | 256 (40) | 256 (60) | 256 (60) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 推薦入試 | 538 (133) | 508 (132) | 447 (122) | 490 (122) | 467 (117) | 492 (129) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 志願者数 | 2.10 | 1.98 | 1.75 | 1.91 | 1.82 | 1.92 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入学者数 | 253 (59) | 251 (65) | 270 (61) | 255 (66) | 268 (74) | 248 (68) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 志願者数 | 19 | 21 | 27 | 15 | 16 | 27 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 推薦入試 | 10 | 12 | 17 | 7 | 10 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 志願者数 | 34 | 38 | 32 | 36 | 33 | 34 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入学者数 | 19 | 19 | 22 | 16 | 20 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>＜選抜方法の見直し＞ ② 入学者選抜について、その内容等を見直し、多様な学生を受け入れるための適切な入学者選抜方法を確立する。</p> <p>＜広報活動の強化＞ ③ 学生の確保のため、広報戦略に基づき効果的な広報活動を展開する。また、「産技高専」ブランドの確立に向けたPR活動に取り組む。</p> | <p>＜選抜方法の見直し＞ 多様な学生を受け入れるため、入学者選抜の方法を検討し、新たに、特別推薦入試制度を設けた。 平成28年度(平成29年度入学)から実施し、多様な学生の確保のための環境を整備した。</p> <p>＜広報活動の強化＞ 学内外へのCI浸透活動を継続して実施し、「産技高専」ブランドの確立に向けた取組を積極的に行った。 ○ 広報戦略実行プログラムの策定 ○ ホームページの再構築(学生インタビューのページ作成、理系女子子ページ新設等) ○ プロモーションビデオの作成 ○ スローガン及びシンボルマークの作成 ○ 動画共有サイトの開設及び動画コンテンツの実施 ○ SNS (Facebook及びTwitter)の開設 ○ 校内広報誌の作成</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>＜受審年度:平成18年度、評価対象期間:平成18年度～24年度、評価評価の種別:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など) ・ アドミッション・ポリシーに適合した入学者が選抜されたかの状況の検証は、開始されてはいるものの、現状では検証結果を活かした入学者選抜制度等の改善につながってはいない。</p> | <p>認証評価機関の評価</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 東京都立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|--|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 主な評定説明 |
| 平成23年度 | <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学生を確保するため、検計PTを設置し、女子学生の確保、社会人入学生、都外卒業生などの方向性を報告書で示し、具体的な対応を行った。これにより、女子入学者数の増加も見られるなど成果を上げており、今後も積極的な取組が期待される。 ・入試制度検計PTを設置し、新しい推薦選抜制度の基本方針と課題を明らかにした報告書を作成した。 ・中学生に対する効果的な入試広報、学校見学会の開催時期の変更やウェブによる体験入学申込みが可能となるようシステムの改修、さらに学校説明会の実施と都立高校合同説明会への参加など、きめ細やかな対策を講じた。これらの工夫によって、推薦入試は志願者数が2年連続で増加、一般入試は、過去最高の志願者倍率を記録したことは高く評価する。 |
| 平成24年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子学生の確保のため、本校ウェブサイトに女子学生向けサイトを新設するなど、女子学生の確保に向けた積極的な広報活動を展開した。 ・本校の広報戦略の計画的な実行に向けて、校内広報体制の強化を図り、中期計画期間中の「広報戦略実行プログラム」を策定した。重要な広報媒体であるウェブサイトの再構築と本校のブランド構築のためのカレッジ・アイデンティティ(CI)の確立に向けた活動を開始し、スローガン及びシンボルマークを作成した。 |
| 平成25年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学生を受け入れるため、学校間の連携を基にした特別推薦入試制度の導入に向け、品川区教育委員会及び品川区立小中一貫校八潮学園と特別推薦入試に関する協定書を締結した。 ・「産技高専」ブランドの確立に向け、平成24年度に作成したシンボルマークを活用したCIの学内浸透プログラムを実施した。また新たなPR活動として学外に向けたプロモーションビデオを作成した。 |
| 平成26年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校を広くPRするために、本校OB教員を活用した「理科・技術教育サポーター」を近隣小中学校や地域イベントに派遣し、理科・技術教育を展開するとともに、作成したシンボルマークグッズを配布した。 |
| 平成27年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Facebook及びTwitterを開設し、高専ウェブサイトのリンクによりアクセスリテラシーを向上させた。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者増加を目的に、高専の公式ホームページに学生インタビューのページを新設し、さらにSNSでも発信した。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子学生の確保に向けた取組を継続する。 |

1 教育に関する目標を達成するための措置

| <p>大項目番号 29 【教育の内容等に関する取組】 教育課程・教育方法</p> | <p>中期計画</p> | <p>自己評価</p> | <p>中期計画の達成状況</p> |
|---|---|--|--|
| <p>(中期目標) ○ 技術革新や産業界のニーズ等を踏まえ、実践的な知識・技術を修得できるよう、教育内容を不断に検証し、必要に応じて改善する。 ○ 学生がより具体的な目標をもち、その実現に向けて必要な知識・技術を修得できるよう、インターンシップや現場体験等実践的な教育を推進する。 ○ ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力や異文化への理解力や養成等、基礎的な教育の充実を図る。 ○ 産業技術大学院大学との連携を強化し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会を拡充する。</p> | <p>中期計画 ＜教育内容の充実＞ ① 技術革新や産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの見直しを行うとともに、新たななカリキュラム構成や教育内容を検討する。 ② 全教職員が東京都立産業技術高等専門学校における教育のあり方・方向性等についての共通認識を持ち、さらなる教育の質の向上に努めるよう、組織的・継続的なFD活動に取り組む。 ③ キャリア教育 ④ 国際的に活躍できる技術者を育成するため、実践的な英語教育の充実、国際感覚の醸成等に努める。 ⑤ 学生に、入学後早い段階から、自らの将来に対する目的意識を持たせるため、必要な環境整備を行い、系統立った順次性のあるキャリア教育を導入する。</p> | <p>S 各プログラム参加者数 グローバル・コミュニケーションプログラム(GOP) 16 15 16 15 62 海外インターンシッププログラム(海外IS) 10 10 10 10 30 グローバルエンジニア育成プログラム(GEP) 40 40 40 40 120 ※GOPは平成25年度、海外ISとGEPは平成26年度から開始した。 ・平成26年度に新たに設置したキャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、就職や進学に関わる支援内容の見直しや各キャンパスで個別に実施していた支援内容の統一化を図るとともに、新たに低学年からキャリア形成の意識付けを促す行事や女子学生向けキャリア支援を導入し、学生の多様なキャリアプランの形成に寄与している。 ＜複線型教育システムの拡充・推進＞ ・産業技術大学院大学の接続カリキュラムの実施などにより、複線型教育システムを拡充させ、さらに産業技術大学院大学が中心となった「航空整備士のグローバル化」に対応する育成プログラム(航空・開業事業上)における、実施委員会及び中核的グローバル専門人材分科会に参加するなど、教育研究活動においても連携を推進している。 ・工業高校によって学習進度やカリキュラムが違いため、編入学生の接続を円滑に行うことを目的に、高校側と連携した接続プログラムを整備するとともに、編入希望者に対する工業高校の夏休み期間中の補講や高専特別カリキュラム(編入学生の履修状況に応じて個別に補講科目を組み合わせ、編入学前後の補講によって高専程度までレベルを引き上げるためのカリキュラム)を実施している。</p> | <p>＜教育内容の充実＞ ・技術革新や産業界のニーズを踏まえ、JABEEによる教育プログラムの認定やエンジニアリングデザイン教育・能動的学習(アクティブ・ラーニング)の導入を視野に入れた、新たなカリキュラムの策定を検討し、新教育課程を平成28年度から開始した。以降、新教育課程に対応するため、学習環境の整備を順次行ってきた。また、サイバー攻撃への対応をはじめとする情報セキュリティ対策や、増大する新たな航空需要への対応など、産業界や東京都のニーズに的確に対応するため現行の教育システムに上乗せする形で、情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムを新設した。 ・教育の質の向上のため、教員のFDのあり方等について検討を重ね、平成27年度に教員の研修を体系化させ、民間業者を活用した研修等の実施により、教員の質向上に必要な支援環境を整備し、実施した。 ＜キャリア教育＞ ・産業界のグローバル化が進む中、企業のニーズに応える国際的に活躍できる技術者の育成を進めるため、3つの海外体験プログラムを開始し、1つのプログラムに参加した学生が翌年度以降に他のプログラムに参加するなど、ステップアップかつ継続して国際化事業に参加することができるような仕組みを構築した。</p> |
| <p>＜教育内容の充実＞ ① 技術革新や産業界のニーズを踏まえ、実践的な知識・技術を修得できるよう、教育内容を不断に検証し、必要に応じて改善する。 ② 学生がより具体的な目標をもち、その実現に向けて必要な知識・技術を修得できるよう、インターンシップや現場体験等実践的な教育を推進する。 ③ ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力や異文化への理解力や養成等、基礎的な教育の充実を図る。 ④ 産業技術大学院大学との連携を強化し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会を拡充する。</p> | <p>中期計画 ＜教育内容の充実＞ ① 技術革新や産業界のニーズを踏まえ、実践的な知識・技術を修得できるよう、教育内容を不断に検証し、必要に応じて改善する。 ② 学生がより具体的な目標をもち、その実現に向けて必要な知識・技術を修得できるよう、インターンシップや現場体験等実践的な教育を推進する。 ③ ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力や異文化への理解力や養成等、基礎的な教育の充実を図る。 ④ 産業技術大学院大学との連携を強化し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会を拡充する。</p> | <p>S 各プログラム参加者数 グローバル・コミュニケーションプログラム(GOP) 16 15 16 15 62 海外インターンシッププログラム(海外IS) 10 10 10 10 30 グローバルエンジニア育成プログラム(GEP) 40 40 40 40 120 ※GOPは平成25年度、海外ISとGEPは平成26年度から開始した。 ・平成26年度に新たに設置したキャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、就職や進学に関わる支援内容の見直しや各キャンパスで個別に実施していた支援内容の統一化を図るとともに、新たに低学年からキャリア形成の意識付けを促す行事や女子学生向けキャリア支援を導入し、学生の多様なキャリアプランの形成に寄与している。 ＜複線型教育システムの拡充・推進＞ ・産業技術大学院大学の接続カリキュラムの実施などにより、複線型教育システムを拡充させ、さらに産業技術大学院大学が中心となった「航空整備士のグローバル化」に対応する育成プログラム(航空・開業事業上)における、実施委員会及び中核的グローバル専門人材分科会に参加するなど、教育研究活動においても連携を推進している。 ・工業高校によって学習進度やカリキュラムが違いため、編入学生の接続を円滑に行うことを目的に、高校側と連携した接続プログラムを整備するとともに、編入希望者に対する工業高校の夏休み期間中の補講や高専特別カリキュラム(編入学生の履修状況に応じて個別に補講科目を組み合わせ、編入学前後の補講によって高専程度までレベルを引き上げるためのカリキュラム)を実施している。</p> | <p>＜教育内容の充実＞ ・技術革新や産業界のニーズを踏まえ、JABEEによる教育プログラムの認定やエンジニアリングデザイン教育・能動的学習(アクティブ・ラーニング)の導入を視野に入れた、新たなカリキュラムの策定を検討し、新教育課程を平成28年度から開始した。以降、新教育課程に対応するため、学習環境の整備を順次行ってきた。また、サイバー攻撃への対応をはじめとする情報セキュリティ対策や、増大する新たな航空需要への対応など、産業界や東京都のニーズに的確に対応するため現行の教育システムに上乗せする形で、情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムを新設した。 ・教育の質の向上のため、教員のFDのあり方等について検討を重ね、平成27年度に教員の研修を体系化させ、民間業者を活用した研修等の実施により、教員の質向上に必要な支援環境を整備し、実施した。 ＜キャリア教育＞ ・産業界のグローバル化が進む中、企業のニーズに応える国際的に活躍できる技術者の育成を進めるため、3つの海外体験プログラムを開始し、1つのプログラムに参加した学生が翌年度以降に他のプログラムに参加するなど、ステップアップかつ継続して国際化事業に参加することができるような仕組みを構築した。</p> |
| <p>＜教育内容の充実＞ ① 技術革新や産業界のニーズを踏まえ、実践的な知識・技術を修得できるよう、教育内容を不断に検証し、必要に応じて改善する。 ② 学生がより具体的な目標をもち、その実現に向けて必要な知識・技術を修得できるよう、インターンシップや現場体験等実践的な教育を推進する。 ③ ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力や異文化への理解力や養成等、基礎的な教育の充実を図る。 ④ 産業技術大学院大学との連携を強化し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会を拡充する。</p> | <p>中期計画 ＜教育内容の充実＞ ① 技術革新や産業界のニーズを踏まえ、実践的な知識・技術を修得できるよう、教育内容を不断に検証し、必要に応じて改善する。 ② 学生がより具体的な目標をもち、その実現に向けて必要な知識・技術を修得できるよう、インターンシップや現場体験等実践的な教育を推進する。 ③ ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力や異文化への理解力や養成等、基礎的な教育の充実を図る。 ④ 産業技術大学院大学との連携を強化し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会を拡充する。</p> | <p>S 各プログラム参加者数 グローバル・コミュニケーションプログラム(GOP) 16 15 16 15 62 海外インターンシッププログラム(海外IS) 10 10 10 10 30 グローバルエンジニア育成プログラム(GEP) 40 40 40 40 120 ※GOPは平成25年度、海外ISとGEPは平成26年度から開始した。 ・平成26年度に新たに設置したキャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、就職や進学に関わる支援内容の見直しや各キャンパスで個別に実施していた支援内容の統一化を図るとともに、新たに低学年からキャリア形成の意識付けを促す行事や女子学生向けキャリア支援を導入し、学生の多様なキャリアプランの形成に寄与している。 ＜複線型教育システムの拡充・推進＞ ・産業技術大学院大学の接続カリキュラムの実施などにより、複線型教育システムを拡充させ、さらに産業技術大学院大学が中心となった「航空整備士のグローバル化」に対応する育成プログラム(航空・開業事業上)における、実施委員会及び中核的グローバル専門人材分科会に参加するなど、教育研究活動においても連携を推進している。 ・工業高校によって学習進度やカリキュラムが違いため、編入学生の接続を円滑に行うことを目的に、高校側と連携した接続プログラムを整備するとともに、編入希望者に対する工業高校の夏休み期間中の補講や高専特別カリキュラム(編入学生の履修状況に応じて個別に補講科目を組み合わせ、編入学前後の補講によって高専程度までレベルを引き上げるためのカリキュラム)を実施している。</p> | <p>＜教育内容の充実＞ ・技術革新や産業界のニーズを踏まえ、JABEEによる教育プログラムの認定やエンジニアリングデザイン教育・能動的学習(アクティブ・ラーニング)の導入を視野に入れた、新たなカリキュラムの策定を検討し、新教育課程を平成28年度から開始した。以降、新教育課程に対応するため、学習環境の整備を順次行ってきた。また、サイバー攻撃への対応をはじめとする情報セキュリティ対策や、増大する新たな航空需要への対応など、産業界や東京都のニーズに的確に対応するため現行の教育システムに上乗せする形で、情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムを新設した。 ・教育の質の向上のため、教員のFDのあり方等について検討を重ね、平成27年度に教員の研修を体系化させ、民間業者を活用した研修等の実施により、教員の質向上に必要な支援環境を整備し、実施した。 ＜キャリア教育＞ ・産業界のグローバル化が進む中、企業のニーズに応える国際的に活躍できる技術者の育成を進めるため、3つの海外体験プログラムを開始し、1つのプログラムに参加した学生が翌年度以降に他のプログラムに参加するなど、ステップアップかつ継続して国際化事業に参加することができるような仕組みを構築した。</p> |
| <p>＜教育内容の充実＞ ① 技術革新や産業界のニーズを踏まえ、実践的な知識・技術を修得できるよう、教育内容を不断に検証し、必要に応じて改善する。 ② 学生がより具体的な目標をもち、その実現に向けて必要な知識・技術を修得できるよう、インターンシップや現場体験等実践的な教育を推進する。 ③ ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力や異文化への理解力や養成等、基礎的な教育の充実を図る。 ④ 産業技術大学院大学との連携を強化し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会を拡充する。</p> | <p>中期計画 ＜教育内容の充実＞ ① 技術革新や産業界のニーズを踏まえ、実践的な知識・技術を修得できるよう、教育内容を不断に検証し、必要に応じて改善する。 ② 学生がより具体的な目標をもち、その実現に向けて必要な知識・技術を修得できるよう、インターンシップや現場体験等実践的な教育を推進する。 ③ ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力や異文化への理解力や養成等、基礎的な教育の充実を図る。 ④ 産業技術大学院大学との連携を強化し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会を拡充する。</p> | <p>S 各プログラム参加者数 グローバル・コミュニケーションプログラム(GOP) 16 15 16 15 62 海外インターンシッププログラム(海外IS) 10 10 10 10 30 グローバルエンジニア育成プログラム(GEP) 40 40 40 40 120 ※GOPは平成25年度、海外ISとGEPは平成26年度から開始した。 ・平成26年度に新たに設置したキャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、就職や進学に関わる支援内容の見直しや各キャンパスで個別に実施していた支援内容の統一化を図るとともに、新たに低学年からキャリア形成の意識付けを促す行事や女子学生向けキャリア支援を導入し、学生の多様なキャリアプランの形成に寄与している。 ＜複線型教育システムの拡充・推進＞ ・産業技術大学院大学の接続カリキュラムの実施などにより、複線型教育システムを拡充させ、さらに産業技術大学院大学が中心となった「航空整備士のグローバル化」に対応する育成プログラム(航空・開業事業上)における、実施委員会及び中核的グローバル専門人材分科会に参加するなど、教育研究活動においても連携を推進している。 ・工業高校によって学習進度やカリキュラムが違いため、編入学生の接続を円滑に行うことを目的に、高校側と連携した接続プログラムを整備するとともに、編入希望者に対する工業高校の夏休み期間中の補講や高専特別カリキュラム(編入学生の履修状況に応じて個別に補講科目を組み合わせ、編入学前後の補講によって高専程度までレベルを引き上げるためのカリキュラム)を実施している。</p> | <p>＜教育内容の充実＞ ・技術革新や産業界のニーズを踏まえ、JABEEによる教育プログラムの認定やエンジニアリングデザイン教育・能動的学習(アクティブ・ラーニング)の導入を視野に入れた、新たなカリキュラムの策定を検討し、新教育課程を平成28年度から開始した。以降、新教育課程に対応するため、学習環境の整備を順次行ってきた。また、サイバー攻撃への対応をはじめとする情報セキュリティ対策や、増大する新たな航空需要への対応など、産業界や東京都のニーズに的確に対応するため現行の教育システムに上乗せする形で、情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムを新設した。 ・教育の質の向上のため、教員のFDのあり方等について検討を重ね、平成27年度に教員の研修を体系化させ、民間業者を活用した研修等の実施により、教員の質向上に必要な支援環境を整備し、実施した。 ＜キャリア教育＞ ・産業界のグローバル化が進む中、企業のニーズに応える国際的に活躍できる技術者の育成を進めるため、3つの海外体験プログラムを開始し、1つのプログラムに参加した学生が翌年度以降に他のプログラムに参加するなど、ステップアップかつ継続して国際化事業に参加することができるような仕組みを構築した。</p> |

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 東京都立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|---|
| 評価 | 主な評定説明 |
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育設備のICT化とICTを活用した授業方法の開発に取り組むとともに、全学的なFD活動を展開し、それらをさらに推し進めるために教育改革推進会議を設置したほか、PBL科目を導入した。これらの取組みにより、授業評価アンケート結果の平均点も毎年着実に向上していることを評価する。 ・国際的に活躍できる技術者を育成するため、国際化推進プログラムに基づき、海外留学生による交流授業の実施や海外英語研修の実施・単位化、教員に対する特別研究期間制度の導入のほか、海外の学校との提携などを戦略的に展開し、学生及び教員の国際化に加え、学校全体の国際化を推進したことを評価する。特に、シンガポールとのニア・ポリアクティクとの間では、国際化推進プログラムを3年前倒しで包括協定を締結したことを高く評価する。 ・産技大との9年間一貫教育の、カリキュラムの改訂や説明会の実施など、産技大と連携、協力した具体的な取組みは認められるものの、産技大専からの進学者が2年連続で1人もいない状況であることから、9年間一貫教育の実効性を高める適切な措置が必要である。 |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・海外提携校との短期交流事業及びグローバル・コミュニケーションプログラムの新規実施や、海外インターンシップの準備など、国際的に活躍できる技術者育成のため、さまざまな取組みを展開したことは高く評価できる。海外語学研修の参加者は着実に増え、学生の関心も高まっている。 ・ICT活用のモデル授業の試行、教材・資料のデータベータ化・共有化などに取り組んでいる。 ・本科のPBL科目を前年の4コースから全8コースに拡大して実施し、学生の満足度も高いことは評価できる。 ・FD活動の実施により、授業評価アンケート結果の平均点が上昇した。 ・産技大との9年間一貫教育については、連続して産技大専からの進学者がいなかったことから、その目的や有効性について学生や社会のニーズを踏まえつつ、検討していくことが必要である。 |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術革新や産業界のニーズを踏まえるとともに、JABEE受審やエンジンニアリング・デザイン教育の導入を視野に入れてカリキュラムの再編を行ったことを評価する。 ・グローバルコミュニケーションプログラムの実施・検証や海外インターンシップの実施に向けた準備など、グローバルに活躍できる技術者の育成に向けた取組を強化している。特に海外インターンシップでは既に学生10名分の海外インターンシップ受入企業を6社確保していることを評価する。 ・一方、9年間一貫教育について、Uターン入試制度の導入など様々な取り組みをしていることは認められるが、高専専攻科修了生の産技大入学は23年度以降4年連続で0名であること踏まえ、今後、学生や社会のニーズに立ち返り、見直しを検討する必要がある。 |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル・コミュニケーションプログラムのほか、新たに海外インターンシップ・グローバルエンジンニア育成プログラムを実施するなど、国際的に活躍できる技術者育成のための多岐かつ実践的なプログラムを整備しており、学生の満足度も高いこと高く評価できる。 ・JABEE受審を視野に入れた教育内容の整備、エンジンニアリング・デザイン教育の導入に向けた準備と試行などを進めている。教育課程・教育方法の改善に向けて、先進校を訪問し、多くの情報を得て検討を行っていることは評価できる。 ・新たにキャリア支援センターを設置し、学校全体での体系的なキャリア形成支援体制の構築に取り組んだ。 |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程で学生の主体的な学びを促すよう実験・実習施設を整備するとともに、指導書の作成や指導体制を整備しており、評価できる。 ・体系的キャリア支援として、低学年からキャリア形成の意識を促す取組を行っている。低学年の学生の進路に関する悩みの解消や女子学生・女性のキャリアアップとしてキャリアアドバイザーに大きく役立っており、高く評価できる。 ・GCP、海外インターンシッププログラム、GEPの3プログラムを中心に国際社会で活躍できるエンジンニア育成に向けた取組を強化している。 ・JABEE受審を視野に入れた教育内容の整備として、カリキュラムの調整、具体的なスケジュールの作成、教員などの整備を行っていることは評価できる。 |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程の実施に向けて、実験実習設備の整備を行うとともに、指導書の作成や指導体制を整えた。 ・平成26年度に新たに設置したキャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、就職や進学に関わる支援内容の見直しや各キャンパスで個別に実施していた支援内容の統一化を図るとともに、新たに低学年からキャリア形成の意識付けを促す行事や女子学生向けキャリア支援を導入した。 |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・エンジンニアリング・デザイン教育導入に向けた先進校の調査や専攻科でのエンジンニアリング・デザイン教育の試行、またJABEE受審を視野に調査・検討を行った。 ・新任教員の研修の充実のため、採用1～3年目の教員を対象に「授業力向上研修」を行った。 ・国際的に活躍できる技術者を育成するための学生の海外派遣事業として新たに海外インターンシップ及びグローバルエンジンニア育成プログラムを実施するとともに、GCPの第2回目を実施した。 ・キャリア教育体系の再整備のため、新しく「キャリア支援センター」を設置し、既存のキャリア支援講座等を精査し、両キャンパス共通の内容で各学年・各学生に応じたキャリア支援プログラムを検討・実施した。 |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程の実施に向けて、実験実習設備の整備を行うとともに、指導書の作成や指導体制を整えた。 ・平成26年度に新たに設置したキャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、就職や進学に関わる支援内容の見直しや各キャンパスで個別に実施していた支援内容の統一化を図るとともに、新たに低学年からキャリア形成の意識付けを促す行事や女子学生向けキャリア支援を導入した。 |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・新教育課程の実施に向けて、実験実習設備の整備を行うとともに、指導書の作成や指導体制を整えた。 ・高度情報セキュリティ対策及び航空技術者を育成するため、新たな教育課程を開発し、実施した。 |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・(今後の課題、改善を要する取組) |

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 大項目番号 30 【教育の実施体制等】に関する取組】 教育の実施体制 | | (中期目標) ○ 地元企業等との連携を強化し、技術革新や産業界のニーズを教育内容に反映させる等、より実践的な教育を推進する体制を整備する。 | 中期計画 | 自己評価 | 中期計画の達成状況 |
|---|--|---|------|---|---|
| <p>＜産業界と連携した実践教育＞ ① 地域産業界等をメンバーとした「運営協力者会議」を中心に、社会経済状況や産業界のニーズを教育に反映させる仕組みを構築する。</p> | | | | A | <p>＜産業界と連携した実践教育＞ 地域の中小企業や大企業、教育機関、行政等からなる運営協力者会議を活用し、高専の取組に対する外部からの意見を積極的に取り入れ、教育活動等へ反映させていく仕組みを平成23年度に構築し、以降、継続して実施してきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営協力者会議の意見を基に教育活動等へ反映させた主な事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育への取組、地域連携や研究活動の推進について全校的に取組むため校務執行体制を再編し、キャリア支援センター及び地域貢献・研究推進センターを設置した。 ・ ICT活用計画を見直した上で校内無線LAN増設等を実施したことにより校内のICT化を推進し、教育研究活動環境を改善させた。 ・ 公式ホームページ内の理系女子の更新やSNS等の開設により、学生の受入のための広報活動を改善させた。 |
| <p>＜受審年度：平成24年度、評価対象期間：平成18年度～24年度、認証評価の種類：機関（又は専門分野）別認証評価、認証評価機関：大学改革支援・学位授与機構＞ （主な優れた点など）</p> | | | | | |
| <p>認証評価機関の評価 （主な改善を要する点など）</p> | | | | | |
| <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> | | | | | <p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> <p>主な評定説明</p> |
| 平成23年度 | | <p>運営協力者会議を活用し、外部からの意見を積極的に取り入れ教育活動へ反映させていく仕組みを構築した。</p> | 2 | <p>・地域産業界等をメンバーとした運営協力者会議を活用したニーズ把握や企業情報のデータベース化を行い、インターンシップ事業の改善を実施した。</p> | |
| 平成24年度 | | <p>運営協力者会議を活用し、校長が提起するテーマ「産業界からみた技術者像について」議論を重ね、「産業界からみた育成する人材像」を提言された。企業から見た本校卒業生及び本校に対する評価や要望、また、産業界から見た人材ニーズを把握するため、求人票の案内を送付した企業に対してアンケート調査を実施した。</p> | 2 | <p>・運営協力者会議より産業界からみた育成する人材像の提言を受け、平成26年度からの新カリキュラムに反映させるための検討に着手している。 ・産業界からみた人材ニーズを把握するため企業アンケートを実施し、平成26年度からの新カリキュラムに反映させるための基礎資料とした。</p> | |
| 平成25年度 | | | - | | |
| 平成26年度 | | <p>・平成23年度中期計画達成済（年度計画なし）</p> | - | | |
| 平成27年度 | | | | | |
| 平成28年度 | | <p>（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組） ・（年度計画なし） （今後の課題、改善を要する取組）</p> | | | |

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 大項目番号 31 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善 | | (中期目標) ○ 教育内容や教育成果について、定期的に評価・点検を行う仕組みを整備し、それらに基づいて教育の質の向上に不断に取り組む。 | |
|---|------|--|---|
| 中期計画 | 自己評価 | 中期計画の達成状況 | |
| <p>＜教育システムの継続的な改善＞</p> <p>① 「運営協力者会議」を活用して、外部評価を行い、教育の質の改善につなげていく。</p> <p>② 学生が卒業時(修了時)に身につけるべき力を客観的に示す指標を作成するとともに、学生の学習到達度をチェックする仕組みを検討する。</p> | A | <p>＜教育システムの継続的な改善＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営協力者会議を活用して、継続的に自己点検・評価に対する外部評価を行い、教育内容や学生支援等への改善につなげた。 学生が自己の理解度を認識するための仕組みとして平成26年度に学習到達度及び自己評価の指標を設定した。さらに、平成27年度には学生の自己評価を校務支援システム上で行えるように整備し、平成28年度は、学生がより詳細に到達度を自己評価できるようにするため、ルーブリック評価の導入について検討・準備を行い、平成29年度から導入できるように整えた。 | |
| <p>認証評価機関の評価</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | | <p>＜受審年度:24年度、評価対象期間:18年度～24年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:大学改革支援・学位授与機構＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | |
| <p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> <p>主な評定説明</p> | | | |
| 平成23年度 | 2 | <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <p>・運営協力者会議を活用した外部評価の試行や実施規定の整備など、平成24年度からの外部評価本格実施に向けて着実に準備を実施した。</p> | <p>・運営協力者会議を活用した外部評価の試行や実施規定の整備など、平成24年度からの外部評価本格実施に向けて着実に準備を実施した。</p> |
| 平成24年度 | 2 | <p>・試行を続けていた自己点検・評価について、平成24年度は本格実施し、本校の運営協力者会議において外部評価を実施した。</p> | <p>・23年度の試行を踏まえ、運営協力者委員による外部評価を本格実施した。教育改善や学生支援に外部評価の結果を反映させた。</p> |
| 平成25年度 | 2 | <p>・各コースにおいて核となる科目(コア科目)に学習成果に対する評価の基準(学習到達度)を設定し、定期試験において学生自身が学習理解状況を把握できる試験を実施した。</p> | <p>・定期試験において、コア科目については学生自身が学習理解状況を把握できる試験を実施した。定期試験結果を通して学生自身が学習理解度をチェックできるシステムは確立しており評価できる。</p> |
| 平成26年度 | 2 | <p>・コア科目の定期試験において学習到達度を把握する取組についての検証結果をもとに、各科目のシラバスに記載のある「到達目標」を学習到達度の指標に活用し、全ての科目について学習到達度を測る学生の自己評価システムとして構築した。</p> | <p>・学生自身が全科目の学習到達度を測る自己評価システムを構築したことは評価できる。学生が自己評価を行うことにより、自己学習のPDCAサイクルをまわすことができるとともに、学生の自己評価を基にした教員の授業内容改善につながるPDCAサイクルも構築した。</p> |
| 平成27年度 | 2 | <p>・教員の設定したシラバスの到達目標に対し、学生自身が自己評価を行うシステムを校務支援システム上に構築した。</p> | <p>・校務支援システム内に自己評価機能(を構築し、教員の設定した到達目標に対して、学生が自己評価を行い、その結果を担当教員にフィードバックするようにしたこと)は、学生はもともと教員にとっても、教育効果を高める先駆的な教育改善方法であり、評価できる。その成果についても検証していただきたい。</p> |
| 平成28年度 | | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生による学習到達度の自己評価の結果を、各教員へフィードバックし、平成28年度の授業実施に向けたシラバスの修正や授業内容・方法の検討を促した。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | |

1 教育に関する目標を達成するための措置

| <p>大項目番号 32 【学生支援に関する取組】</p> | <p>中期計画</p> | <p>自己評価</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|------|------|-----|------|------|-----|------|--|--|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|--------|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-------|----|----|----|----|---|----|---|---|----|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----------------|----|----|-----|-----|-----|-----|---|---|---|-----------|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|--|
| <p>(中期目標) ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生サポートセンター等法人全体の機能も活用して相談・支援体制を充実する。 ○ 学生が目的や適性に応じたカリキュラムを選択・履修し、将来に向けて必要な技術や知識を修得できるよう、学修支援や就職支援をきめ細かく行う。 ○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。</p> | <p>中期計画の達成状況</p> <p>＜学生生活支援＞ ① 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、平成26年度からカウンセラー相談日を週2日からアンスタント(SA)を活用した支援体制の整備などに取り組む。また、留学など学外での学習経験を希望する学生への積極的な支援を行う体制づくりに取り組む。</p> <p>○ SA制度の構築 (課外活動支援) ○ 「未来工房」及び「未来工房ジュニア」の実施：利用延べ人数309人 (国際交流支援) ○ 国際交流ルーム(GCO)の開設</p> <table border="1" data-bbox="510 136 710 996"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">26年度</th> <th colspan="3">27年度</th> <th colspan="3">28年度</th> </tr> <tr> <th>品川C</th> <th>品川C</th> <th>合計</th> <th>品川C</th> <th>品川C</th> <th>合計</th> <th>品川C</th> <th>品川C</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英会話カフェ</td> <td>59</td> <td>25</td> <td>84</td> <td>73</td> <td>166</td> <td>239</td> <td>247</td> <td>108</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>英会話出張教室</td> <td>56</td> <td>25</td> <td>81</td> <td>156</td> <td>176</td> <td>332</td> <td>543</td> <td>431</td> <td>974</td> </tr> <tr> <td>ルーム開放</td> <td>166</td> <td>291</td> <td>457</td> <td>237</td> <td>287</td> <td>524</td> <td>288</td> <td>304</td> <td>592</td> </tr> <tr> <td>イベント実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>留学相談会</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>28</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>海外体験セミナー</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>34</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>15</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>学生国際交流プログラム参加者</td> <td>93</td> <td>40</td> <td>133</td> <td>199</td> <td>116</td> <td>315</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>TOEIC対策講座</td> <td>123</td> <td>127</td> <td>250</td> <td>167</td> <td>58</td> <td>225</td> <td>153</td> <td>55</td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table> <p>【GCO利用状況】(単位:人)</p> <p>＜学習・進路選択に関する支援＞ ② 教員による適切な履修指導に加え、学生や職員による学習支援活動も推進する。進路支援体制を強化するため、学生サポートセンターとの連携による、相談体制の構築や進路支援に関する情報の共有化を図っていく。</p> <p>＜経済的支援＞ ③ 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援に引き続き取り組んでいく。</p> | | 26年度 | | | 27年度 | | | 28年度 | | | 品川C | 品川C | 合計 | 品川C | 品川C | 合計 | 品川C | 品川C | 合計 | 英会話カフェ | 59 | 25 | 84 | 73 | 166 | 239 | 247 | 108 | 355 | 英会話出張教室 | 56 | 25 | 81 | 156 | 176 | 332 | 543 | 431 | 974 | ルーム開放 | 166 | 291 | 457 | 237 | 287 | 524 | 288 | 304 | 592 | イベント実施 | | | | | | | | | | 留学相談会 | 15 | 13 | 28 | 11 | 7 | 18 | 9 | 4 | 13 | 海外体験セミナー | 17 | 17 | 34 | 12 | 15 | 27 | 28 | 15 | 43 | 学生国際交流プログラム参加者 | 93 | 40 | 133 | 199 | 116 | 315 | - | - | - | TOEIC対策講座 | 123 | 127 | 250 | 167 | 58 | 225 | 153 | 55 | 208 | <p>＜学習・進路選択に関する支援＞ 学習支援活動の一つとして、SA制度を平成24年度に整備し、継続的に実施している。また、学生サポートセンターと連携し、社会人マナー、自己分析、エントリーシート対策、面接対策の講座を実施したり、カウンセラーによる、進路に関する悩み相談を行い、継続的に学生を支援した。</p> <p>＜経済的支援＞ 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、授業料減免、入学科減免及び海外体験プログラムにおける参加費軽減といった支援を行うとともに、既存の奨学金以外の奨学金制度を積極的に学生に紹介した。また、平成29年度から、4年生の校外研修における参加費軽減による経済的支援を実施することを決定するなど、継続的に支援策の実施・検討を行っている。</p> |
| | 26年度 | | | 27年度 | | | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 品川C | 品川C | 合計 | 品川C | 品川C | 合計 | 品川C | 品川C | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 英会話カフェ | 59 | 25 | 84 | 73 | 166 | 239 | 247 | 108 | 355 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 英会話出張教室 | 56 | 25 | 81 | 156 | 176 | 332 | 543 | 431 | 974 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ルーム開放 | 166 | 291 | 457 | 237 | 287 | 524 | 288 | 304 | 592 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| イベント実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 留学相談会 | 15 | 13 | 28 | 11 | 7 | 18 | 9 | 4 | 13 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 海外体験セミナー | 17 | 17 | 34 | 12 | 15 | 27 | 28 | 15 | 43 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学生国際交流プログラム参加者 | 93 | 40 | 133 | 199 | 116 | 315 | - | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| TOEIC対策講座 | 123 | 127 | 250 | 167 | 58 | 225 | 153 | 55 | 208 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>大項目番号 33 【学生支援に関する取組】</p> | <p>中期計画</p> <p>＜学生生活支援＞ ① 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談体制の強化、課外活動への積極的支援、チューター・アンスタント(SA)を活用した支援体制の整備などに取り組む。また、留学など学外での学習経験を希望する学生への積極的な支援を行う体制づくりに取り組む。</p> <p>○ SA制度の構築 (課外活動支援) ○ 「未来工房」及び「未来工房ジュニア」の実施：利用延べ人数309人 (国際交流支援) ○ 国際交流ルーム(GCO)の開設</p> | <p>＜学習・進路選択に関する支援＞ ② 教員による適切な履修指導に加え、学生や職員による学習支援活動も推進する。進路支援体制を強化するため、学生サポートセンターとの連携による、相談体制の構築や進路支援に関する情報の共有化を図っていく。</p> <p>＜経済的支援＞ ③ 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援に引き続き取り組んでいく。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>大項目番号 34 【学生支援に関する取組】</p> | <p>中期計画</p> <p>＜学生生活支援＞ ① 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談体制の強化、課外活動への積極的支援、チューター・アンスタント(SA)を活用した支援体制の整備などに取り組む。また、留学など学外での学習経験を希望する学生への積極的な支援を行う体制づくりに取り組む。</p> <p>○ SA制度の構築 (課外活動支援) ○ 「未来工房」及び「未来工房ジュニア」の実施：利用延べ人数309人 (国際交流支援) ○ 国際交流ルーム(GCO)の開設</p> | <p>＜学習・進路選択に関する支援＞ ② 教員による適切な履修指導に加え、学生や職員による学習支援活動も推進する。進路支援体制を強化するため、学生サポートセンターとの連携による、相談体制の構築や進路支援に関する情報の共有化を図っていく。</p> <p>＜経済的支援＞ ③ 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援に引き続き取り組んでいく。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| 東京都立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|---|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 主な評定説明 |
| 平成23年度 | <p>2</p> <p>・教職員をメンバーとする学生支援検討PTを設置し、支援を必要とする分野ごとに検討を重ね、基本計画を策定した。また、学生ニーズを把握するため学生生活実態調査を実施し、学校や授業の満足度、生活実態や学習状況に関する情報の把握を行った。本調査結果が今後の学生支援の取組みに生かされることを期待する。</p> |
| 平成24年度 | <p>2</p> <p>・教務主事・教務学生係職員による検討PTで、スケジュール・アシスタント制度の問題点・解決策を検討し、報告書を作成したことは、同制度の見直しに有効に活用する観点とともに、教職協働による問題解決という観点でも、有意義な取組と評価できる。</p> <p>・特別な支援を必要とする学生に対し、個別事例に対応したPTを設置し継続的な支援を実施した。</p> |
| 平成25年度 | <p>2</p> <p>・学内に国際交流ルームを設置し、英会話カフェなど楽しみながら英語を学ぶことができるよう環境整備を行った。</p> <p>・学生の多様な課外活動を支援するため、1、2年生を対象に未来工房ジュニアを立ち上げ公募した。</p> |
| 平成26年度 | <p>2</p> <p>・総合的に学生相談体制の強化を図るため、スクールカウンセラーによるカウンセリングを従来の週2日から週3日に増加させ、学生本人のみならず、保護者からの相談にも対応できるようになった。</p> |
| 平成27年度 | <p>2</p> <p>・学生の海外派遣プログラムへの参加に繋がる仕組の構築により、GCCOの利用率が向上した。</p> |
| 平成28年度 | <p>2</p> <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・GCCOにおいて、新たに、技術系の英語を学ぶ「エンジニア英語1」や「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて外国人に日本の良さを英語で説明する方法等を学ぶ「おもてなし英語」などを企画、実施し、学生にとって関心の高いプログラムを充実させた。</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> |

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

| <p>大項目番号 33 【研究に関する取組】</p> | <p>(中期目標) ○ 産業界のニーズや東京都の施策等を踏まえ、ものづくりベンチャーリストの育成に資する研究を推進する。 ○ 法人内の大学や東京都の試験研究機関、地元企業等と連携し、研究体制の充実を図る。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--------|--------|--------|--------|--------|------|------|----|----|----|----|----|----|------|---|---|---|---|---|---|-----|-----|------|-----|------|-----|------|------|---|---|----|---|---|---|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|------|------|------|------|------|------|----|----|----|----|----|----|----|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| <p>中期計画</p> <p>＜研究内容・研究体制に関する取組＞ ① ものづくりベンチャーリストの育成に貢献する研究活動を活性化するため、効果的な研究費の獲得や配分、研究活動のあり方、研究成果の社会への還元方策等について、総合的・体系的な検討を行い、順次制度化を図る。</p> | <p>自己評価</p> <p>A</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>中期計画の達成状況</p> <p>＜研究内容・研究体制に関する取組＞ 高専における研究活動の位置付けを明確にし、効果的な研究費の獲得や配分、研究活動のあり方、研究成果の社会への還元方策等について平成23年度に検討を行い、報告書として取りまとめた。それに基つき、外部資金獲得に向けての支援や、新たな研究支援体制を構築し、高専の研究活動への支援を強化してきた。</p> <table border="1" data-bbox="491 293 638 996"> <caption>【科研費採択状況(日本学術振興会)】 (単位:件、%,千円)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>44</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>9.8</td> <td>16.7</td> <td>2.6</td> <td>10.8</td> <td>6.8</td> <td>14.0</td> </tr> <tr> <td>継続件数</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>15,860</td> <td>25,090</td> <td>13,390</td> <td>15,730</td> <td>11,180</td> <td>21,060</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度途中の申請及び採択件数を含む。</p> <table border="1" data-bbox="662 383 746 996"> <caption>【外部資金受入状況】 (単位:件、千円)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>22</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>24</td> <td>31</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>12,718</td> <td>14,651</td> <td>11,864</td> <td>10,430</td> <td>17,013</td> <td>33,335</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜研究実施体制等の整備に関する取組＞ 平成23年度に東京都立産業技術研究センターとの連携協定締結や法人内で「大学・高専連携事業基金」を設置するなど他の機関との連携を推進するための体制整備を行い、東京都立産業技術研究センターとの意見交換会や首都大・産技大と共同研究を継続して行っている。</p> | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 申請件数 | 41 | 42 | 38 | 37 | 44 | 43 | 採択件数 | 4 | 7 | 1 | 4 | 3 | 6 | 採択率 | 9.8 | 16.7 | 2.6 | 10.8 | 6.8 | 14.0 | 継続件数 | 6 | 9 | 10 | 6 | 7 | 7 | 金額 | 15,860 | 25,090 | 13,390 | 15,730 | 11,180 | 21,060 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 件数 | 22 | 29 | 32 | 24 | 31 | 33 | 金額 | 12,718 | 14,651 | 11,864 | 10,430 | 17,013 | 33,335 |
| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 申請件数 | 41 | 42 | 38 | 37 | 44 | 43 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 採択件数 | 4 | 7 | 1 | 4 | 3 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 採択率 | 9.8 | 16.7 | 2.6 | 10.8 | 6.8 | 14.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 継続件数 | 6 | 9 | 10 | 6 | 7 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金額 | 15,860 | 25,090 | 13,390 | 15,730 | 11,180 | 21,060 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件数 | 22 | 29 | 32 | 24 | 31 | 33 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金額 | 12,718 | 14,651 | 11,864 | 10,430 | 17,013 | 33,335 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>＜研究実施体制等の整備に関する取組＞ ② 法人内の他の機関、東京都やその他の研究機関等との連携を進めていくため、機関間の協定や規程の整備等の環境整備を図っている。</p> | <p>＜受審年度:24年度、評価対象期間:18年度～24年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:大学改革支援・学位授与機構＞ (主な優れた点など) ・ 教育方法等の研究については、学校が配分する研究費の枠組みの中に教育改善研究費や教育課題研究という分野を設定して奨励し、そうした研究費を活用して得た研究成果を、授業等の教育活動の中で実践し、「高専・大学における言語表現力育成のための教材開発」や「エンジニアリングデザイン」などの実践的教材の開発などの優れた成果を上げている。 (主な改善を要する点など)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>認証評価機関の評価</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|--|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 主な評定説明 |
| 平成23年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動のあり方検討会を設置し、産技高専における研究活動の位置づけと、研究活動経費の調達・配分のほか、研究支援のあり方、研究成果の評価と還元、リスクマネジメントについて、方向性や課題を明確化した。 大学・高専連携事業基金を活用して、首都大、産技大の教員との間で12件の共同研究を開始するなど、産技大との連携を深めた。 |
| 平成24年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費ハンドブックを作成し配布することに加え、これを用いた研修会を実施することにより、研究費に関する基本的事項の周知を図っている。 24年度は科研究費の採択金額が大幅に増加しており、採択率も向上している。 |
| 平成25年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究コミュニティや特定課題シンポジウムの開催など、研究の促進やその成果の還元を目的とした施策を展開している。また、科研究費への挑戦を続ける教員が数多くおり、外部資金も伸びている。 |
| 平成26年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師を招き、科研究費獲得に向けた若手教員への支援を試行することで、科研究費の応募件数の増加や指導を受けた教員から採択者が出るなどの成果が出ており、評価できる。 |
| 平成27年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手教員を対象に、外部講師による書類作成時のアドバイスや添削を実施するなど、外部資金獲得に向けた支援を行ったことは評価できる。 若手教員を対象とする外部資金獲得支援は、短期間で効果が出るわけではないので、中長期的な視点で継続していくという計画は妥当である。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動の活性化のため、平成27年度に構築した新たな研究支援制度を開始した。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> |

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

| 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 | | 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 | |
|--|---|------------------------------------|---|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 評価 | 主な評定説明 |
| 平成23年度 | <ul style="list-style-type: none"> ものづくり教育プログラムをテキスト化し、研修を行うなど、地域の普及に向けた取組を開始し、ものづくり教育のすそ野拡大に向けた展開を図った。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 東京都立産業技術研究センターとの間で連携協定を締結したほか、地元自治体と連携して企業に技術指導、機器開放を引き続き行うなど、産技高専の有する様々な資源を活用した地域のものづくり企業の人材育成を図った。 平成22年度に八潮学園で実践した教育プログラムをもとに、一般の小中学校への普及に向けて、教材及び教育手法をまとめたテキストを完成させた。都教育庁と連携した小中学校教員へのものづくり教育に関する研修を実施、終了後のアンケート結果も役立っ内容であったとの評価が100%に達した。 |
| 平成24年度 | <ul style="list-style-type: none"> ものづくり人材育成に向けて本校が開発したものづくり教育プログラムを普及するため、高専教員OB等の外部人材を活用したものづくり教育支援員を組織した。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の教員への支援に向けて、ものづくり教育支援員を組織するなど、都のものづくり教育の中核としての連携事業を促進した。 東京都立産業技術研究センターとの連携協定に基づき、都内中小企業向け技術相談等の連携スキームを構築し、双方の強みを活かすことができるようになった。 |
| 平成25年度 | <ul style="list-style-type: none"> 東京都立産業技術研究センターとの間に構築した技術相談に関する連携スキームを本年度より開始した。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 東京都立産業技術研究センターとの技術相談に関する連携スキームを開始し、相互紹介により技術相談を活性化するとともに、都政との連携に積極的に関わり組んでいる。 ものづくり教育プログラムの普及に関わり組み、教育支援員の養成と小中学校へ派遣という地道な活動を行っている。 |
| 平成26年度 | <ul style="list-style-type: none"> 東京都立産業技術研究センターとの新たな連携として、本校学生のインターンシップ派遣や中学校教員向け研修会を行った。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 東京都立産業技術研究センターとの連携による技術相談を継続的に実施するとともに、新たに中学校教員向けの3Dプリンタに関する研修会や学生のインターンシップ派遣などに精力的に取り組むことで連携を深めている。 |
| 平成27年度 | <ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた実施体制を構築した。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた車椅子利用者対応の区内マップ作成の計画を立て、実施体制を構築した。荒川区の中学生との協働は、地域連携としても意味がある。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川区及び荒川区の中学校と協働して、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障がい者に優しい荒川区を目指し、「快適環境マップ」の作成を行った。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | | |

| 大項目番号 35 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進 | | (中期目標) ○ 地元企業との連携を引き続き推進するとともに、産学公連携センターの機能を活かし、より幅広い活動を展開する。 | |
|---------------------------------------|--|---|--|
| 自己評価 | 中期計画 | 中期計画の達成状況 | |
| A | <p>＜地域における産学公連携の推進＞ ① 産学公連携センターのコーディネート機能を活用して、より幅広い地域の企業等との連携関係を構築し、共同研究や技術相談の機会を拡充するとともに、学生の教育研究活動にも有機的に連関させていく。</p> | <p>＜地域における産学公連携の推進＞ 地域連携委員会やTASKプロジェクト等によって地域組織との積極的な連携を行ったことで、共同研究や技術相談の機会を拡充を推進している。また、運営協力者会議構成企業の未活用特許を活用したビジネスプランを平成26年度に本校学生が提案し、相手先企業へ提案するなどの取組から、地域における連携関係を学生の教育研究活動にも反映させることができた。</p> | |
| | <p>＜受審年度：年度、評価対象期間：年度～ 年度、認証評価の種類：機関（又は専門分野）別認証評価、認証評価機関：（大学改革支援・学位授与機構など）＞ （主な優れた点など） （主な改善を要する点など）</p> | | |
| 認証評価機関の評価 | | | 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 |
| | 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | | 主な評定説明 |
| 平成23年度 | <p>・産学公連携センターとの間で定期的な情報交換や、地元企業及び地元自治体との交流により、ニーズの把握と連携の強化が図られた。</p> | 2 | <p>・産学公連携センターとの間で定期的な情報交換や、地元企業及び地元自治体との交流により、ニーズの把握と連携の強化が図られた。</p> |
| 平成24年度 | <p>・企業ニーズの把握や連携の方策検討に向けた地元自治体との連携強化のため、地元自治体実務担当者を中心とする地域連携委員会を設置した。</p> | 2 | <p>・自治体及び団体等との地域連携に関する情報の交換や交流活動の活性化を目的として各キャンパスの地域交流室に地域連携委員会を設置し、自治体・地域等との連携体制を充実させている。地域連携委員会の設置は、地域のニーズの把握等、今後の連携に役立つものと評価できる。</p> |
| 平成25年度 | <p>・地域連携委員会やTASKプロジェクトを通じて、地域社会や地元企業との意見交換を行い、地域との連携強化を図った。</p> | 2 | <p>・品川キャンパスは地域連携委員会の開催、荒川キャンパスはTASKプロジェクトへの参加を通して、それぞれに地域社会や地元企業との意見交換や要望の収集を行い、地域との連携を図っている。</p> |
| 平成26年度 | <p>・運営協力者会議の構成企業と連携し、学生の教育研究活動を支援する取組を新たに開始した。</p> | 2 | <p>・地域連携委員会、TASKプロジェクト及び産学公連携センターを通じて地域との連携強化による継続的な取組のほか、運営協力者会議の構成企業と連携し、学生の様々な教育研究活動を支援する取組を新たに開始したことは評価できる。</p> |
| 平成27年度 | <p>・TASKプロジェクト等との連携により、本校の水力発電の教材が、3月の荒川区の産業展で展示されることとなった。</p> | 2 | <p>・区や地域と連携したイベント等で産技高専の存在感を示せており、区の産業展で展示するという実績も挙げた。地域に向けて、学生の研究等について積極的に情報発信していることは評価できる。</p> |
| 平成28年度 | <p>（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組） （今後の課題、改善を要する取組）</p> | | |

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

| 大項目番号 36 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等 | | (中期目標) ○ 主に社会人技術者を対象として、学び直しのための地元企業の人材育成を支援する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|---|---|------|------|------|------|------|------|---|-----|----|----|---|---|---|---|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|---|--|
| 自己評価 | 中期計画 | 中期計画の達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| A | <p>＜社会人リカレント教育の推進＞ ① 社会人技術者への再教育ニーズに応えていくため、ものづくり技術者のスキルアップのための「学び直し」の場を提供していく。</p> <p>＜若手技術者支援講座＞ (単位: 件・人)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>受講者</td> <td>137</td> <td>122</td> <td>176</td> <td>109</td> <td>75</td> <td>85</td> <td>704</td> </tr> </table> | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 計 | 実施数 | 10 | 10 | 8 | 8 | 7 | 7 | 50 | 受講者 | 137 | 122 | 176 | 109 | 75 | 85 | 704 | <p>＜社会人リカレント教育の推進＞ 地元自治体からの委託により、若手技術者支援講座を継続的に開講し、ものづくり技術者に対する「学び直し」の場を提供している。また、オープンカレッジの充実として、技術者育成講座を、平成29年度から1講座増加させるための検討を行うなど社会人技術者への再教育ニーズに応えている。</p> | |
| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施数 | 10 | 10 | 8 | 8 | 7 | 7 | 50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受講者 | 137 | 122 | 176 | 109 | 75 | 85 | 704 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認証評価機関の評価 | <p>＜受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類: 機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など)＞ (主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成23年度 | <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <p>・高専の特色を活かしたものづくり講座・技術者育成講座を重視するオープンカレッジ再構築を行った。</p> | <p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> <p>主な評定説明</p> <p>・中小企業の人材育成ニーズに応えるため、オープンカレッジ事業の現状と課題を整理し、新たに展開するオープンカレッジ事業の方向性に関する報告書を作成した。</p> | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成24年度 | <p>・従来から実施している若手技術者への支援講座を拡充して実施した。また、新たに東京都産業技術研究センターと連携した中小企業向けの講座を企画し平成28年度実施に向けた準備を行った。</p> | <p>・大田区、品川区と連携した若手技術者支援講座の充実、東京都産業技術研究センターと協力した中小企業向け講座の企画など、中小企業の人材育成への取組をさらに強化した。</p> | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成25年度 | <p>・企業の人材育成充実のため産業技術研究センターと連携し、技術者支援の連携講座を開催した。</p> | <p>・地元自治体との連携による技術者支援講座を6テーマ、全55回開催しており、参加者から満足度の高い回答を得ている。</p> | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成26年度 | <p>・東京都立産業技術研究センターとの連携講座において、内容を相互にリンクさせた技術者支援講座を実施した。</p> | <p>・地元自治体からの委託による若手技術者支援講座や、東京都立産業技術研究センターとの連携講座を実施し、引き続き中小企業のニーズに対応した人材育成に力を入れるとともに、その活動を充実させている。</p> | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成27年度 | <p>・オープンカレッジの充実化のための方針を策定した。</p> | <p>・大田区、品川区の中小企業の人材育成ニーズに対応した講座を継続していることは、都の高専の役割として重要である。また、多くの参加者が満足できる結果が得られている。</p> | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・平成27年度に策定した、オープンカレッジの充実化の方針に基づき、平成28年度から技術者育成講座を1講座増加する準備を行った。 (今後の課題、改善を要する取組)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

| 大項目番号 37 【組織運営の改善に関する取組】 戦略的な組織運営 | | (中期目標) ○ 三つの高等教育機関を有する法人として、その特性を生かした戦略的な組織運営を行うため、理事長を中心とした経営陣のマネジメント体制を強化する。 ○ 公的な高等教育機関に求められる事業を機動的・戦略的に実施するため、それぞれの教育機関において学長・校長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備する。 | 中期計画 | 自己評価 | 中期計画の達成状況 | |
|---|--|---|--|------|--|------------------|
| | | <p>＜法人全体のヘッドクォーター機能の確立＞ ① 首都東京の公立大学法人として、理事長のリーダーシップの下、法人全体の企画立案、組織・人事、財務運営等を行うヘッドクォーター機能を強化し、3つの高等教育機関を有機的に連携させながら、戦略的な組織運営を行う。 併せて、各大学・高等専門学校においては、それぞれ学長・校長がリーダーシップを発揮するとともに、これまでに学校間連携を深めながら、戦略的な事業展開に積極的に取り組む。</p> <p>＜意思決定プロセスの確立＞ ② 理事長、学長、校長、部長等、各層における迅速な意思決定やリーダーシップを確立するため、既存の意思決定プロセスを検証し、意思決定のさらなる迅速化と責任の明確化を図る。</p> | <p>＜法人全体のヘッドクォーター機能の確立＞ ＜意思決定プロセスの確立＞ ・法人全体のヘッドクォーター機能強化とともに、学長等のリーダーシップの確立に向け、組織運営の改善を図った。</p> <p>【主な取組】 ○ 理事会(現:理事協議会)の設置 理事長、学長、校長を含む法人の理事で構成される理事会(現:理事協議会)を新たに設置し、法人全体の主要課題について経営的視点に立った検討・審議を行い、法人全体の改革推進に取り組んだ。 ① 将来を見据えた法人経営に関する検討 ② 法人全体のブランド力向上策の検討 ○ 戦略的な組織運営プロセスの構築 年度計画、予算編成、組織・人員編成が相互に連動した理事長方針を策定し、法人内の周知徹底を図る等、実効性ある組織運営プロセスを確立し、戦略的な組織運営・事業展開に積極的に取り組んだ。 ○ 意思決定プロセスの見直し 既存の運営委員会の統廃合等により、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図った。</p> | A | <p>＜受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:(大学改革支援・学位授与機構など)＞ ・ (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・</p> | <p>認証評価機関の評価</p> |

V 法人組織の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織体制の改善に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|--|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 評価 |
| <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の理事で構成される理事会を新たに設置することで、法人全体の改革推進に向けた主要課題を、経営的視点に立って審議した。 首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、作業部会及び作業部会サブワーキンググループを設置し、学長・副学長のリーダーシップを発揮することで、効率的かつ実質的な議論を行った。 | <p>2</p> <p>主な評定説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画、予算、組織・人員が運動した実効性のある年度計画を策定するため、従来の策定プロセスを検証し、年度計画を策定した。また、東京都地方独立行政法人評価委員会から改善を求められた事項について、年度内に速やかに改善措置を講じるとともに、次年度計画に適切に反映させた。 理事長と経営審議会を中心とした法人としての意思決定をさらに効果的かつ迅速に行うため、将来を見据えた法人経営に関する認識の共有化や方針のすり合わせなどを目的として、法人の理事による審議の場を設置した。 |
| <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 2大学1高専の学生の連携を促進させるため、海外での課題学習を含むグローバル・コミュニケーション・プログラムを大学・高専連携会議において企画し、参加学生20名により1月からプログラムを開始した。 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 23年度に確立した年度計画策定プロセスに沿って、予算、組織・人員と運動した計画を策定し、計画管理業務の実効性を高めるよう努めている。 公立大学法人の特徴を活かし、2大学1高専が連携したグローバル・コミュニケーションプログラムを新設し、グローバル人材の育成に取り組んでいる。 ブランド力向上推進費の創設など、戦略的な取り組みが見られ、今後、具体的な成果に結びつくことを期待する。 |
| <p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事協議会において、首都大学東京の「選択と集中」について、第三期中期計画以降の教育研究組織のあり方に関する検討を開始した。 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都大学東京のさらなる「選択と集中」について、社会情勢を見据えた第3期以降の教育研究組織のあり方に関する検討を開始していることは評価できる。 |
| <p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中期計画達成済(年度計画なし) 理事協議会において、25年度から検討を行っていた首都大学東京の「選択と集中」について、第三期中期計画以降の教育研究組織の再編成案を決定し、経営審議会で審議した。 | <p>-</p> |
| <p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中期計画達成済(年度計画なし) | <p>-</p> |
| <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中期計画達成済(年度計画なし) | <p>-</p> |

| 大項目番号 38 【組織運営の改善に関する取組】 組織の定期的な検証 | | 中期計画 | 自己評価 | 中期計画の達成状況 |
|---|--|---|----------------------|--|
| <p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 意思決定の迅速化や責任の明確化を図るため、法人及び各教育機関の意思決定プロセスを検証し、組織の簡素化等を進める。 ○ 設置理念に基づき、教育研究の質を維持向上していくため、時代変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運営を支える事務組織についても適時適切に見直ししていく。 | | <p>中期計画</p> <p>＜教育研究組織の定期的な検証＞ ① 各大学・高等専門学校を設置理念に基づき、効果的かつ円滑な教育研究活動が行えるよう、各々の教育研究組織のあり方に関する定期的な自己点検・評価、外部評価等も踏まえながら、教務組織との連携強化など、不中断に見直しを行っていく。</p> <p>② 事務組織(経営・教学)を支える事務組織は、その役割と責任の重さを十分認識した上で、日常的な業務執行はもとより、様々な状況変化等に対しても的確に対応できるように、必要な体制整備や機能強化を適時適切に行っていく。</p> | <p>自己評価</p> <p>A</p> | <p>中期計画の達成状況</p> <p>＜教育研究組織の定期的な検証＞ ・教育研究の質の維持向上に向け、教育研究組織の再編等に取り組んだ。</p> <p>【主な取組】 ・将来を見据えた「選択と集中」による首都大学東京の新たな教員定数を設定(平成24年度) ・首都大学東京が有する教育研究資源の集約及び先端分野の強化を図り、新たな時代要請に応える組織体制への再編を決定(新たな学部等の設置、平成30年4月)(平成27年度)</p> <p>＜事務組織の定期的な検証＞ ・グローバル化の深化や少子高齢化の進展等、法人を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、法人運営を支える事務組織の必要な体制整備や機能強化を適時適切に行った。</p> <p>【主な取組】 ○ 国際化への対応 ・国際センター事務室を国際課に改組し、国際化の推進に向け体制を整備(平成26年度) ○ 学生支援機能の充実 ・キャリア支援課の再編(チーフキャリアアカウンセラの職の設置)(平成26年度) ・ボランティアセンター事務室の設置(平成27年度) ○ 研究支援体制の強化 ・リサーチ・アドミニストレーター(URA)の職の設置(平成25年度) ・URA室の設置(平成26年度) ○ 産学公連携機能の整備 ・産学公連携センターの再編・増員、東京都との連携活動を統合する連携係の新設(平成24年度) ○ 情報部門の充実 ・学術情報基盤センター事務室の設置(平成24年度)</p> |
| <p>認証評価機関の評価</p> | | <p>＜受審年度：年度、評価対象期間：年度～年度、評価評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)＞ (主な優れた点など)</p> | <p>(主な改善を要する点など)</p> | |

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|---|---|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 評定 |
| <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二期中期計画及び平成24年度計画の着実な推進を支える事務組織体制を整備した。 | <p>2</p> <p>主な評定説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスの視察、ヒアリングなどを通して事務組織の現状を把握し、平成24年度から①国際化への対応②情報部門の充実③産学連携体制の見直し④首都大における企画機能の強化など、事務組織をさらに機能させるための体制整備を図った。 |
| <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の現状分析及び課題整理等を行い、国際化への対応や研究支援体制の強化に係る組織体制の整備を行った。 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな教員定数に基づく計画的な教員人事管理により、選抜と集中の実現に向けて取り組んだ。 ・各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリングの実施等により、職員組織の業務実態を的確に把握し、国際センター事務室の強化、リサーチ・アドミニストレーター等の設置を行うなど、必要な組織の見直しを行っている。 |
| <p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度中期計画達成済(年度計画なし) | <p>-</p> |
| <p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度中期計画達成済(年度計画なし) ・第三期中期計画以降の首都大学東京の教育研究組織のあり方について、経営審議会での審議結果に基づき、各部署で検討を開始した。 | <p>-</p> |
| <p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都大学東京の教育・研究組織の再編成について、組織構成、入学定員及び教員定数の最終案をとりまとめた。 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都大の教育・研究組織の改革を進めた。学長・副学長・各部署長を中心に学内ににおいて議論を重ね、丁寧なプロセスを経て、教育研究審議会や経営審議会に諮り、再編成後の組織構成、入学定員及び教員定数の最終案を取りまとめた。 |
| <p>平成28年度</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都大において、再編後の学部・研究科の名称や構成等、組織体制を明確にし、平成30年度からの再編に向けた手続を進めるとともに、新体制における実施計画を策定した。 |

| | |
|---|---|
| <p>大項目番号 39 【組織運営の改善に関する取組】 教員人事</p> | <p>自己評価</p> <p>＜(中期目標)＞ ○ 教員一人ひとりがその能力を十二分に発揮し、質の高い教育研究を実現できるよう、引き続き、任期制・年俸制・評価制度を基本とする教員人事制度を適切に運用するとともに、優秀な人材を確保・育成するために、様々な創意工夫を行う。</p> <p>中期計画</p> <p>＜人事制度の適切な運用・改善＞ ① 質の高い教育研究の実現に向けて、意欲と能力のある有為な人材を的確に確保・育成・活用していくため、引き続き現行人事制度を適切に運用するとともに、今後、教育研究実績等を踏まえた処遇を一層実現できるよう、現行制度の成熟度や情勢変化を見極めながら、現行制度の基本を踏まえ、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。</p> <p>＜教員定数の適正化＞ ② 将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に対応されるよう、教員定数を適時適切に見直していく。</p> <p>S</p> <p>＜若手教員の育成支援＞ ③ 将来性豊かな若手教員を計画的に育成する観点から、新任教員に対するFD活動や研修の充実、教育研究環境の整備など、各大学・高等専門学校を取組を一層効果的なものとするため、必要な環境整備に努めていく。</p> <p>中期計画の達成状況</p> <p>＜人事制度の適切な運用・改善＞ ・質の高い教育研究の実現に向け、教員人事制度を適切に運用するとともに、必要に応じ、制度の改正、運用改善を行った。</p> <p>【主な取組】 ○ 質の高い教員確保に向けた採用手続きの見直し 採用する人材の質を担保するため、教員採用手続きに外部有識者からの意見聴取など新たなプロセスを追加(平成24年度) ○ 教員評価制度の運用改善 各部署ごとに評価項目や行動例を策定し、より適切な評価の確保に向け、評価水準を明確化(平成24年度) ○ 有期労働契約を巡る社会情勢の変化を踏まえた人事制度の導入 労働契約法の改正に伴い、各大学・高専の特性に合わせた人事制度(任期、給与等)を導入(平成26年度) ○ 教育研究の更なる活性化に向けた制度の創設 研究重点教員支援制度(平成27年度)、特別栄誉教授等制度(平成28年度)の新設</p> <p>＜教員定数の適正化＞ ・法人の理事で見据えられる理事会のもと、将来を見据えた法人経営について審議し、首都大学の学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定した(平成23年度)。</p> <p>＜若手教員の育成支援＞ ・各大学・高専の特性を踏まえ、若手教員の育成支援に必要な環境を整備した。</p> <p>【主な取組】 ○ 新任教員に対するFD活動や研修の充実 授業デザインに関するワークショップの実施(首都大)、PBL研究会の開催(産技大)、民間業者の活用による新任研修の実施(高専) ○ 特別研究期間制度の充実 高専への制度の導入(平成23年度)、大学の助教への対象拡充(平成25年度)</p> |
| <p>認証評価機関の評価</p> <p>＜受審年度：年度、評価対象期間：年度～年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)＞ (主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | |

V 法人編制の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織編制の改善に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|---|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 評定 |
| <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員人事制度の改正・改善について検討を進めた。 ・理事会等を設置し、教員定数の見直しについて検討を進め、新たな教員定数を設定した。 | <p>1</p> <p>・法人の人事委員会の下部組織として人事制度等検討委員会を設置し、教員評価制度や任期制など現行人事制度を基本とした改正について検討した。また、有為な人材を適宜適切に確保するため、教員採用プロセスの改善を実施した。</p> <p>・新たに設置した法人の理事による審議の場などでの度重なる検討の結果、法人の将来を見据えての選択と集中と、その継続的な力や強みを伸ばすため、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定したことを高く評価する。</p> <p>・大学の助教型の職について、任用期間を8年から10年とし、更新後の任期においても安定的に研究できる環境を整えた。また、産技高専の若手教員向けの新たな研修制度を整備し、その運用を開始するなど、若手教員の育成支援を行った。</p> |
| <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育研究を実現できるよう教員の評価制度及び任期制度について改正、改善を実施した。 ・将来を見据えた選択と集中により定めた新たな定数の実現のための教員人事計画を策定し、適正な教員人事管理を実施した。 | <p>2</p> <p>・教員人事制度について、各部署代表委員で構成される首都大学東京人事制度検討委員会を設置し、教育研究組織ごとの行動例の策定やデュアル審査手続・基準の決定を行うなど、制度の改善と定着に努めている。</p> <p>・首都大、産技大において特別研究期間制度を見直し、助教に申請資格を与えたことは評価できる。</p> |
| <p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な教員人事及び学長裁量枠を活用し、質の高い人材を確保し、教育研究体制の更なる充実を図られた。 | <p>2</p> <p>・教員人事計画基本方針に基づき教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を実施している。</p> <p>・指名に基づく戦略的な教員人事及び学長裁量枠を活用した教員人事を適正に運用することにより、高水準の優れた特別研究期間制度は研究者を支援する優れた制度であり、拡大を期待する。</p> |
| <p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有期労働契約を巡る社会情勢の変化を踏まえて、意欲と能力のある有為な人材の確保・育成・活用という理念に基づき、各大学、高専の特性に合わせた人事制度を導入した。 | <p>1</p> <p>・社会情勢の変化を踏まえて、2大学1高専それぞれの特質に応じた新たな教員人事制度を導入するとともに、新制度への円滑な移行や補完する諸制度の検討・構築を行ったことは評価できる。</p> <p>・特に、ダイナミック・ジョブ・プロフェッショナル制度や研究重点教員支援制度の導入は、教員にインセンティブを付与するとともに、研究活動を支援することとなる。優れた人材を確保し、教育研究活動を活性化するための施策として評価できる。</p> |
| <p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究重点教員支援制度を活用し、より一層の教育研究の活性化を図った。 | <p>2</p> <p>・新たな教員人事制度の定着を進めるとともに、首都大において、3名の研究重点教員支援制度適用対象者を決定した。</p> <p>・新任教員に対する研修や、厳格なクオリティチェックによる採用など、教員の質の確保に力を入れていることは評価できる。新任教員の研修について、研修内容が充実した他大学と比較して、首都大の研修はどのような状況にあるのか、今後は十分な検討が必要である。</p> <p>・産技大、産技高専において、新任教員に対して教育方法に関する研修を実施していることが授業力アップにつながっていると考えられる。</p> |
| <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別実務教授等制度を活用し、より一層の教育研究の活性化を図った。 ・学長裁量による教員採用枠を部局に3枠確保するとともに、高い専門性と豊富な実務経験を有する人材を獲得するため、指名人事による採用を行った。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> |

| 大項目番号 40 【組織運営の改善に関する取組】 職員人事 | | (中期目標) ○ 法人の自律的な運営の核となる固有職員を確保・育成するため、計画的な採用を進めるとともに、人事考課制度の適正な運用や研修の充実を図る。 |
|---|---|--|
| 中期計画 | 自己評価 | 中期計画の達成状況 |
| <p><人事制度の適切な運用・改善> ① 職員の意欲・能力を最大限に引き出し、組織力を一層高められるよう、人事考課を含む、人事制度全般を適切に運用するとともに、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。</p> <p><有為な人材の確保> ② 組織運営のコアとなる質の高い固有職員を確実に確保するため、採用方法・広報等の見直しや、専門人材の確保等について、時機を失することなく、適切に対応していく。</p> | <p>A</p> <p><「プロ職員」の育成> ③ 少数精鋭の事務執行体制を実現するため、都派遣職員の段階的縮減と固有職員の計画的採用との適切なバランスを図りながら、人材育成方針（人材育成プログラム（平成21年3月策定））に基づき、様々な人材育成施策を効果的に実践し、業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」を計画的に育成する。</p> | <p><人事制度の適切な運用・改善> ・組織力の一層の向上に向け、職員人事制度を適切に運用するとともに、必要な制度改正や運用改善を行った。</p> <p>【主な取組】 ○ 職員評価制度の見直し 非常勤契約職員の評価制度の改正（3段階絶対評価から4段階絶対評価へ）、特定任用職員の評価制度の見直し（業績評価を任期最終年度の評価から年度毎の評価へ）（平成23年度） ○ 改正労働契約法の影響等を踏まえ、人事制度の見直し ・改正労働契約法の影響等を踏まえ、非常勤契約職員制度を廃止し、正規職員主事1級の区分の設定及び無期労働契約への転換手続きを設定。（平成27年度） ・非常勤契約職員制度の廃止を受け、非常勤契約職員の内部登用選考が廃止されたことを踏まえ、非常勤契約職員に正規職員主事2級職員採用試験の受験資格を付与する制度の運用開始。（平成28年度）</p> <p><有為な人材の確保> ・採用方法・区分・スケジュールの不断の見直しや、採用広報活動の充実により、第二期中期計画期間中の採用試験において高い倍率を維持（正規職員主事級採用試験では20倍程度）し、質の高い人材を確保した。</p> <p>【主な取組】 ・正規職員（主任級）採用試験（平成22年度まで実施）及び非常勤契約職員採用試験（平成23年度まで実施）を見直し、平成23年度から正規職員【長雇候補者】採用試験を実施 ・正規職員（主事級）の採用試験は、「就職問題懇談会申合せ」を遵守する範囲内で、早期に選考を開始するスケジュールで実施 ・採用説明会の実施回数を増加させるとともに、説明会の内容についても工夫して実施 ・高度な専門性を必要とするポストの人材を確保するため、特定任用職員の採用を実施</p> <p><「プロ職員」の育成> ・業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」の育成に向けた取組みの一層の充実化を図った。</p> <p>【主な取組】 ○ 職員のキャリアパス等の方向性の明確化 採用から係長職員までの間の人事ローテーションや配置の考え方を定めた「公立大学法人首都大学東京職員配置管理方針」の策定（平成27年度） ○ 「人材育成プログラム」に基づく「プロ職員」の育成に資する研修等の充実 職層別研修、実務研修、法人外組織への派遣研修及び自己研修支援の改善・実施 ○ 国際化に対応する職員の育成 国際化に対応する職員を目指すべき人材像及び職員への育成に向けた具体的な取組を明示した「公立大学法人首都大学東京 国際化に対応する職員育成方針」の策定（平成27年度）</p> |
| | <p><受審年度：年度、評価対象期間：年度～年度、認証評価の種類・機関（又は専門分野）別認証評価・機関（又は専門分野）別認証評価、認証評価機関：（大学改革支援・学位授与機構など）> （主な感えた点など） （主な改善を要する点など）</p> | |
| 認証評価機関の評価 | | |

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | | 主な評定説明 |
|--|----|---|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 評定 | |
| 平成23年度 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務の高度化・専門化に対応し、より質の高い人材を確保するため、職員採用の時期や採用方法を改革するとともに、非常勤契約職員等の人事評価制度の検証・見直しを行ったことが認められる。 ・職員を育成するための、職層絶断・組織横断型研修には、WISDOM(業務分析)を用いているなど工夫した。また、正規職員、非常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など、就業形態が多様なため、そのベストミックスを目指して検証や改善を行った。 |
| 平成24年度 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の職能構成の変化に対応した新たな研修や従来の研修を改編した課題解決に向けた実践的な能力強化に資する研修など、プロ職員の育成に向けて研修や取組を充実させた。 |
| 平成25年度 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・受講生のアンケートや職員の意見に基づき、新たな研修を実施するとともに従来からの研修について改善を行うなど、プロ職員の育成に向けて研修の充実を図った。 |
| 平成26年度 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・改正労働契約法等の影響を踏まえ、非常勤契約職員制度を廃止し、新たに正規職員主事1級の区分を設定した。 ・語学学習などの自己啓発を促すため、自己研修への支援を拡充し、プロ職員の育成に向けて主体的な能力伸長に対する意欲の向上を図った。 |
| 平成27年度 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・加速する高等教育機関の国際化に対応する職員の育成を更に推進するために、国際化に対応する職員育成方針を策定した。 |
| 平成28年度 | 2 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人首都大学東京「国際化に対応する職員育成方針」に基づき、海外研修プログラム<短期語学集中型>を新たに実施するとともに、海外研修プログラム<語学・海外大学業務経歴型>の再構築に向けて、現地大学の視察を行った。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用においては、各年における雇用環境が採用予定人員数に大きな影響を与えることから、毎年度、採用スケジュール・方法等について不断の見直しを行い、有為な人材を確保する必要がある。 |

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

| | |
|--|--|
| <p>大項目番号 41 【組織運営の改善に関する取組】 各センター組織の機能強化</p> | <p>(中期目標) ○ 設置理念に基づき、教育研究の質を維持向上していくため、時代変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運営を支える事務組織についても適時適切に見直ししていく。</p> <p>中期計画 ＜学生サポートセンターの学生支援機能強化＞ ① 学生サポートセンターが、各大学・高等専門学校学生の学生全体の支援組織であることから、改めて学生の視点から現状を分析し、求められる支援メニューの整備、より一層緊密な教職員の連携体制の構築、実効性の高い組織再編など、各大学・高等専門学校の特長・実情等に応じた学生支援機能の拡充に努める。</p> <p>自己評価 ＜産学公連携センターの再整備＞ ② 産学公連携センターにおいては、今後、各大学・高等専門学校が有する知的資源の活用を最適化していくため、将来を見据えた基本戦略を策定し、産学公連携機能のあり方を体系的に整理する。また、センターと各経営・教学部門との連携強化を図るため、各大学・高等専門学校の特長・実情等を踏まえた、研究支援ニーズへの的確な対応、連携コーディネート機能の拡充、センターの組織体制の整備等を推進する。 ③ 外部資金獲得額、各種指標(技術相談、特許申請・受理など)を年度計画において毎年度設定し、着実に達成していく。</p> <p>中期計画の達成状況 ＜学生サポートセンターの学生支援機能強化＞ ・学生支援機能の充実に向けて、学生サポートセンターの体制整備、学生支援メニュー等の拡充等の取組みを推進した。 【主な取組】 ○ 学生支援体制の整備・充実 ・キャリア支援課の設置、キャリアカウンターの配置 ・ボランティアセンターの設立 ・相談室カウンセラー(臨床心理士)連絡会議の実施 ○ 学生生活サポート支援等の充実 ・公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金(現:公立大学法人首都大学東京大学院学生支援奨学金)の創設 ・ボランティア活動への支援の推進(首都大・高専学生の東京マラソンボランティア参加支援等) ・提案公募による課外活動支援制度の創設 ・就職、キャリア支援の充実 ・キャリアカウンセラーによるキャリア相談、応募書類作成・自己分析支援講座等、2大学1高専と連携したキャリア支援の実施</p> <p>自己評価 A ＜産学公連携センターの再整備＞ ・各大学・高等専門学校が有する知的資源の活用を最適化していくため、産学公連携センターの体制充実・再整備などにより、産学公連携及び研究支援機能の強化を推進し、第二期中期期間の外部資金獲得目標等を達成した。 【主な取組】 ○ 産学公連携基本戦略の策定、産学公連携・研究支援体制の整備 ・産学公連携の更なる推進に向け、大学等の知(教員の研究成果)を社会(都民、行政、企業)に還元すること を支援するため、産学公連携基本戦略を策定 ・産学公連携・研究力の強化促進に向け、首都大に、URA室等から成る総合研究推進機構を設置するとともに、産学公連携センターには、知財マネージャーや行政連携コーディネーターのほか、コンプライアンス統括部門としてコンプライアンス係を新設するなど、より専門的な支援を行う体制を構築 ○ 外部資金獲得額等の目標指標の設定・達成 ・産学公連携基本戦略において、第二期中期期間中の外部資金獲得額等の目標を設定(期末目標:外部資金獲得額16億円・連携件数410件) ・産学公連携支援の充実により、設定目標を達成(平成28年度実績:外部資金獲得額16億円超、件数457件) (関係項目43<外部資金獲得に向けた取組>)</p> |
| <p>認証評価機関の評価</p> | <p>＜受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など)＞ (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・</p> |

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 産学連携の改善に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|---|--|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 評定 |
| <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 各大学・高専において産学公連携をさらに推進するため、法人としての基本戦略を策定し、戦略に基づく組織体制の整備を行った。 | <p>主な評定説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 2大学1高専の学生を支援するため、法人全体の学生支援組織である学生サポートセンターと、各校の学生窓口との連携を強化した。それとともに、各キャンパスの相談室のカウンセラールが参加する連絡会議を実施するなど、キャリア形成の支援を行った。 産学公連携センターの機能のより効果的な発揮を目指して「産学公連携基本戦略」を策定した。その戦略に基づき作成した教員データベースの分析により、外部資金獲得額、技術相談件数の目標を設定するなど、教員支援のための体制整備を行った。 |
| <p>平成23年度</p> | <p>2</p> |
| <p>平成24年度</p> | <ul style="list-style-type: none"> 基金を活用した公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨励学金を新規に創設し、学生支援を充実したことは評価できる。 産学公連携センターについては、事務体制の再整備、データベースの充実、教員への情報提供、外部資金等に係るマニユアル整備、社会還元活動などに着実に取り組んでいる。 |
| <p>平成25年度</p> | <ul style="list-style-type: none"> 2大学1高専と連携したキャリア支援、URAの活用による研究支援、外部資金獲得額の分析に基づく教員支援など、法人としての機能を発揮した教育研究支援を適切に行っている。 URAを活用した新たな取り組みが進行しており、今後の成果を期待する。 |
| <p>平成26年度</p> | <ul style="list-style-type: none"> 首都大に研究戦略企画室とURA室から構成される「総合研究推進機構」を設置し、新たな研究支援体制を構築した。 外部資金について、提案公募研究の採択件数・共同研究の件数・金額が前年度より増加しており、研究支援の成果が出ている。 |
| <p>平成27年度</p> | <ul style="list-style-type: none"> 産学公連携センターにコンプライアンス係を新設して、知財、法務、契約、コンプライアンスなどの業務に関して、各組織からの相談にワンストップで対応できる相談体制を整えた。 外部資金の獲得目標を設定し、目標達成に向けて研究計画調査作成に関する講習会を開催するなど、教員の支援を組織的に行っている点は評価できる。 |
| <p>平成28年度</p> | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産アドバイザー等による特許調査及び特許分析等、事業化に向けたプロジェクト支援活動を促進した。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> |

- V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置
 2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

大項目番号 42

【業務執行の効率化に関する取組】

(中期目標)

- 事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の一層の効率化を推進する。

| 中期計画 | 中期計画の達成状況 |
|---|---|
| <p>自己評価</p> <p>＜予算・人員体制の適正化＞ ① 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しにつなげていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。</p> <p>＜業務改善の推進＞ ② 事務職員のプロフェッショナル化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、職員の人材育成にも配慮しつつ、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、事務処理プロセスを見直ししていく。</p> <p>＜ICT環境の整備＞ ③ マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。</p> | <p>中期計画の達成状況</p> <p>＜予算・人員体制の適正化＞(関連項目：大項目44①)＜総入件費管理の適正化＞、44③(参考項目：大項目38①②、39②) ・第二期中期計画期間中の財政状況を勘案しつつ、グローバル化の深化や少子高齢化の進展等、法人を取り巻く情勢を的確に見極めながら、将来を見据えた予算・人員体制の適正化に向けた取組を実施した。</p> <p>【主な取組】 ・法人の理事で構成される理事会のもと、将来を見据えた法人経営について経営的視点に立って審議(首都大の新たな教員定数の設定、国際化・産学連携など法人の主要課題への対応の検討)(平成24年度) ・年度計画、予算編成、組織・人員編成が相互に連動した理事長方針の策定 ・教員人事計画の策定、適正な人員管理の実施 ・効果的・効率的な組織運営に向けた職員組織の見直し、職員配置数の最適化(将来を見据えた就業形態バランスの検証による人材のベストミックス化の推進(非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員への振替)等)</p> <p>＜業務改善の推進＞(関連項目：大項目44④) ・庶務・会計事務の合理化や業務処理プロセスの見直し等による業務改善を推進した。</p> <p>【主な取組】 ・会計業務について、外部専門業者による業務実態調査を実施、様式の簡略化や科目振替事務の削減など業務プロセスの見直しによる業務量の削減やミスを軽減 ・教務事務について、教務系職員によるPTを立上げ、教務事務ハンドブックを作成、教務に関する専門知識を職員が身につけることで業務の質を向上 ・庶務業務について、庶務業務ヒアリングにより課題抽出し、例規システムの導入やグループウェアを活用した庶務系ポータルサイトの構築、規則・規程作成業務の一部外部委託など、システム化や業務委託化を実施し、業務を効率化</p> <p>＜ICT環境の整備＞(関連項目：大項目44⑤) ・業務執行に係るICT環境の整備を促進し、業務の効率化とともに、教育研究活動の質的向上につながる取組みを実施した。</p> <p>【主な取組】 ○業務の効率化に向けたICT環境の整備 ・出勤整理業務について出勤管理システムを導入し、法人統一のシステムによる一元管理化を実現(平成26年度) ・法人教職員共通のグループウェアを導入し、法人内情報の共有化やeラーニングの実施等により、業務を効率化(平成27年度) ○情報セキュリティ体制の強化に向けたICT環境の整備(関連項目：大項目47) ・法人所管システムの脆弱性調査の実施(平成23年度) ・eラーニングを活用した全教職員対象の情報セキュリティ研修の実施 ・ファイル転送サービスの整備(平成27年度) ・情報セキュリティポリシーや情報セキュリティ障害対応マニュアルなどの改訂(平成28年度) ・サイバー攻撃等に対応したICT環境の強化(学内ネットワークの分割、簡便システムの構築)(平成28年度)</p> |
| <p>認証評価機関の評価</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | <p>＜受審年度：年度～ 年度、評価対象期間：年度～ 年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価・認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)＞ (主な優れた点など)</p> |

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|---|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 評価 |
| <p>平成23年度</p> <p>・計画、予算、組織人事を運動させ、平成24年度計画に掲げた事項を着実に実施するため、必要な予算措置、組織人員の配置を行った。 ・将来の人員費を見据えた最適な就業形態・バランスの検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。</p> | <p>2</p> <p>・計画、予算、組織・人員それぞれの方針を策定し、年度計画事業費を予算措置するとともに、国際センター事務室の増員や、学術情報基盤センター事務室の設置、産学公連携に係る組織再編など、必要な組織・人員の配置を行った。 ・将来の人員費を見据えた最適な就業形態・バランスの検証を行うとともに人材のベストミックス化を推進した。 ・会計分野の業務実態調査を実施し、その結果に基づいて一部の事務分相を見直した。また、法人所管システムの活用を促進し、その結果に基づき、法人の情報統括部門として総務統括部門を新設するとともに首都大の情報統括部門として平成24年4月に学術情報基盤センターを新設するなど、業務改善を推進した。</p> |
| <p>平成24年度</p> <p>・業務内容の棚卸し及び業務量積算等に基づき、最適な就業形態・バランスの検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。</p> | <p>2</p> <p>・必要人員及び最適な就業形態のバランスの検証を行い、非常勤職員から正規職員等への振り替えを実施したことは評価できる。 ・会計関連帳票の様式の簡略化、教務事務ハンドブックの作成、情報処理機器導入・更新時における検討基準案の作成など、地道に業務改善を行っていることを評価する。</p> |
| <p>平成25年度</p> <p>・業務課題の把握や業務積算量の精査を行い、最適な就業形態・バランスを検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。</p> | <p>2</p> <p>・人材のベストミックス化により、業務の安定性の確保及び知識・ノウハウの蓄積をおこないつつ、効率的・効果的な体制づくりを進めている。</p> |
| <p>平成26年度</p> <p>・出勤管理システム導入により、マルチキャンパスにおける職員出勤管理の一元化の実現及び業務の効率化を図るとともに、業務の効率化を図るためのグループウェアの活用に向けて準備を整えた。</p> | <p>2</p> <p>・法人共通業務である出勤管理業務について、出勤管理システムの導入や新たな業務マニュアルの作成・共有をしたことにより、業務水準の向上や管理体制の強化を進めた。</p> |
| <p>平成27年度</p> <p>・キャンパス等によって統一されていなかったグループウェアを、法人内教職員統一のグループウェアへ再構築した。 ・庶務担当者への業務ヒアリングを行い、庶務業務における課題事項の抽出、解決方法の検討を行った。</p> | <p>2</p> <p>・庶務業務の効率化や外部委託化に向けた取組など、業務効率化に向けた積極的な取組が見られる。 ・グループウェアを法人内教職員統一のものに再構築することで、e-learningの効率的な実施や情報の集約化を図ることができた。その成果を期待する。</p> |
| <p>平成28年度</p> <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・例規システム導入により、規則・規程集の電子化を実施し、検索機能向上や新旧対照表作成の自動化を実現すると共に、規則・規程改正事務の一部を外部委託化することにより業務の軽減及び効率化を図った。 ・グループウェアに庶務系ポータルサイトを作成し、庶務業務に必要な情報を共有し易い環境を構築し、庶務業務の効率化に寄与した。</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組) ・引き続き庶務業務のシステム化による業務改善を実施していく。 ・検疫システムにおける平成29年度の速やかな移行及び安定運用につなげていく。</p> | <p>2</p> |

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

大項目番号 43

【自己収入の改善に関する取組】

(中期目標)

- 法人運営の安定性と自律性を高めるため、外部資金獲得に向けた体制強化や収入源の多様化等を図り、自己収入の改善に努める。
- 主要な自己財源である学生納付金については、社会状況や他の国立大学の水準等も見定めながら、適切な額を設定していく。
- 独自事業の実施に当たっては、ニーズの精査、利用者負担金の適切な設定等、収支バランスへの配慮に努める。

中期計画

＜外部資金獲得に向けた取組＞
 ① 法人運営の安定性と自律性を確保するため、法人及び各大学・高等専門学校は、自己収入の改善に向け、積極的な外部資金獲得のための取組を展開する。
 ② 産学公連携センターを中心として、外部資金獲得に向けた支援体制を強化する。
 ③ 外部資金獲得を促進するため、資金獲得に向けた教員のインセンティブを高められるような仕組みを整備する。

中期計画の達成状況

＜外部資金獲得に向けた取組＞
 ・外部資金獲得に向けた取組の充実・強化を図り、第二期中期期間中の外部資金獲得目標額を達成するとともに、科研費においては、首都大では、期間中、30%程度の新規採択率を維持した(関係項目:大項目41②③<産学公連携センターの再整備>)。

【主な取組】

- 外部資金獲得等に向けた支援体制の強化
 - 産学公連携基本戦略の策定、産学公連携・研究支援体制の整備
- 外部資金獲得等に向けた研究支援活動の強化
 - ・ 科学技術振興機構、文部科学省等の大規模の提案公募・補助金等の応募書類作成支援の充実
 - ・ URAによる研究課題の分析及び該当教員の提案公募の実施(年2回)、科研費採択経験教員による講演、URAによる外部教員向けの科研費獲得に向けた説明会の実施
 - ・ 教員申請書作成支援の実施
- 外部資金獲得、兼業兼職実績などを集約した教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援の実施
 - ・ 外部資金の獲得促進に向けた学術相談制度の新設
 - ・ 教員のインセンティブを高める仕組みの整備
- 首都大学東京研究重点教員支援制度の新設(プロジェクト研究棟の施設負担料の減免等の実施)

【外部資金実績】

| | | 23年度 | | 24年度 | | 25年度 | | 26年度 | | 27年度 | | 28年度 | |
|------|--|------|-----------|------|-----------|------|-----------|------|-----------|------|-----------|------|-----------|
| | | 件数 | 金額 |
| 外部資金 | | 391 | 1,301,643 | 400 | 1,117,816 | 428 | 1,356,297 | 416 | 1,253,582 | 416 | 1,612,442 | 457 | 1,743,791 |

(単位:件、千円)

＜寄附金獲得に向けた取組＞

- 寄附金獲得に向けた取組として、寄附金募集ページの開設など、寄附金獲得に向けた取組を推進した。
- 大学・高専HPへの寄附金募集ページの開設など、寄附金獲得に向けた取組を推進した。

【主な取組】

- 「一般寄附金獲得に向けた募集計画」の策定
 - 各学校のホームページへの寄附金募集ページの開設
 - 研究奨励を目的とした特定研究寄附金の継続的な獲得(首都大)、修了生・関係団体を対象とした一般寄附金募集の実施(創立10周年記念時に期間限定で実施(産技大))、保護者等からなる後援会との継続的な連携(高専)
 - 税制改正(※)に対応した寄附金制度の整備(ペブリックサポートテストへの対応、修学支援基金の創設)
- ※修学支援事業に充てられる個人寄附の税額控除制度の導入

【寄附金実績】

| | | 23年度 | | 24年度 | | 25年度 | | 26年度 | | 27年度 | | 28年度 | |
|-------|--|------|-----|------|-----|------|-----|------|-------|------|-------|------|-------|
| | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 一般寄附金 | | 2 | 324 | 2 | 324 | 2 | 424 | 10 | 4,394 | 13 | 1,824 | 8 | 1,624 |

(単位:件、千円)

A

＜寄附金獲得に向けた取組＞
 ④ 寄附金獲得に向けた取組を体系的に整理しつつ、the Tokyo U-club、同窓会、企業等に対する要請活動を精力的に行う。また、毎年度、各大学・高等専門学校を巣立っていく新規卒業生との新たなネットワークづくりに向けた取組を推進する。

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

大項目番号 44

【経費の節減に関する取組】

| <p>(中期目標) ○ 標準運営費交付金が毎年度1.0%減となることを踏まえ、中長期的な視点で自律的な運営を行い、経費の節減等効率化を進める。</p> | <p>中期計画</p> | <p>自己評価</p> | <p>中期計画の達成状況</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|-------------|-------------|-------------|-------------|--|--|--|--|--|--|--|------|------|------|------|------|------|--|-------|--|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|
| <p>【(中期目標)】 ○ 標準運営費交付金が毎年度1.0%減となることを踏まえ、中長期的な視点で自律的な運営を行い、経費の節減等効率化を進める。</p> | <p>○ 標準運営費交付金が毎年度1.0%減となることを踏まえ、中長期的な視点で自律的な運営を行い、経費の節減等効率化を進める。</p> | <p>○ 標準運営費交付金が毎年度1.0%減となることを踏まえ、中長期的な視点で自律的な運営を行い、経費の節減等効率化を進める。</p> | <p>＜総人件費管理の適正化＞ (大項目42①)＜予算・人員体制の適正化＞を参照) ＜省エネルギー対策の徹底＞ 施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新等を実施して、電気使用量、電気料金等の抑制につなげた。</p> <table border="1" data-bbox="470 179 566 1008"> <thead> <tr> <th colspan="2">【電気使用量実績】</th> <th colspan="7">(単位: kWh、円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気使用量</td> <td></td> <td>32,900,652</td> <td>33,529,423</td> <td>33,331,093</td> <td>31,717,419</td> <td>31,582,338</td> <td>31,174,107</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気料金</td> <td></td> <td>512,008,513</td> <td>668,044,169</td> <td>682,871,810</td> <td>712,182,588</td> <td>588,958,775</td> <td>480,444,031</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>＜予算・人員体制の適正化＞(再掲)(大項目42①を参照) ＜業務改善の推進＞(再掲)(大項目42②を参照) ＜ICT環境の整備＞(再掲)(大項目42③を参照)</p> | 【電気使用量実績】 | | (単位: kWh、円) | | | | | | | | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | 電気使用量 | | 32,900,652 | 33,529,423 | 33,331,093 | 31,717,419 | 31,582,338 | 31,174,107 | | 電気料金 | | 512,008,513 | 668,044,169 | 682,871,810 | 712,182,588 | 588,958,775 | 480,444,031 | |
| 【電気使用量実績】 | | (単位: kWh、円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電気使用量 | | 32,900,652 | 33,529,423 | 33,331,093 | 31,717,419 | 31,582,338 | 31,174,107 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電気料金 | | 512,008,513 | 668,044,169 | 682,871,810 | 712,182,588 | 588,958,775 | 480,444,031 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>＜総人件費管理の適正化＞ ① 必要な人材の確保に努める一方、中長期的な視点から法人財務状況を的確に分析しつつ、総経費の大半を占める人件費を適正に管理する。 ② 施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い、最新の技術・設備を取り入れられるなど、費用対効果の視点を十分踏まえながら、光熱水費等の確実な縮減を図る。</p> <p>＜省エネルギー対策の徹底＞ 施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い、最新の技術・設備を取り入れられるなど、費用対効果の視点を十分踏まえながら、光熱水費等の確実な縮減を図る。</p> <p>＜業務改善の推進＞(再掲) ③ 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しにつなげていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。 ④ 事務職員のプロ職員化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、事務処理プロセスを見直ししていく。</p> <p>＜ICT環境の整備＞(再掲) ⑤ マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。</p> | <p>＜受審年度：年度～年度、評価対象期間：年度～年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)＞ (主な優れた点など) (主な改善を要する点など)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>認証評価機関の評価</p> | <p>(主な優れた点など) (主な改善を要する点など)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | | |
|--|--|---|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 主な評定説明 | |
| 平成23年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備計画等に基づく各キャンパスの設備更新工事の際に省エネルギー機器への更新を進めた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員定数の見直しや人材のベストミックス化を推進するなど、将来を見据えた最適な就業形態バランスの検証を行った。 ・設備更新の際、省エネルギー機器への更新を随時行うことで法人全体のエネルギー使用量(原油換算)を前年度比12%削減するなど、光熱水費等の確実な削減を図った。 |
| 平成24年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気料金等の確実な削減を図るため、省エネルギー機器への更新や節電意識の向上に取り組んだ。 | <ul style="list-style-type: none"> ・設備更新時に省エネルギー機器への更新を随時行うほか、教職員・学生への節電意識の向上を図った。 |
| 平成25年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気料金の確実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員人事計画の策定と実行管理、職員へのベストミックス化と配置数の適正化、給与水準の見直しなど、総人件費管理の適正化に向けて多面的な施策を着実に実施している。 ・空調設備や照明設備を省エネルギー器具に更新し、省エネ対策に貢献するとともに、省エネルギーに努めている。 |
| 平成26年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気料金の確実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備計画等に基づき、空調機器等について、省エネルギー効果の高い機器への更新を進め、法人全体で電気使用量を前年度比5.1%削減したことは評価できる。 |
| 平成27年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気料金等の着実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備計画に基づいて省エネルギー効果の高い機器への更新を行い、法人全体の電気使用量を前年度比で0.4%削減した。 ・経費節減のための取組の全体像や目標などを分かりやすく社会に示し、現在の状況、課題を明らかにしていく必要がある。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気料金等の着実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。 (今後の課題、改善を要する取組) | |

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置
3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

大項目番号 45

【資産の管理運用に関する取組】

| | 中期計画 | 中期計画の達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|-----|-----|-----|-----|------|-----|--|------|------|------|------|------|------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--|------|------|------|------|------|------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|-----|-----|-----|-----|------|-----|--|------|------|------|------|------|------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--|------|------|------|------|------|------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| <p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学内施設や知的財産等、法人が保有する資産について、適正に管理し、できる限り有効活用を図る。 ○ 法人が保有する資金については、適正に管理するとともに、安全かつ効率的に運用する。 <p>【資産の管理運用に関する取組】</p> <p>＜学内施設の有効活用＞</p> <p>① 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出しなどに活用可能なユースケースの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出しを行う。</p> <p>＜知的財産の有効活用＞</p> <p>② 特許等の積極的な活用を図るため、ホームページをはじめ、様々な情報媒体を駆使したタイムリーな情報提供を行い、効果的な知的財産の運用に努める。</p> <p>＜適正な資金管理・効果的な資金運用＞</p> <p>③ 法人の資金管理用程、資金管理方針に基づき、適正に資金管理を行う。また、年間を通じてキャッシュフローを厳格に見極めつつ、運用可能な資金については、安全かつ安定的な手法による運用を積極的に行う。</p> <p>＜剰余金の有効活用＞</p> <p>④ 各年度の剰余金については、将来にわたって法人の安定的な事業展開に資するよう、可能な限り基金化し、その運用益を活用していく仕組みを整備する。</p> | <p>自己評価</p> <p>＜学内施設の有効活用＞(関連項目：大項目48③)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内施設の有効活用に向けて、規定等の改正を行い、教育研究活動に支障のない範囲で、空き教室などの学外への貸出しを実施し、貸出件数の増加を図った。 <table border="1"> <caption>【施設貸出実績】 (単位：貸出延べ日数)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人合計</td> <td>502</td> <td>648</td> <td>609</td> <td>707</td> <td>1144</td> <td>973</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜知的財産の有効活用＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究情報の収集・分析の強化・充実などを通じて、特許等保有する知的財産の積極的な運用を図り、医学部のない総合大学としてはトップレベルの知的財産収入額を維持した。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知的財産運用支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・知財マネージャーの配置、顧問弁理士の採用、知的財産アドバイザー派遣事業の採択等 ・知的財産管理体制の構築(知財分析ソフトウェア・データベース等の活用による、新規性判断・中小企業等への普及貢献可能性分析機能の強化など) <table border="1"> <caption>【知的収入実績】 (単位：千円)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知財収入金額</td> <td>3,382</td> <td>7,974</td> <td>2,203</td> <td>11,257</td> <td>4,084</td> <td>7,684</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜適正な資金管理・効果的な資金運用＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期債を着実に運用するとともに、一時的な剰余金を預金及び金銭信託で短期運用を行なった結果、低金利状況が続く中で、計画期間中に毎年8,000万円を超える高水準の運用益を実現した。 <table border="1"> <caption>【運用実績】 (単位：万円)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用益(概算)</td> <td>9,051</td> <td>8,826</td> <td>9,041</td> <td>8,834</td> <td>8,781</td> <td>8,466</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜剰余金の有効活用＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営努力により生み出された剰余金について、将来にわたって法人の安定的な事業展開に資するよう基金化を促進し、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に活用した。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな基金の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・新大郡市リーディングプロジェクト、ダイバーシティの推進、ブランド構築の推進、研究大学強化の促進、健康増進・地域貢献への取組、次期中期計画に向けた取組 ○ 基金の運用益を活用した学生支援の展開 「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を資本として、大学院研究支援奨励金を創設するとともに、成績優秀者表彰を改正し、運用(平成24年度～)。 | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 法人合計 | 502 | 648 | 609 | 707 | 1144 | 973 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 知財収入金額 | 3,382 | 7,974 | 2,203 | 11,257 | 4,084 | 7,684 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 運用益(概算) | 9,051 | 8,826 | 9,041 | 8,834 | 8,781 | 8,466 | <p>中期計画の達成状況</p> <p>＜学内施設の有効活用＞(関連項目：大項目48③)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内施設の有効活用に向けて、規定等の改正を行い、教育研究活動に支障のない範囲で、空き教室などの学外への貸出しを実施し、貸出件数の増加を図った。 <table border="1"> <caption>【施設貸出実績】 (単位：貸出延べ日数)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人合計</td> <td>502</td> <td>648</td> <td>609</td> <td>707</td> <td>1144</td> <td>973</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜知的財産の有効活用＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究情報の収集・分析の強化・充実などを通じて、特許等保有する知的財産の積極的な運用を図り、医学部のない総合大学としてはトップレベルの知的財産収入額を維持した。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知的財産運用支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・知財マネージャーの配置、顧問弁理士の採用、知的財産アドバイザー派遣事業の採択等 ・知的財産管理体制の構築(知財分析ソフトウェア・データベース等の活用による、新規性判断・中小企業等への普及貢献可能性分析機能の強化など) <table border="1"> <caption>【知的収入実績】 (単位：千円)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知財収入金額</td> <td>3,382</td> <td>7,974</td> <td>2,203</td> <td>11,257</td> <td>4,084</td> <td>7,684</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜適正な資金管理・効果的な資金運用＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期債を着実に運用するとともに、一時的な剰余金を預金及び金銭信託で短期運用を行なった結果、低金利状況が続く中で、計画期間中に毎年8,000万円を超える高水準の運用益を実現した。 <table border="1"> <caption>【運用実績】 (単位：万円)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用益(概算)</td> <td>9,051</td> <td>8,826</td> <td>9,041</td> <td>8,834</td> <td>8,781</td> <td>8,466</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜剰余金の有効活用＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営努力により生み出された剰余金について、将来にわたって法人の安定的な事業展開に資するよう基金化を促進し、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に活用した。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな基金の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・新大郡市リーディングプロジェクト、ダイバーシティの推進、ブランド構築の推進、研究大学強化の促進、健康増進・地域貢献への取組、次期中期計画に向けた取組 ○ 基金の運用益を活用した学生支援の展開 「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を資本として、大学院研究支援奨励金を創設するとともに、成績優秀者表彰を改正し、運用(平成24年度～)。 | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 法人合計 | 502 | 648 | 609 | 707 | 1144 | 973 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 知財収入金額 | 3,382 | 7,974 | 2,203 | 11,257 | 4,084 | 7,684 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 運用益(概算) | 9,051 | 8,826 | 9,041 | 8,834 | 8,781 | 8,466 |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法人合計 | 502 | 648 | 609 | 707 | 1144 | 973 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 知財収入金額 | 3,382 | 7,974 | 2,203 | 11,257 | 4,084 | 7,684 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運用益(概算) | 9,051 | 8,826 | 9,041 | 8,834 | 8,781 | 8,466 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法人合計 | 502 | 648 | 609 | 707 | 1144 | 973 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 知財収入金額 | 3,382 | 7,974 | 2,203 | 11,257 | 4,084 | 7,684 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運用益(概算) | 9,051 | 8,826 | 9,041 | 8,834 | 8,781 | 8,466 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>認証評価機関の評価</p> <p>＜受審年度：年度、評価対象期間：年度～年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|---|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 主な評定説明 |
| 平成23年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の有効活用について、出願件数を目標とするのではなく、新たに定めた判断基準に合致した案件の権利化を行う方向で実質化する。それとともに、知的財産に関して積極的できめ細やかな教員支援を行えるよう、弁理士との顧問契約や、知財マネジャーの拡充を図り、共同出願契約における契約書雛形の整備等の措置を講じるなど、研究支援体制の見直しを行った。 ・金融環境が不安定かつ低金利が続く中、安全性・安定性の確保と運用原資の最大化に努めた結果、前年度を上回る運用益を確保するなど、適正な資金管理と効果的な資金運用を行った。 ・剰余金の有効活用について、未来人材育成基金を活用して、成績優秀な学生が安心して学修に専念できるような経済的支援を行う「大学院研究支援奨学金」を創設した。 |
| 平成24年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超長期債を積み増すとともに、一時的な剰余金を預金で運用した。 |
| 平成25年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市販の知財分析ソフトウェアおよびデータベースを活用して、教員の職務発明に関する新規性判断や中小企業等での実施など可能性及び中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・分析を行い、ライセンス活動を実施している。 ・大学、高専が輸出する知的財産について、法人が保有する場合は収入と維持経費などを踏まえ、管理運用方針をより明確にした上で、それに基づいた取組が展開されることを期待したい。 ・適切な資金管理により、低金利下にも拘らず高水準の運用益を実現していることは評価できる。 |
| 平成26年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内施設の有効活用に向けて、施設貸付をより利用しやすい体制を構築し、分りやすい料金体系とするため、施設課所管の規程類の改正を実施し、幅広く周知した。 ・長期債を継続運用し、一時的な剰余金を預金及び金銭信託で短期運用を行った。 |
| 平成27年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産技大の遠隔授業、首都大のOCW試行に向け、インターネット向け、インターネットを利用したオンデマンド講義用教材作成のガイドラインとなる著作権リーフレットを作成し、2大学1高専の全教員に配布するとともにHPで公表した。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術移転戦略に基づき効果的な知的財産の運用を図る観点から、外国出願の候補を選定し、JSTの外国出願支援制度の申請及び国際特許出願(PT)を行った。 ・長期債を継続運用し、一時的な剰余金を預金及び金銭信託で短期運用を行った。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> |

Ⅶ 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

| | | | | | | | |
|--|---|--|----------------------|--|---|----------------------|--|
| <p>Ⅶ 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するために取るべき措置 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置</p> <p>大項目番号 46 【自己点検・評価等に関する取組】</p> | <p>(中期目標) ○ 自己点検・評価及び監査を定期的に実施するほか、業務実績評価や認証評価等第三者機関による評価を活用し、法人運営全般について、継続的に見直しや改善を図る。</p> | <p>中期計画の達成状況</p> <p><自己点検・評価及び外部評価の実施> ・教育研究活動等の質的向上を図るため、各大学・高等専門学校において、自己点検・評価を実施するとともに、大学機関別認証評価等を受審し、適切に対応した(全て「適合」認定を取得)。 (認証評価機関の受審状況) ○ 首都大:平成25年度 分野別認証評価 受審 (法科大学院) 平成28年度 機関別認証評価 受審 ○ 産技大:平成24年度 機関別認証評価・分野別認証評価(創造技術専攻) 受審 平成27年度 分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻) 受審 ○ 高 専:平成24年度 機関別認証評価 受審</p> <p><公立大学法人全体に関する自己評価の実施> ・法人運営(経営・教学)の公共性・透明性を確保するため、年度計画の進捗・達成状況を踏まえた自己評価を実施し、客観的な数値データ等を記載した業務実績報告書を作成し、東京都地方独立行政法人評価委員会に提出、法人運営全般についての評価を受けた。</p> <p><評価結果の活用> ・自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会評価などの評価結果に対して、改善計画の策定等を行い、教育研究の質的向上に向け、継続的に改善を図った。</p> <p>【主な改善の取組】 ○ 首都大:平成22年度認証評価で指摘された大学院入学定員充足率について、全学的な検討体制のもと、課題をとりまとめ、奨学金の運用改善等による生活支援の実施や、定員の見直しを行い、充足率の向上を図った。 ○ 産技大:学習・教育目標の達成を確認する仕組みについて、録画授業と対面授業を組み合わせたブレンドディップ・ラーニングの実施、修了生の具体的な教育達成状況を説明・確認できるアプリロマ・サブメントの導入、情報アーキテクチャ専攻におけるPBL授業の多面的評価やRubric評価の導入などを行い、教育の質の向上を図った。 ○ 高 専:入学者選抜制度の改善に関する指摘に対し、平成25年度に専攻科において社会人枠を設定、八潮学園との特別推薦入試制度の導入に向けた取組を行ってきた。特別推薦入試制度は、平成28年度に初めて実施した。</p> | <p>自己評価</p> <p>A</p> | <p>中期計画</p> <p><自己点検・評価及び外部評価の実施> ① 各大学・高等専門学校においては、教育研究活動等を対象に、その質的向上を図るため、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、外部の認証評価機関等による第三者評価を受審する。</p> <p><公立大学法人全体に関する自己評価の実施> ② 法人運営(経営・教学)の公共性・透明性を確保する観点から、毎年度、中期計画及び年度計画の進捗・達成状況を自己評価し、その業務実績について東京都地方独立行政法人評価委員会へ報告し、評価を受ける。</p> <p><評価結果の活用> ③ 自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果をデータベース化し、指摘事項等の改善状況を経年的に的確に把握し、法人経営の高度化、教育研究の質的向上に確実に結び付けていく。</p> | <p>中期計画の達成状況</p> <p><受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など)> (主な優れた点など)</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> | <p>自己評価</p> <p>A</p> | <p>中期計画</p> <p><自己点検・評価及び外部評価の実施> ① 各大学・高等専門学校においては、教育研究活動等を対象に、その質的向上を図るため、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、外部の認証評価機関等による第三者評価を受審する。</p> <p><公立大学法人全体に関する自己評価の実施> ② 法人運営(経営・教学)の公共性・透明性を確保する観点から、毎年度、中期計画及び年度計画の進捗・達成状況を自己評価し、その業務実績について東京都地方独立行政法人評価委員会へ報告し、評価を受ける。</p> <p><評価結果の活用> ③ 自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果をデータベース化し、指摘事項等の改善状況を経年的に的確に把握し、法人経営の高度化、教育研究の質的向上に確実に結び付けていく。</p> |
|--|---|--|----------------------|--|---|----------------------|--|

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置
2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

| <p>大項目番号 47 【情報提供等に関する取組】</p> | <p>(中期目標)</p> <p>○ 公共性を有する法人として、法人運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を開示する。 ○ 東京都情報公開条例及び東京都個人情報条例に基づき、関係規定の整備や職員研修を実施し、情報管理を適正に行う。 ○ 法人の教育研究の成果や実施事業について、広く社会に周知することにより法人資源の社会的な活用を促進し、東京都の教育機関としての存在意義を高める。</p> | <p>中期計画の達成状況</p> | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|-------------|------------|-----------|-----------|------|------|------|--|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|
| <p>中期計画</p> <p>＜法人運営情報の積極的な公開＞ ① 法人運営(経営・教学)について、広く社会の理解が得られるよう、自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果を、時機を逸することなく、都民に分かりやすい方法を工夫しながら、積極的に公表する。 ② 情報公開や個人情報保護への取組 程の整備など、必要な環境整備を行い、適切に対応していく。</p> | <p>自己評価</p> <p>＜法人全体の広報戦略の確立＞ ③ 各大学・高等専門学校の認知度を一層高めるため、法人全体の「強み」を活かした「ブランド戦略」に基づき、学校単位の広報活動への支援はもとより、新たな広報媒体の活用、既存の広報媒体の複合的な活用など、効果的な高い広報活動を展開する。</p> | <p>＜法人運営情報の積極的な公開＞ ・法人運営について、広く社会の理解が得られるよう、ホームページにおいて「認証評価に係る自己評価書及び評価結果報告書」や「東京都評価委員会に提出する業務実績報告書及びその評価書」等の情報公表を迅速に実施した。 ・情報公開や個人情報保護への取組 に、情報セキュリティ・個人情報保護に関する取組の強化を図った。</p> <p>【主な取組】 ○ 情報セキュリティ体制の充実・強化 ・外部専門機関による法人内情報セキュリティ総点検の実施 ・「情報セキュリティ対策総点検に基づく改善計画」の策定、情報セキュリティ対策基本方針・対策基準等の制定 ・CSIRT(情報セキュリティ専門組織)の設置 ○ 教職員に対する個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育、意識啓発の充実・強化 ・個人情報保護及び情報セキュリティ研修の実施・強化(他大学の事故事例等の周知、eラーニング研修の導入等) ・個人情報保護及び情報セキュリティ自己点検の徹底 ・標的型メール攻撃対応訓練の導入 ・事故対応マニュアルの策定、法人内広報誌による情報セキュリティ対策の周知徹底 ○ 情報セキュリティ体制の強化に向けたICT環境の整備(大項目42③を参照)</p> <p>＜法人全体の広報戦略の確立＞ ・2大学1高専の認知度向上に向け、平成23年度に策定した広報戦略に基づき、新たな広報媒体による情報発信力の強化や教職員の意識改革等に取り組み、効果的な広報活動を展開した。</p> <p>【主な取組】 ○ 情報発信力の強化 ・新たな広報媒体の活用(ツイッタの導入、YouTubeチャンネルでの動画配信、記事配信サービスの拡充、新聞(全国紙)一面広告の実施等) ・既存の広報媒体の充実(京王線南大沢駅副駅名標広告の実施、HPウェブサイトの全面リニューアル等) ・海外への情報発信の強化(首都大HPの多言語化(中国語・韓国語)、首都大学東京紹介動画(日・英・中・韓)の作成、タイムズハイヤーエージェンシーへのバナー広告等)(関係項目:大項目52④) ○ 教職員の広意識の醸成 ・広報研修の充実(広報担当者のほか、管理職・2年目職員等皆) ・法人内広報誌の発行(年4回) ○ 次期中期計画に向けた更なるブランド力向上の取組 ・広報担当副学長を座長とする「首都大広報戦略企画会議」の設置、広報戦略マトリクスの策定 ・新たな首都大コミュニケーションマーク、スクールカラーの決定</p> <p>【Webページアクセス状況】 (単位:PV数)</p> <table border="1"> <tr> <td>公式HP(法人・全学)</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9,707,529</td> <td>9,754,106</td> <td>9,687,771</td> <td>10,176,528</td> <td>9,310,181</td> <td>8,900,118</td> </tr> </table> | 公式HP(法人・全学) | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | 9,707,529 | 9,754,106 | 9,687,771 | 10,176,528 | 9,310,181 | 8,900,118 |
| 公式HP(法人・全学) | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | | | | | | |
| | 9,707,529 | 9,754,106 | 9,687,771 | 10,176,528 | 9,310,181 | 8,900,118 | | | | | | | | | | |
| <p>認証評価機関の評価</p> | <p>＜受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価、学位授与機構など)＞ (主な優れた点など) ・ ・(主な改善を要する点など)</p> | | | | | | | | | | | | | | | |

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置
 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | | 主な評定説明 |
|--|----|---|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 評定 | |
| 平成23年度 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報漏洩の防止対策を講じているにもかかわらず、2件の事故発生は遺憾であり、一層の再発防止の徹底に努めることが望まれる。 ・法人全体の広報戦略の確立について、発信内容と発信方法の充実、広聴の強化と外部との連携、教職員の意識改革と内部連携の強化の3つを柱とする広報戦略を策定する等、法人及び2大学1高専の広報活動をさらに積極的に展開した結果、公式ウェブサイトへのアクセス数も大幅に増加している。 |
| 平成24年度 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員対象の個人情報保護及び情報セキュリティに関する自己点検を実施するなど、個人情報保護の徹底と情報セキュリティポリシーの周知徹底を行った。この種の事故はいっつも発生してもおかしくないもので、継続的な防止の取組が実施されることを期待している。 ・広報戦略に基づいた広報活動により、プレスリリース後の新聞への記事の多い掲載率を維持するとともに、Webページのアクセス件数が増加した。また、情報発信力の強化を狙いとして、首都大東京紹介動画作成(日・英・中・韓)、SNSの活用などの取組を実施した。 |
| 平成25年度 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護及び情報セキュリティに関するハード対策の一環として、大容量ファイルを送送できるサービスの提供を開始するとともに、事故の再発防止に向けて、情報を持ち出さずに教育研究業務が可能な仕組みの検討を開始している。 ・しかし、情報セキュリティ事故が平成25年度も発生したことは、それまでの法人の取組が十分でなかったことを意味しているため、原点に戻って教職員の意識改革や事故発生防止の仕組みづくりについて検討する必要がある。 ・ブランド力構築の推進を目的とした基金を設置するとともに2大学1高専において積極的な広報活動を実施するなど、広報を強化したことは評価できる。 |
| 平成26年度 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・首都大において深刻な情報セキュリティ事故が立て続けに発生したことは極めて問題であり、重要な個人情報管理する立場にある大学のリスク管理が甘かったことを露呈した事件である。事故の原因究明をきちんと行うことが肝要である。さらに、特定の部署や個人の責任に帰する問題ではなく、組織全体の意識、育成、システムの問題であることを改めて認識し、根本的な見直し・改善を含めた、再発防止に向けた取組が急務である。 ・露出度の高い広告等による認知度向上や記事配信サービス等の活用による情報発信力の強化など、広報活動に関する積極的な取組は評価できる。 |
| 平成27年度 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・2大学1高専の認知度向上に向けた広報活動として、全国紙での学長対談記事(一面広告)等を掲載した。 ・全国紙への学長対談記事の掲載をはじめ、産技大10周年記念事業など、認知度向上に向け積極的に取り組んでいる。 ・標的型攻撃メールに関する訓練を実施し、教職員の意識を高めるなど、情報セキュリティ事故再発防止に向けた取組を継続している。 |
| 平成28年度 | | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSIRT(情報セキュリティ専門組織)を設置し、情報セキュリティ体制の強化を図った。 ・2大学1高専の認知度向上に向けた広報活動として、全国紙への学長・理事長対談(一面広告)や全国にて発売されるムック本等にて記事広告を掲載した。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> |

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 48

【施設設備の整備・活用等に関する取組】

(中期目標)

○ 学生や教員が、快適な環境で安定的に学修や研究に取り組めるよう、限られた財源を有効に活用し、施設設備を計画的・効率的に整備・更新する。
○ 地域社会のニーズ等も踏まえ、施設の買出しや一般開放等、法人施設の有効活用を推進する。

| 中期計画 | 自己評価 | 中期計画の達成状況 |
|--|---|--|
| <p>＜エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進＞ ① 様々なキャンパス・アスナ・エントランスを一層充実させるとともに、義務化された温室効果ガス排出量削減目標を確実に達成しながら、[エコキャンパス・グリーンキャンパス]化を推進する。キャンパスに集う学生、教職員、地域住民等に対して快適空間を創出する。 ② 老朽施設の計画的な改修・整備 ③ エコキャンパス・グリーンキャンパス化の取組を踏まえながら、老朽施設を計画的に改修し、より一層良好な教育研究環境を整備する。</p> <p>＜学内施設の有効活用＞(再掲) ③ 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出しなどに活用可能なエントランス・スペースの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出しを行う。</p> | <p>A</p> | <p>＜エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進＞(大項目50①)＜温室効果ガスの着実な削減＞を参照) ＜老朽施設の計画的な改修・整備＞ ・施設整備計画に基づき、老朽施設を計画的に改修し、良好な教育研究環境を整えるとともに、省エネルギー効果の向上につなげた。</p> <p>【主な取組】 ・南大沢キャンパス： 学生寮給排水衛生設備工事、理工系熱源機器設備等改修工事 ・日野キャンパス： 大学会館電気設備改修工事、実験棟群外構整備工事 ・荒川キャンパス： 体育館改修工事 ・高専品川キャンパス： 空調設備等更新工事 ・高専荒川キャンパス： 空調設備等更新工事</p> <p>＜学内施設の有効活用＞(再掲)(大項目45①を参照)</p> |
| <p>認証評価機関の評価 (主な改善を要する点など)</p> | <p>＜受審年度：年度、評価対象期間：年度～年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)＞ (主な優れた点など)</p> | |

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|---|
| 評定 | 主な評定説明 |
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | |
| 平成23年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会において、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画を策定した。 ・夏の電力使用抑制(ピークカット)対策により電力使用量を大幅に削減し、エネルギー使用量及び温室効果ガスについても大幅に削減した。 |
| 平成24年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画を策定し、それらを踏まえた機器の更新及び設備の運用の改善を行うことにより、環境確保条所で定める温室効果ガスの排出削減目標を達成した。 |
| 平成25年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。 |
| 平成26年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。 |
| 平成27年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) (今後の課題、改善を要する取組)</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後の節電意識の高まりに加え、2次大文字1高専それぞれに「エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画」を策定し、学内の省エネ意識の啓発や照明削減、また電気使用量の見える化など様々な取組みを行うことで、法人全体の電気使用量を対前年比12%削減した。 ・学内施設の有効活用について、キャンパス毎に施設の外部貸出の状況及び施設利用ニーズ等の調査を行い、稼働率向上に向けた課題の明確化を行ったほか、秋葉原サテライトキャンパスの稼働率向上のための取組みを実施し、平成23年度の実績が向上した。 ・各キャンパスとも照明設備や空調設備の更新の機会をとらえて、省エネルギー性能の高い機器への更新を計画的に実施している。 ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に則った取組により、24年度温室効果ガスの削減目標を達成した。 ・省エネルギー対策への取り組みとして、省エネ効果の高い機器に設備を更新するとともに、省エネへの意識啓発を積極的にを行い、目標を上回る温室効果ガス排出量の削減が達成されていることを評価する。 ・空調機器等の省エネルギー性能の高い機器への更新及び夏季・冬季における使用電力の削減目標を構成員に周知する等の工夫・努力により、環境確保条所で定める温室効果ガス排出量削減目標を達成しており、評価できる。 ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー対策を推進した。 ・省エネの取組が着実に進んでいることは評価できる。 |

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置
2 安全管理に関する目標を達成するための措置

大項目番号 49

【安全管理に関する取組】

(中期目標)

- 学生や教職員が安全かつ快適に活動できるよう、各キャンパスの実態に即して、安全管理を徹底する。
- 震災や新興・再興感染症等に備え、周辺地域の状況も踏まえた対応策を検討・策定するとともに、必要に応じて随時見直しを行う。
- リスク管理を徹底するとともに、事故や災害が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるように、教職員や学生に対する安全教育の推進や関係機関との連携強化を図る。

中期計画

自己評価

中期計画の達成状況

<全学的な安全管理体制の確立>
① 学生や教職員にとって、安全で快適なキャンパスライフを実現していくため、盗難・事故等の防止対策はもとより、メンタルヘルス面も含めた健康の保持・増進に向けた取組など、キャンパスにおける日常生活行動様式に即した具体的な取組を実践していく。

<全学的な安全管理体制の確立>
・学生や教職員が安全かつ快適に活動できるよう安全管理の取組みを推進した。

<RI施設等の安全管理>
② RI施設等の管理、毒劇物等の保管状況の点検、実験廃液や廃棄物の適正処理等、教育研究環境の安全衛生の確保に向けて取組を着実に進める。

- 【主な取組】
- 教職員の心の健康保持増進の仕組みの整備
 - メンタルヘルス研修の実施、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスカウンセリングサービス(法人外)の提供、産業医による健康相談
 - キャンパスのバリアフリー化の推進
 - ・たれでもトイレの整備、手すり・スロープの設置

<RI施設等の安全管理>

・RI施設等の管理、特定化学物質を取り扱う研究室の作業環境測定の実施(年2回)など関係法令に基づき施設等の管理を適正に実施するとともに、危険物・化学物質取扱者講習会の実施(年2回)など安全教育の徹底により安全意識の高揚を図った。

A

<日常的な危機管理体制の整備>
③ 震災や新興感染症の発生など、万一の場合に備え、教職員等の対応マニュアルの整備・更新、学生に対する安全教育の充実、さらには日頃から地域住民や警察・消防医務機関等との緊密な連携など、いつでも迅速・的確な対応がとれる体制を整備する。

<日常的な危機管理体制の整備>

・大規模地震等の発生に備え、教職員や学生に対する安全教育の充実を図るとともに、関係機関との連携の推進、など法人全体の危機管理体制を強化した。

【主な取組】

- ・危機管理基本マニュアル及び各キャンパス版危機管理マニュアルの整備
- ・防災訓練の充実・拡充、救命講習会の実施
- ・火災の発生に備えた自衛消防組織の強化
- ・AED等の資機材・備蓄品の整備・更新
- ・近隣大学との災害時相互応援協定の締結
- ・感染症の発生に備えた対応手順の整理及び保健所との連携促進

【防災訓練の実施状況】 (単位:回、人)

| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 実施回数 | 10 | 10 | 20 | 26 | 26 | 31 |
| 参加人数 | 2991 | 1456 | 3346 | 3445 | 3218 | 4113 |

<受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:(大学改革支援・学位授与機構など)>

(主な優れた点など)

認証評価機関の評価

(主な改善を要する点など)

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|---|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 主な評定説明 |
| | 評定 |
| 平成23年度 | <p>・法人の危機管理体制整備に向け、危機管理規則を制定するとともに、危機管理基本マニュアルを作成した。</p> <p>2</p> <p>・全学的な安全管理体制の確立について、多様な学生・教員のための環境整備や事故等防止の設備改修を行ったほか、各種講習会や安全教育の参加者が大幅に増加したことが認められる。</p> <p>・法令に基づき、化学物質を適正に管理するため、化学物質等の適切な管理指導を行い、研究室等の作業環境の改善が進んだ。</p> <p>・法人の危機管理体制の整備に向け、危機管理規則を制定するとともに、危機管理基本マニュアルを作成した。また、防災訓練の参加者が大幅に増加していることは評価する。</p> |
| 平成24年度 | <p>・法人の危機管理体制の整備・充実のため、各キャンパス版危機管理マニュアルを作成した。</p> <p>2</p> <p>・各キャンパスの状況に応じた危機管理体制を充実するため、震災を想定したキャンパス版危機管理マニュアルを作成した。</p> <p>・危険物・化学物質の取扱や放射線業務などに関する安全教育の実施回数を増やし、参加人数も増加させた。</p> <p>・学生・教職員の安全を確保するために様々な施策を行った。</p> |
| 平成25年度 | <p>・南大沢キャンパスの夜間照明等整備及び高専荒川キャンパスの身障者用トイレの整備、洋式化を行い、キャンパスのバリアフリー化を推進した。</p> <p>2</p> <p>・実践的な防災訓練として、情報伝達訓練と参集訓練を実施するなど、取組を強化しており、実施回数、参加人数とも大幅に増え、防災意識の向上に向け、積極的な取り組みが見られる。</p> <p>・夜間照明の整備など安全管理施策を行うとともに、身障者用トイレの整備等バリアフリー化も計画的に実施している。</p> |
| 平成26年度 | <p>・南大沢キャンパスのバリアフリー・注意標識設置及び高専荒川キャンパスの身障者用トイレの整備、洋式化を行い、キャンパスのバリアフリー化を推進した。</p> <p>2</p> <p>・標識、身障者用トイレの設置等により、キャンパスのバリアフリー化を推進したことは、多様な学生・教職員のための環境整備として重要であり、時宜に合う取組として評価できる。</p> <p>・危機管理の充実、特に防災に関する意識を改善するための取組として、危機管理マニュアルの再検証、緊急連絡体制の見直し、備蓄品・資機材を活用した訓練など、積極的な取組を評価する。</p> |
| 平成27年度 | <p>・南大沢キャンパスにおいて、随時、大規模地震や感染症といった災害発生時の個別対応マニュアルを整備し、危機対応力の向上に取り組んだ。</p> <p>2</p> <p>・危機管理マニュアルの見直し、災害時対応ポケットマニュアルを作成、配布するなど、安全確保に向けた積極的な取組が見られる。</p> <p>・日野キャンパスの実験棟群をバリアフリー化するなど、ハンディキャップを持つ学生の利便性を図る工事を進め、大幅に改善されている。</p> |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・南大沢キャンパス、日野キャンパス及び荒川キャンパスにおいてバリアフリー化に関連する施設整備を実施した。</p> <p>・防災訓練の充実・強化(避難訓練区域の追加、安否確認訓練、自衛消防訓練等の新規訓練等の新規訓練の実施等)、危機管理に関する研修等の実施等を通じ、学生及び教職員の防災意識の向上を推進した。</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> |

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

大項目番号 50

【環境への配慮に関する取組】

| (中期計画) | | (中期計画) | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|--|--------|--------|--------|-------|-------|-------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| ○ 法人の社会的責任や東京都の施策、関係法令等を踏まえ、法人運営全般において環境への配慮に努める。 | | 中期計画の達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>＜温室効果ガスの着実な削減＞ ① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の改正に伴う、温室効果ガス排出総量削減義務計画に基づき、各施設に課せられる温室効果ガス排出量の削減目標を確実に達成する。</p> | <p>自己評価</p> <p>S</p> | <p>＜温室効果ガスの着実な削減＞(関連項目:大項目48①<エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画)に基づくとともに、教職員・学生の快適な教育・研究環境にも配慮しながら、各種省エネルギー対策を実施することにより、温室効果ガス排出量削減の義務を達成した。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画の策定 ・エネルギー使用状況を考慮した設備運転の見直し ・省エネルギー効果の高い機器への更新 ・教職員・学生への省エネ意識啓発活動の充実 <p>【温室効果ガス排出総量削減率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>14.55%</td> <td>14.04%</td> <td>22.95%</td> <td>26.14%</td> <td>26.88%</td> <td>27.69%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※環境確保条例における温室効果ガス排出量削減義務率 (第1計画期間(平成22～26年度))平均△8% (第2計画期間(平成27～31年度))平均△17%</p> | | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 実績 | 14.55% | 14.04% | 22.95% | 26.14% | 26.88% | 27.69% | <p>＜受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など)＞ (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など)</p> |
| | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 14.55% | 14.04% | 22.95% | 26.14% | 26.88% | 27.69% | | | | | | | | | | | |
| <p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> | <p>認定</p> | <p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p> | <p>主な評定説明</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成23年度</p> | <p>2</p> | <p>・東日本大震災を契機とした夏の電力使用抑制(ピークカット)対策や省エネルギー機器への更新などにより、環境確保条例で定める温室効果ガスを基準非排出比で14%削減した。</p> | <p>・東日本大震災を契機とした夏の電力使用抑制(ピークカット)対策や省エネルギー機器への更新などにより、環境確保条例で定める温室効果ガスを基準非排出比で14%削減した。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成24年度</p> | <p>2</p> | <p>・各キャンパスとも照明設備や空調設備の更新の機会を捉え、省エネルギー性能の高い機器への更新を計画的に実施している。</p> <p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に則った取組により、24年度温室効果ガスの削減目標を達成した。</p> | <p>・各キャンパスとも照明設備や空調設備の更新の機会を捉え、省エネルギー性能の高い機器への更新を計画的に実施している。</p> <p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に則った取組により、24年度温室効果ガスの削減目標を達成した。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成25年度</p> | <p>2</p> | <p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。</p> <p>・環境確保条例で定める温室効果ガスの排出量削減について目標値を上回って達成した。</p> | <p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。</p> <p>・環境確保条例で定める温室効果ガスの排出量削減について目標値を上回って達成した。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成26年度</p> | <p>1</p> | <p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。</p> | <p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成27年度</p> | <p>2</p> | <p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。</p> | <p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成28年度</p> | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、教職員・学生への節電意識啓発活動等(今後の課題、改善を要する取組)</p> | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、教職員・学生への節電意識啓発活動等(今後の課題、改善を要する取組)</p> | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、教職員・学生への節電意識啓発活動等(今後の課題、改善を要する取組)</p> | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>大項目番号 51 【法人倫理に関する取組】</p> | <p>(中期目標) ○ 法令遵守や人権尊重を徹底し、学生や教職員にとって快適な学修環境・職場環境を実現するとともに、法人に対する社会の信頼を確保する。 ○ 研究実施に当たっては、社会的責任に十分に留意し、教員の倫理意識の確立と倫理的配慮を確保していく。</p> |
| <p>中期計画</p> <p>＜セクシヤルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策＞ ① セクシヤルハラスメントやアカデミックハラスメント等の未然防止と発生後の適切な対応を確保するため、各大学・高等専門学校の実情や特性等を踏まえた専門組織を設置するなど実効性のある取組を行っていく。</p> <p>＜研究倫理に関する取組＞ ② 研究安全倫理委員会での審議を通じ、引き続き研究倫理への配慮の徹底に努めるとともに、「研究活動における不正行為」や「研究費の不正使用」の防止に向けて、教職員向けの研修を拡充する。</p> | <p>自己評価</p> <p>A</p> <p>＜研究倫理に関する取組＞ 研究費について、毎年度、不正使用防止計画を策定し、取組を実施するとともに、研究活動の不正行為への対策強化を図った。</p> <p>【主な取組】 ・平成25年度から外部講師による相談員研修の実施 ・各キャンパスに設置している相談員の支援を行う相談員アドバイザーの設置 ・複雑化する事案に迅速かつ適切に対応するため、法的な外部専門家の活用可能とする規程改正の実施 ・ハラスメントの未然防止に向けた意識啓発の教職員向け研修等の実施</p> |
| <p>認証評価機関の評価 (主な改善を要する点など)</p> | <p>中期計画の達成状況</p> <p>＜セクシヤルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策＞ ハラスメントの未然防止や適切な事案対応を確保するため、研修など意識啓発活動を展開するとともに、事案解決対応体制の整備を図った。</p> <p>【主な取組】 ・平成25年度から外部講師による相談員研修の実施 ・各キャンパスに設置している相談員の支援を行う相談員アドバイザーの設置 ・複雑化する事案に迅速かつ適切に対応するため、法的な外部専門家の活用可能とする規程改正の実施 ・ハラスメントの未然防止に向けた意識啓発の教職員向け研修等の実施</p> <p>＜研究倫理に関する取組＞ 研究費について、毎年度、不正使用防止計画を策定し、取組を実施するとともに、研究活動の不正行為への対策強化を図った。</p> <p>【主な取組】 ○ 研究活動の不正行為防止対策の推進 ○ 研究倫理に関する行動規範、規則・規程・ガイドラインの全面的改定、e-ラーニングによる研究倫理研修の実施 ・学位論文を含め、外部に発表する研究成果に係る学術論文等の剽窃検出ツール(iThenticate)の導入 ○ 研究安全倫理・研究費不正使用防止対策の着実な実施 ・研究安全倫理委員会の定期的な開催等による倫理的配慮の確保 ・研究費不正使用防止計画の策定、計画に基づく取組の実施</p> <p>＜受審年度：年度、評価対象期間：年度～年度、認証評価の種類・機関(又は専門分野)別認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)＞ (主な優れた点など)</p> |

Ⅲ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|---|
| 評定 | 主な評定説明 |
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | |
| 平成23年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究費不正使用防止に向けて、具体的な防止策を検討・実施した ・研究費不正使用防止に向けて、具体的な防止策を検討・実施した。 |
| 平成24年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・複雑困難な事案について、試行的に、外部専門家の助言を得ながら事案の対処を行った。この活用経緯と他大学の事例を踏まえ、平成27年度の体制の準備を進めた。 ・研究倫理に関する行動規範、規則・規程を全面的に見直し、研究倫理研修の実施方法について検討を行った。 |
| 平成25年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談員研修内容の見直しと受講率の向上を実現し、ハラスメント対応に重要な初期対応の1層の強化を図った。 ・ハラスメント防止のための啓発活動を各キャンパス部会で年1回以上実施し、未然防止に努めた。 |
| 平成26年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談員アドバイザーの設置及び法的な外部専門家の活用について体制を整備し、困難な事案について助言を得ながら対応した。 ・研究倫理に関する行動規範、規則・規程を全面的に改定し、eラーニングによる研究倫理研修を実施した。 |
| 平成27年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談員アドバイザーや法的な外部専門家など、整備した体制を運用し、事案に対応した。 ・ハラスメント未然防止のため、4回にわたり意識啓発の教職員向け研修を実施した。 ・国立大学・大手私大を中心に国内80大学以上で利用されている学術論文等の剽窃検出ツール(iThenticate)を導入、学位論文を含め、外部に発表する研究成果について、剽窃の事前検出を行い、研究成果の品質(公正性)を保証できる環境を整備した。また、eラーニングによる研究倫理研修を継続するとともに、「研究データの保存等に関するガイドライン」を制定し、外部に発表する研究データの保存や期間についての指針を明確にした。 |
| 平成28年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究費不正使用防止に向けて、具体的な防止策を検討・実施した。 ・研究費不正使用防止に向けて、具体的な防止策を検討・実施した。 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント対策について、相談員へのマニュアルの配布など、相談員の育成支援を一層行うことでセクハラ・アカハラの防止に向けた取組みを行った。 ・従前から実施している研究費の不正使用防止に関する取組に加え、新たに学長メッセージをウェブサイトに公表するなど、研究倫理や不正防止に対する意識啓発に努めた。 ・研究における不正防止のため、24年度研究費不正使用防止計画の策定や防止計画に基づく研修資料の更新を行うなどの取組を行っている。 ・セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント対策について相談員研修会を開催するなど、実効性のある相談体制の維持に努めている。引き続き、これらの対策で十分かの検証を含めて、実効性を高めるための施策の検討を期待したい。 ・ハラスメント防止に対する取り組みとして、相談員の研修、意識啓発のためのリーフレットの配布を行っている。 ・セクハラ・アカハラについて、相談体制の充実や、未然防止のための意識啓発活動など、積極的に取り組んでいることは高く評価できる。 ・組織として重要な、セクハラ・アカハラの問題の対応に際し、他大学等の取組の調査や外部専門家に助言を求めたり、積極的に取り組んでいることは評価できる。またセクシュアル・マイノリティへの差別防止にも取り組んでおり、高く評価できる。 ・文部科学省のガイドラインの改正を反映した規則等の策定や委員会での審議など、研究活動における不正行為防止に取り組んでいる。 ・セクハラ・アカハラに対する取組として、相談員研修や教職員に対する研修の実施、学生へのガイドラインにおける説明を引き続き行い、意識の啓発に努めている。また、複雑な事案に対応できるよう外部専門家の活用体制が整備されたことは評価できる。 ・研究に関するコンプライアンス体制については、他大学からも情報収集を行い、規程の整備や研修など、積極的に取り組んでいることは評価できる。 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談員アドバイザーや法的な外部専門家など、整備した体制を運用し、事案に対応した。 ・ハラスメント未然防止のため、4回にわたり意識啓発の教職員向け研修を実施した。 ・国立大学・大手私大を中心に国内80大学以上で利用されている学術論文等の剽窃検出ツール(iThenticate)を導入、学位論文を含め、外部に発表する研究成果について、剽窃の事前検出を行い、研究成果の品質(公正性)を保証できる環境を整備した。また、eラーニングによる研究倫理研修を継続するとともに、「研究データの保存等に関するガイドライン」を制定し、外部に発表する研究データの保存や期間についての指針を明確にした。 |
| (今後の課題、改善を要する取組) | |

Ⅲ その他業務計画に関する課題目標を達成するために取るべき措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

| 東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 | |
|--|---|
| 各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組 | 主な評定説明 |
| 平成23年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化に向けた戦略的取組の推進について、2大学・1高専の個性を活かした取組を支援するため、法人全体の国際化に関する基本構想である国際化戦略を策定し、①国際社会で活躍できる人材の育成 ②優れた留学生・外国人教員の獲得 ③アジアとの更なる連携強化 ④全学をあげて国際的な教育・研究活動を支える体制の充実の4つの取組方針を示した。 学生の留学や留学生の受入促進に向け、英語版に加え、中国語、韓国語版のウェブサイトを作成するなど、海外及び外国人への情報発信の充実に取り組んだ。 都のアジア人材育成基金を活用し、大都市課題の解決を目指す高度研究を3件、新規に開始したほか、25名の留学生を新たに博士後期課程に受入れ、アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組みを行った。 |
| 平成24年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 都のアジア人材育成基金を活用し、新規に2件の高度研究を開始し、新たに留学生を受け入れたほか、インドネシア看護師候補者等(EPA)への国家試験対策、産技大の多国籍PBLの実施などの取組を行っている。 また、国際化推進に向け、WebページでのPRなどの情報発信の充実や国際化に対応できる職員の育成などにより、国際交流事業の適切な支援を行っている。 |
| 平成25年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 2大学1高専が強力に進める国際化に対して、法人として適切な支援を行い、国際交流事業への支援を積極的に行っていることを評価する。 アジア人材育成基金によるアジアからの留学生を積極的に支援していることを高く評価する。 |
| 平成26年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学大学院博士後期課程にアジアの優秀な学生を受け入れ、住宅の提供、奨学金給付、授業料免除等の生活支援を行った。 経済連携協定(EPA)に基づき来日したEPA看護師候補者及びEPA介護福祉士候補者に対し、国家試験合格に向けた学習支援を実施し、アジアと日本の将来を担う医療人材を育成した。 |
| 平成27年度 | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市外交人材育成基金において、新たに19名の留学生を受け入れた。 |
| 平成28年度 | <p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) (今後の課題、改善を要する取組)</p> |

IX 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

中期計画に係る該当項目

IX 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

中期計画に係る実績

1. 予算

平成23年度～平成28年度

| 区分 | 金額 |
|--------------|---------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 100,029 |
| 施設費補助金 | 17,803 |
| 自己収入 | 35,224 |
| 授業料及入学金検定料収入 | 33,576 |
| その他収入 | 1,648 |
| 外部資金 | 10,865 |
| 目的積立金取崩 | 3,345 |
| 効率化推進積立金取崩 | 696 |
| 計 | 167,962 |
| 支出 | |
| 業務費 | 135,948 |
| 教育研究経費 | 100,556 |
| 管理費 | 35,392 |
| 施設整備費 | 17,803 |
| 外部資金研究費 | 10,865 |
| 目的積立金 | 3,345 |
| 計 | 167,962 |

| 区分 | 計画 | 実績 | 差額 (実績-計画) |
|--------------|---------|---------|---------------|
| 収入 | | | |
| 運営費交付金 | 103,056 | 102,795 | △ 261 |
| 施設費補助金 | 18,641 | 17,146 | △ 1,496 |
| 自己収入 | 35,972 | 35,721 | △ 250 |
| 授業料及入学金検定料収入 | 34,202 | 33,696 | △ 506 |
| その他収入 | 1,771 | 2,023 | 254 |
| 外部資金 | 9,381 | 10,216 | 834 |
| 目的積立金取崩 | 1,038 | 0 | △ 1,038 |
| 効率化推進積立金取崩 | 0 | 2,951 | 2,951 |
| 計 | 168,090 | 168,830 | 741 |
| 支出 | | | |
| 業務費 | 140,067 | 135,450 | △ 4,617 |
| 教育研究経費 | 95,411 | 92,075 | △ 3,336 |
| 管理費 | 44,656 | 43,374 | △ 1,282 |
| 施設整備費 | 18,641 | 17,146 | △ 1,496 |
| 外部資金研究費 | 9,381 | 9,818 | 438 |
| 計 | 168,090 | 162,415 | △ 5,675 |
| 収入-支出 | 0 | 6,415 | 6,415 |

平成23年度～平成28年度

| 区分 | 金額 |
|--------------|---------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 100,029 |
| 施設費補助金 | 17,803 |
| 自己収入 | 35,224 |
| 授業料及入学金検定料収入 | 33,576 |
| その他収入 | 1,648 |
| 外部資金 | 10,865 |
| 目的積立金取崩 | 3,345 |
| 効率化推進積立金取崩 | 696 |
| 計 | 167,962 |
| 支出 | |
| 業務費 | 135,948 |
| 教育研究経費 | 100,556 |
| 管理費 | 35,392 |
| 施設整備費 | 17,803 |
| 外部資金研究費 | 10,865 |
| 目的積立金 | 3,345 |
| 計 | 167,962 |

[人件費の見積り]
 中期目標期間中総額 74,244百万円を支出する。(退職手当は除く)
 注) 効率化推進積立金は、法人の効率化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる基金である。
 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。
 注) 平成23年度の額を基礎として、平成24年度以降の予算額を試算している。
 金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金等については、予算編成過程において決定される。

注) 計画・実績の金額については、各年度の業務実績報告書に記載された金額を積み上げたものである。
 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

| 項目 | 中期計画 | | 中期計画に係る実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|--|---------------------------|------|---------|------|---------|-----|---------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|-------|--------|-------|--------|-------|--------|------|-----|-------|-------|------|---------|------|---------|----------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|---------|--------|------------|-----|-------|-------|---------------|-----|-------------|-----|-----|---|-----|---|--|----|----|----|---------------|------|---------|---------|-------|------|---------|---------|-------|-----|---------|---------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|-------|---------|-------|-------|-----|-------|-------|--------|--------|-----|-------|--------|--------|-----|-------|--------|--------|---------|------|-----|-----|------|-------|--------|--------|-------|------|---|-------|-------|------|---------|---------|-------|------|---------|---------|-------|----------|--------|--------|---------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|------|---------|-------|-------|---------|------------|-------|---|---------|-------|---|-------|-------|-------|---|-------|-------|-------|---|-------|-------|--------|-------|-------|----|-------|-------|-------|-------|---------------|---|----|----|------------|---|-----|-----|-----------|-----|-----|-------|-------------|---|-----|-----|------|---|-------|-------|-----|---|-------|-------|---------|---|-------|-------|-----|---|-------|-------|
| | 平成23年度～平成28年度 (単位:百万円) | | 平成23年度～平成28年度 (単位:百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 収支計画 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>147,004</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>147,004</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>127,064</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>35,196</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>10,723</td></tr> <tr><td>役員人件費</td><td>972</td></tr> <tr><td>教員人件費</td><td>63,127</td></tr> <tr><td>職員人件費</td><td>17,046</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>17,127</td></tr> <tr><td>財務費用</td><td>222</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,591</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>147,004</td></tr> <tr><td>経常収益</td><td>147,004</td></tr> <tr><td>運営費交付金収益</td><td>99,032</td></tr> <tr><td>授業料収益</td><td>28,668</td></tr> <tr><td>入学金収益</td><td>3,561</td></tr> <tr><td>検定料収益</td><td>1,347</td></tr> <tr><td>受託研究等収益</td><td>10,862</td></tr> <tr><td>効率化推進積立金取崩</td><td>696</td></tr> <tr><td>その他収益</td><td>1,648</td></tr> <tr><td>資産見返運営費交付金等戻入</td><td>981</td></tr> <tr><td>資産見返物品受贈額戻入</td><td>209</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>0</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 金額 | 費用の部 | 147,004 | 経常費用 | 147,004 | 業務費 | 127,064 | 教育研究経費 | 35,196 | 受託研究費等 | 10,723 | 役員人件費 | 972 | 教員人件費 | 63,127 | 職員人件費 | 17,046 | 一般管理費 | 17,127 | 財務費用 | 222 | 減価償却費 | 2,591 | 収益の部 | 147,004 | 経常収益 | 147,004 | 運営費交付金収益 | 99,032 | 授業料収益 | 28,668 | 入学金収益 | 3,561 | 検定料収益 | 1,347 | 受託研究等収益 | 10,862 | 効率化推進積立金取崩 | 696 | その他収益 | 1,648 | 資産見返運営費交付金等戻入 | 981 | 資産見返物品受贈額戻入 | 209 | 純利益 | 0 | 総利益 | 0 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>149,593</td><td>151,085</td><td>1,492</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>149,593</td><td>149,427</td><td>△ 166</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>119,923</td><td>125,133</td><td>5,210</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>29,195</td><td>35,311</td><td>6,116</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>8,633</td><td>6,868</td><td>△ 1,765</td></tr> <tr><td>役員人件費</td><td>1,036</td><td>885</td><td>△ 151</td></tr> <tr><td>教員人件費</td><td>62,586</td><td>62,863</td><td>277</td></tr> <tr><td>職員人件費</td><td>18,473</td><td>19,207</td><td>734</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>17,752</td><td>12,810</td><td>△ 4,942</td></tr> <tr><td>財務費用</td><td>225</td><td>148</td><td>△ 77</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>11,696</td><td>11,336</td><td>△ 360</td></tr> <tr><td>臨時損失</td><td>—</td><td>1,658</td><td>1,658</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>149,593</td><td>155,089</td><td>5,496</td></tr> <tr><td>経常収益</td><td>149,593</td><td>154,802</td><td>5,209</td></tr> <tr><td>運営費交付金収益</td><td>96,699</td><td>95,265</td><td>△ 1,434</td></tr> <tr><td>授業料収益</td><td>29,205</td><td>31,431</td><td>2,226</td></tr> <tr><td>入学金収益</td><td>3,645</td><td>3,778</td><td>133</td></tr> <tr><td>検定料収益</td><td>1,350</td><td>1,301</td><td>△ 49</td></tr> <tr><td>受託研究等収益</td><td>8,957</td><td>6,938</td><td>△ 2,019</td></tr> <tr><td>効率化推進積立金取崩</td><td>1,038</td><td>0</td><td>△ 1,038</td></tr> <tr><td>その他収益</td><td>—</td><td>1,150</td><td>1,150</td></tr> <tr><td>寄附金収益</td><td>—</td><td>3,621</td><td>3,621</td></tr> <tr><td>施設費収益</td><td>—</td><td>2,190</td><td>2,190</td></tr> <tr><td>補助金等収益</td><td>1,771</td><td>1,812</td><td>41</td></tr> <tr><td>その他収益</td><td>6,043</td><td>5,588</td><td>△ 455</td></tr> <tr><td>資産見返運営費交付金等戻入</td><td>—</td><td>94</td><td>94</td></tr> <tr><td>資産見返補助金等戻入</td><td>—</td><td>961</td><td>961</td></tr> <tr><td>資産見返寄附金戻入</td><td>883</td><td>671</td><td>△ 212</td></tr> <tr><td>資産見返物品受贈額戻入</td><td>—</td><td>286</td><td>286</td></tr> <tr><td>臨時利益</td><td>0</td><td>4,004</td><td>4,004</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>—</td><td>2,058</td><td>2,058</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>0</td><td>6,062</td><td>6,062</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>0</td><td>6,062</td><td>6,062</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 計画 | 実績 | 差額 (実績-計画) | 費用の部 | 149,593 | 151,085 | 1,492 | 経常費用 | 149,593 | 149,427 | △ 166 | 業務費 | 119,923 | 125,133 | 5,210 | 教育研究経費 | 29,195 | 35,311 | 6,116 | 受託研究費等 | 8,633 | 6,868 | △ 1,765 | 役員人件費 | 1,036 | 885 | △ 151 | 教員人件費 | 62,586 | 62,863 | 277 | 職員人件費 | 18,473 | 19,207 | 734 | 一般管理費 | 17,752 | 12,810 | △ 4,942 | 財務費用 | 225 | 148 | △ 77 | 減価償却費 | 11,696 | 11,336 | △ 360 | 臨時損失 | — | 1,658 | 1,658 | 収益の部 | 149,593 | 155,089 | 5,496 | 経常収益 | 149,593 | 154,802 | 5,209 | 運営費交付金収益 | 96,699 | 95,265 | △ 1,434 | 授業料収益 | 29,205 | 31,431 | 2,226 | 入学金収益 | 3,645 | 3,778 | 133 | 検定料収益 | 1,350 | 1,301 | △ 49 | 受託研究等収益 | 8,957 | 6,938 | △ 2,019 | 効率化推進積立金取崩 | 1,038 | 0 | △ 1,038 | その他収益 | — | 1,150 | 1,150 | 寄附金収益 | — | 3,621 | 3,621 | 施設費収益 | — | 2,190 | 2,190 | 補助金等収益 | 1,771 | 1,812 | 41 | その他収益 | 6,043 | 5,588 | △ 455 | 資産見返運営費交付金等戻入 | — | 94 | 94 | 資産見返補助金等戻入 | — | 961 | 961 | 資産見返寄附金戻入 | 883 | 671 | △ 212 | 資産見返物品受贈額戻入 | — | 286 | 286 | 臨時利益 | 0 | 4,004 | 4,004 | 純利益 | — | 2,058 | 2,058 | 目的積立金取崩 | 0 | 6,062 | 6,062 | 総利益 | 0 | 6,062 | 6,062 |
| 区分 | 金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 費用の部 | 147,004 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常費用 | 147,004 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務費 | 127,064 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育研究経費 | 35,196 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受託研究費等 | 10,723 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員人件費 | 972 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教員人件費 | 63,127 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 職員人件費 | 17,046 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般管理費 | 17,127 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財務費用 | 222 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,591 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 収益の部 | 147,004 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常収益 | 147,004 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運営費交付金収益 | 99,032 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授業料収益 | 28,668 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入学金収益 | 3,561 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 検定料収益 | 1,347 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受託研究等収益 | 10,862 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 効率化推進積立金取崩 | 696 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他収益 | 1,648 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 981 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 209 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 純利益 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総利益 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 計画 | 実績 | 差額 (実績-計画) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 費用の部 | 149,593 | 151,085 | 1,492 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常費用 | 149,593 | 149,427 | △ 166 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務費 | 119,923 | 125,133 | 5,210 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育研究経費 | 29,195 | 35,311 | 6,116 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受託研究費等 | 8,633 | 6,868 | △ 1,765 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員人件費 | 1,036 | 885 | △ 151 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教員人件費 | 62,586 | 62,863 | 277 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 職員人件費 | 18,473 | 19,207 | 734 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般管理費 | 17,752 | 12,810 | △ 4,942 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財務費用 | 225 | 148 | △ 77 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 11,696 | 11,336 | △ 360 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 臨時損失 | — | 1,658 | 1,658 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 収益の部 | 149,593 | 155,089 | 5,496 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常収益 | 149,593 | 154,802 | 5,209 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運営費交付金収益 | 96,699 | 95,265 | △ 1,434 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授業料収益 | 29,205 | 31,431 | 2,226 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入学金収益 | 3,645 | 3,778 | 133 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 検定料収益 | 1,350 | 1,301 | △ 49 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受託研究等収益 | 8,957 | 6,938 | △ 2,019 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 効率化推進積立金取崩 | 1,038 | 0 | △ 1,038 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他収益 | — | 1,150 | 1,150 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 寄附金収益 | — | 3,621 | 3,621 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設費収益 | — | 2,190 | 2,190 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助金等収益 | 1,771 | 1,812 | 41 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他収益 | 6,043 | 5,588 | △ 455 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | — | 94 | 94 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産見返補助金等戻入 | — | 961 | 961 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産見返寄附金戻入 | 883 | 671 | △ 212 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産見返物品受贈額戻入 | — | 286 | 286 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 臨時利益 | 0 | 4,004 | 4,004 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 純利益 | — | 2,058 | 2,058 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目的積立金取崩 | 0 | 6,062 | 6,062 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総利益 | 0 | 6,062 | 6,062 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 収支計画 | <p>平成23年度～平成28年度</p> <p>注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。</p> | <p>平成23年度～平成28年度</p> <p>注) 計画・実績の金額については、各年度の業務実績報告書に記載された金額を積み上げたものである。</p> <p>注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 中期計画 | | 中期計画に係る実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|---------|---|----|------|---------|-----------|---------|-----------|--------|---------------|-------|------|---------|-----------|---------|-------------|---------|-----------------|--------|---------|--------|--------|-------|-----------|--------|-------------|--------|-----------|-----|----------------|-------|---|--|----|----|----|---------------|------|---------|---------|-----|-----------|---------|---------|---------|-----------|--------|--------|----|-----------|-------|-------|-------|----------|---|---|---|----------|---|-------|-------|------|---------|---------|-----|-----------|---------|---------|-------|-------------|---------|---------|-------|-----------------|--------|--------|-------|---------|-------|-------|---------|--------|---|-----|-----|-------|---|-----|-----|--------|-------|-------|-------|-----------|--------|--------|---------|-------------|--------|--------|---------|-----------|-----|-----|-----|-----------|-------|-------|-------|
| | 平成23年度～平成28年度 | | 平成23年度～平成28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 資金計画 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>167,962</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>145,674</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>18,942</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金</td> <td>3,345</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>167,962</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>145,814</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>100,029</td> </tr> <tr> <td>授業料及入学金検定料による収入</td> <td>33,576</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>10,865</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>1,345</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>17,803</td> </tr> <tr> <td>施設費補助金による収入</td> <td>17,803</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>前期中期目標期間よりの繰越金</td> <td>4,041</td> </tr> </tbody> </table> | | 区分 | 金額 | 資金支出 | 167,962 | 業務活動による支出 | 145,674 | 投資活動による支出 | 18,942 | 次期中期目標期間への繰越金 | 3,345 | 資金収入 | 167,962 | 業務活動による収入 | 145,814 | 運営費交付金による収入 | 100,029 | 授業料及入学金検定料による収入 | 33,576 | 受託研究等収入 | 10,865 | その他の収入 | 1,345 | 投資活動による収入 | 17,803 | 施設費補助金による収入 | 17,803 | 財務活動による収入 | 303 | 前期中期目標期間よりの繰越金 | 4,041 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>168,090</td> <td>168,571</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>138,252</td> <td>136,154</td> <td>△ 2,098</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>26,319</td> <td>26,365</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>3,117</td> <td>4,344</td> <td>1,227</td> </tr> <tr> <td>資金に係る繰越金</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>翌年度への繰越金</td> <td>0</td> <td>1,700</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>168,090</td> <td>168,564</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>147,975</td> <td>147,774</td> <td>△ 201</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>103,056</td> <td>102,796</td> <td>△ 260</td> </tr> <tr> <td>授業料及入学金検定料による収入</td> <td>34,202</td> <td>33,727</td> <td>△ 475</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>9,381</td> <td>6,756</td> <td>△ 2,625</td> </tr> <tr> <td>補助金等収入</td> <td>0</td> <td>575</td> <td>575</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>—</td> <td>958</td> <td>958</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>1,336</td> <td>2,959</td> <td>1,623</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>18,641</td> <td>17,301</td> <td>△ 1,340</td> </tr> <tr> <td>施設費補助金による収入</td> <td>18,641</td> <td>17,301</td> <td>△ 1,340</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>435</td> <td>535</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>1,038</td> <td>2,951</td> <td>1,913</td> </tr> </tbody> </table> | | 区分 | 計画 | 実績 | 差額 (実績-計画) | 資金支出 | 168,090 | 168,571 | 481 | 業務活動による支出 | 138,252 | 136,154 | △ 2,098 | 投資活動による支出 | 26,319 | 26,365 | 46 | 財務活動による支出 | 3,117 | 4,344 | 1,227 | 資金に係る繰越金 | 0 | 7 | 7 | 翌年度への繰越金 | 0 | 1,700 | 1,700 | 資金収入 | 168,090 | 168,564 | 474 | 業務活動による収入 | 147,975 | 147,774 | △ 201 | 運営費交付金による収入 | 103,056 | 102,796 | △ 260 | 授業料及入学金検定料による収入 | 34,202 | 33,727 | △ 475 | 受託研究等収入 | 9,381 | 6,756 | △ 2,625 | 補助金等収入 | 0 | 575 | 575 | 寄附金収入 | — | 958 | 958 | その他の収入 | 1,336 | 2,959 | 1,623 | 投資活動による収入 | 18,641 | 17,301 | △ 1,340 | 施設費補助金による収入 | 18,641 | 17,301 | △ 1,340 | 財務活動による収入 | 435 | 535 | 100 | 前年度よりの繰越金 | 1,038 | 2,951 | 1,913 |
| 区分 | 金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資金支出 | 167,962 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務活動による支出 | 145,674 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資活動による支出 | 18,942 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 3,345 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資金収入 | 167,962 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務活動による収入 | 145,814 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運営費交付金による収入 | 100,029 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授業料及入学金検定料による収入 | 33,576 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受託研究等収入 | 10,865 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の収入 | 1,345 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資活動による収入 | 17,803 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設費補助金による収入 | 17,803 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財務活動による収入 | 303 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前期中期目標期間よりの繰越金 | 4,041 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 計画 | 実績 | 差額 (実績-計画) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資金支出 | 168,090 | 168,571 | 481 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務活動による支出 | 138,252 | 136,154 | △ 2,098 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資活動による支出 | 26,319 | 26,365 | 46 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財務活動による支出 | 3,117 | 4,344 | 1,227 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資金に係る繰越金 | 0 | 7 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 翌年度への繰越金 | 0 | 1,700 | 1,700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資金収入 | 168,090 | 168,564 | 474 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務活動による収入 | 147,975 | 147,774 | △ 201 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運営費交付金による収入 | 103,056 | 102,796 | △ 260 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授業料及入学金検定料による収入 | 34,202 | 33,727 | △ 475 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受託研究等収入 | 9,381 | 6,756 | △ 2,625 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助金等収入 | 0 | 575 | 575 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 寄附金収入 | — | 958 | 958 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の収入 | 1,336 | 2,959 | 1,623 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資活動による収入 | 18,641 | 17,301 | △ 1,340 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設費補助金による収入 | 18,641 | 17,301 | △ 1,340 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財務活動による収入 | 435 | 535 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前年度よりの繰越金 | 1,038 | 2,951 | 1,913 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 資金計画 | <p>注) 計画・実績の金額については、各年度の業務実績報告書に記載された金額を積み上げたものである。</p> <p>注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。</p> | | <p>注) 計画・実績の金額については、各年度の業務実績報告書に記載された金額を積み上げたものである。</p> <p>注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|-------------|--|------|--|------|-----------|
| X 短期借入金の限度額 | | 中期計画 | | 自己評価 | 中期計画に係る実績 |
| 項目 | 中期計画 | | | | |
| 1 短期借入金の限度額 | 40億円 | | | | |
| 2 想定される理由 | 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。 | | | | 該当なし |

| | | | | | |
|--|--|------|--|------|--|
| XI 剰余金の使途 | | 中期計画 | | 自己評価 | 中期計画に係る実績 |
| 決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。 | | | | | 知事から承認を受けた目的積立金のうち2,951百万円を教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てた。 |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------|----------|------|---------------------------------|-----------|--------|--|--|----------|----------|----|--|-----------------|--------|
| XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 | | 中期計画 | | 自己評価 | 中期計画に係る実績 | | | | | | | | | | |
| 1 施設及び設備に関する計画 | <table border="1"> <tr> <td>施設・設備の内容</td> <td>予定額(百万円)</td> <td>財源</td> </tr> <tr> <td>経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。</td> <td>17,803百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </table> <p>金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。 | 17,803百万円 | 施設費補助金 | | <table border="1"> <tr> <td>施設・設備の内容</td> <td>実績額(百万円)</td> <td>財源</td> </tr> <tr> <td> 南大京キャンパス給排水衛生設備更新 南大京キャンパス照明設備更新 南大京キャンパス空調機改修 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 日野キャンパス外壁改修 日野キャンパス電気設備改修 日野キャンパス空調設備改修 荒川キャンパス自動火災報知設備改修 荒川キャンパス校舎耐震補強・電気設備改修 荒川キャンパス校舎耐震補強 荒川キャンパス内装改修 小笠原研究施設設備更新 高専品川外壁改修 高専品川空調設備改修 高専荒川プール・ホール之通器改修 高専荒川自動火災報知機更新 高専荒川外壁等改修 高専荒川空調設備改修 等 </td> <td> 総額 17,146百万円 </td> <td>施設費補助金</td> </tr> </table> | 施設・設備の内容 | 実績額(百万円) | 財源 | 南大京キャンパス給排水衛生設備更新 南大京キャンパス照明設備更新 南大京キャンパス空調機改修 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 日野キャンパス外壁改修 日野キャンパス電気設備改修 日野キャンパス空調設備改修 荒川キャンパス自動火災報知設備改修 荒川キャンパス校舎耐震補強・電気設備改修 荒川キャンパス校舎耐震補強 荒川キャンパス内装改修 小笠原研究施設設備更新 高専品川外壁改修 高専品川空調設備改修 高専荒川プール・ホール之通器改修 高専荒川自動火災報知機更新 高専荒川外壁等改修 高専荒川空調設備改修 等 | 総額 17,146百万円 | 施設費補助金 |
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | | | | | | | | | | | | | |
| 経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。 | 17,803百万円 | 施設費補助金 | | | | | | | | | | | | | |
| 施設・設備の内容 | 実績額(百万円) | 財源 | | | | | | | | | | | | | |
| 南大京キャンパス給排水衛生設備更新 南大京キャンパス照明設備更新 南大京キャンパス空調機改修 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 日野キャンパス外壁改修 日野キャンパス電気設備改修 日野キャンパス空調設備改修 荒川キャンパス自動火災報知設備改修 荒川キャンパス校舎耐震補強・電気設備改修 荒川キャンパス校舎耐震補強 荒川キャンパス内装改修 小笠原研究施設設備更新 高専品川外壁改修 高専品川空調設備改修 高専荒川プール・ホール之通器改修 高専荒川自動火災報知機更新 高専荒川外壁等改修 高専荒川空調設備改修 等 | 総額 17,146百万円 | 施設費補助金 | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|--------------------------------------|--|------|--|------|---------------------------|
| 2 積立金の使途 | | 中期計画 | | 自己評価 | 中期計画に係る実績 |
| 積立金は、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。 | | | | | (XI 剰余金の使途 中期計画に係る実績 を参照) |

第二期中期目標期間

公立大学法人首都大学東京 事業報告書

平成29年8月発行

登録番号 (29) 46

編集・発行 東京都総務局総務部企画計理課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03-5321-1111 (代表) 内線 25-721

印刷 株式会社まこと印刷

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-9-2

電話 03-5405-2050 FAX03-5405-5701



古紙配合率70%再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。